

令和6年度厚生労働省老人保健事業推進費補助金 老人保健健康増進等事業

**「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」の
都道府県による市町村支援への活用に関する調査研究**

報 告 書

令和7年3月

株式会社 日本総合研究所

「効果的な施策を展開するための考え方 の点検ツール」の 都道府県による市町村支援への活用に関する調査研究 報告書 目 次

I. 事業概要	1
1. 本調査研究の背景と目的.....	2
(1) 本調査研究事業の背景.....	2
(2) 本調査研究の目的	9
2. 事業内容	10
(1) 実施内容.....	10
(2) 実施スケジュール	11
(3) 検討体制.....	12
II. 実施結果.....	13
1. 実施結果.....	14
(1) 市町村支援メニューの整理、発信.....	14
①市町村支援メニューの整理	14
②自治体職員向けオンラインセミナーの開催	15
(2) 点検ツールの活用事例の調査	18
① 宮城県美里町	18
② 熊本県御船町	21
③ 熊本県山都町	24
(3) モデル地域における市町村支援の試行.....	27
①市町村伴走支援	27
(ア) 北海道富良野市.....	27
(イ) 山形県南陽市.....	31
(ウ) 埼玉県加須市.....	35
(エ) 神奈川県（横須賀市、逗子市、葉山町）	38
(オ) 奈良県広陵町.....	40
(カ) 鳥取県米子市.....	43
(キ) 熊本県合志市.....	47
(ク) 熊本県山都町.....	50
(ケ) 熊本県美里町.....	53
②都道府県ヒアリング調査.....	56
(4) 検討結果のまとめ	57
都道府県による市町村支援への活用の示唆	57
点検ツール活用の意義、活用方法のブラッシュアップ	57

2. 本年度の成果のまとめ.....	58
(1) 自治体における点検ツール活用の意義、活用方法のアップデート	58
① 背景および点検ツールを活用した振り返り・点検のねらい.....	58
② 横断的な視点に基づいた事業の推進を実現するうえで解決すべき市町村の課題.....	58
③ 点検ツールを活用することの効果と工夫	63
④ 振り返り・点検を実施する体制.....	64
⑤ 点検ツールを活用した振り返り・点検の流れ.....	66
⑥ 市町村の規模別に見た、点検ツールを活用した振り返り・点検の効果	66
(2) 都道府県における市町村支援への活用.....	68
① 市町村における振り返り・点検を推進するために都道府県に期待される役割.....	68
② 都道府県による関わりを効果的に実現するために解決すべき課題.....	70
(3) 点検ツール（簡易版）の作成	72
3. 今後の課題.....	74

Ⅲ.巻末資料..... 77

- 巻末資料1 【簡易版】効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール（令和6年度改訂版）
- 巻末資料2 点検ツール活用の手引き（令和6年度改訂版）
- 巻末資料3 効果的な施策の展開に向けて ～点検ツールの活用事例集～

I. 事業概要

1. 本調査研究の背景と目的

(1) 本調査研究事業の背景

地域包括ケアシステムの構築に向けたこれまでの取り組み

「地域包括ケアシステム」は、地域包括ケア研究会での議論を中心にとりまとめられた、介護・医療を中核に、利用者中心で統合的、効果的、効率的にサービスを提供する地域単位の体制である。

世界に例を見ないスピードで高齢化が進む我が国では、医療や介護の需要が、さらに増加していくことが見込まれており、団塊の世代（1947～49 年生まれ）が全員後期高齢者（75 歳以上）となる 2025 年度を目標年度として、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築に向けた取り組みが進められてきた。

図表 1 地域包括ケアシステムの根拠

○介護保険法 第5条第3項 （地域包括ケアの理念規定）

国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る①保健医療サービス及び②福祉サービスに関する施策、③要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに④地域における自立した日常生活の支援のための施策を、①医療及び⑤居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。

○地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 第2条（定義）

この法律において、「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、①医療、②介護、③介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、④住まい及び⑤自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。

2025 年が直前に迫るとともに、団塊ジュニア世代（1971～74 年生まれ）が全員高齢者（65 歳以上）となる 2040 年も徐々に近づいている中、まずは、2023 年介護保険法改正や、2024 年介護報酬改定及び各地域における第 9 期介護保険事業計画の策定に当たり、2025 年や 2040 年において達成すべき「地域包括ケアシステム」の構築状況を評価し、その達成状況を明らかにする必要がある。

地域ケアシステムの構築状況やその運用に関連する指標としては、図表 2 に示すようないくつかの指標・データが策定、運用されている。

図表 2 既存の評価指標の概要及び関連法令

	保険者機能評価指標	地域包括ケア「見える化」システム	地域包括支援センター評価指標
概要	○ 平成 29 年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PCCA サイクルによる取組を制度化。 ○ この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設。 ○ 令和 2 年度には、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金（社会保障の充実に資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化。	○ 平成 29 年地域包括ケア強化法において、保険者機能の強化に関する法的枠組みが整備され、これに関連して、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実効を総合的に支援するための情報システムとして「見える化」システムが整備された。 ○ その目的は、以下のとおり。 ・ 地域間比較等による現状分析から、自治体の課題抽出をより容易に実施可能とする ・ 同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参照することで、各自治体が自らに適した施策を検討しやすくなる ・ 都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報を閲覧可能となることで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができ、自治体間・関係部署間の連携が容易になる	○ 平成 29 年地域包括ケア強化法において、地域包括支援センターの機能強化の観点から、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、地域包括支援センター設置者及び市町村による評価を行うことを義務化（努力義務から義務化）するとともに、それに基づいた適切な人員体制の確保など、必要な措置を講じなければならないこととされた。 ○ 具体的には、国が全国統一の評価指標を定め、①センターが「地域包括支援センター評価指標」に基づき自己評価を行い、②市町村が「市町村評価指標」に基づきセンターの評価を行うことを義務化。 ○ 評価結果については、以下に活用。 ・ 業務チェックリストとしての活用：業務の実施体制や実施状況について網羅的に評価。 ・ チャート化による取組の見える化：全国と比較。 ・ 市町村と地域包括支援センターの評価結果の比較による業務分析：評価結果に相違がある場合はその解消に向けた方策を検討・実施。
関連法令	○介護保険法 第 122 条の 3 国は、前二条に定めるもののほか、市町村によるその被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組を支援するため、政令で定めるところにより、市町村に対し、予算の範囲内において、交付金を交付する。 2 国は、都道府県による第百二十条の二第一項の規定による支援及び同条第二項の規定による事業に係る取組を支援するため、政令で定めるところにより、都道府県に対し、予算の範囲内において、交付金を交付する。	○介護保険法 第 118 条の 2 厚生労働大臣は、市町村介護保険事業計画及び都道府県介護保険事業支援計画の作成、実施及び評価並びに国民の健康の保持増進及びその有する能力の維持向上に資するため、次に掲げる事項に関する情報（以下「介護保険等関連情報」という。）について調査及び分析を行い、その結果を公表するものとする。 一 介護給付等に要する費用の額に関する地域別、年齢別又は要介護認定及び要支援認定別の状況その他の厚生労働省令で定める事項 二 被保険者の要介護認定及び要支援認定における調査に関する状況その他の厚生労働省令で定める事項 2・3 （略）	○介護保険法 第 115 条の 46 4 地域包括支援センターの設置者は、自らその実施する事業の質の評価を行うことその他必要な措置を講ずることにより、その実施する事業の質の向上を図らなければならない。 9 市町村は、定期的に、地域包括支援センターにおける事業の実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、次条第一項の方針の変更その他の必要な措置を講じなければならない。
公表方法	○ホームページにおいて、令和 3 年 3 月から、市町村分、都道府県分の評価結果（総点数、大きなカテゴリーの獲得点数）を公表済（平成 30 年度～令和 3 年度分）	○ 申請をすれば、パスワードが送付され、HP で全国平均や各市の状況を見ることができる。	○ HP 等で個別自治体名や評価結果などは公表せず。 ○ 各自治体における評価の結果を厚生労働省において集計し、全国の状況をチャート化したものを自治体宛情報提供。各市町村、各センターで比較可能（セルフ点検のみ）。

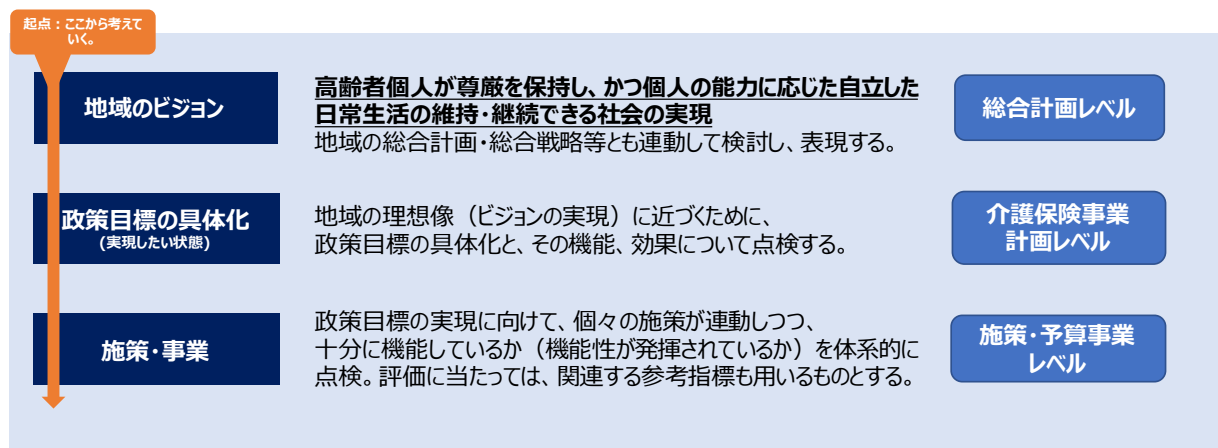
一方で、先に述べたように、2040 年を見据えた地域包括ケアシステムの推進・深化を見据え、各地域が自らの地域にとって何が必要かを振り返り、その地域ごとの課題を把握して次の展開を組み立てていくための指標は、単なるインプットの積み上げとならないよう、自治体のマネジメント視点を向上させるための気づきを与えるものとして設計する必要がある。

地域のビジョン(目指す姿)に照らした検討の必要性

これまで、高齢者・介護部局が中心となって、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが行われてきた。しかし、これからの少子高齢化のさらなる進展や地域ごとの事情も踏まえると、各分野・領域を超えて共有できるよう、全体最適化の観点から機能性を高める取り組みが不可欠である。

もとより地域包括ケアシステムを構成する社会資源や体制等は、それらが相互に連携することで大きな効果が期待されるものである。地域包括ケアシステム構築の節目となる 2025 年を迎えようとする現在、「わがまちの地域包括ケアシステムとは」を改めて見直し、地域のビジョンや目標を再度明確化する必要がある。

図表 3 地域のビジョンに照らした点検の基本的な考え方

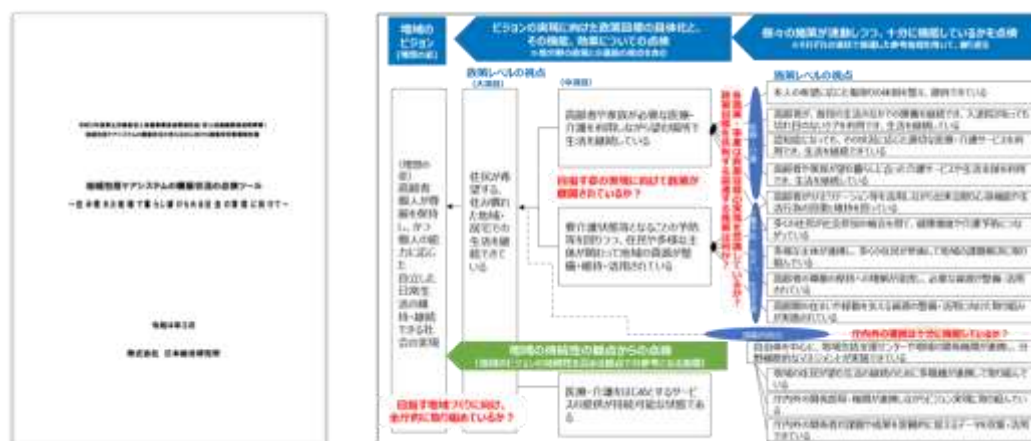


令和 3 年度調査研究事業での検討結果

前述の背景を踏まえ、地域のビジョンの実現に向け、地域包括ケアシステムの構築がどの程度進展しているか、これからの地域の政策・施策で取り組むべき課題は何かを、自治体が点検するための視点やその参考となる指標・データ等を取りまとめた「自己点検ツール」を取りまとめた。

図表 4 令和3年度調査研究事業とりまとめ

※図表中の体系の構造は令和 3 年度成果時点のものであり、令和 4 年度に改訂されている



令和 3 年度にとりまとめた点検ツールの枠組みは、目標に対して手段が合っているか、手段が十分な効果をあげているかを、フルセット主義に基づく施策のチェックリストではなく、機能性の観点で点検するものである。

つまり、この点検ツールは、各市町村が、地域包括ケアシステムの構築という「目標」の達成に向けて、介護・福祉分野やそれ以外の資源を活用した施策という「手段」が十分な効果をあげているかを、できる限り客観的な指標も参照しつつ点検することを目的としている。

地域資源は有限であることから、この点検ツールは、評価指標の全ての項目が満たされているかを見るためのものとして設計したものではない。同様に、介護保険分野の資源の整備状況の多寡の確認を直接の目的としたものでもない。

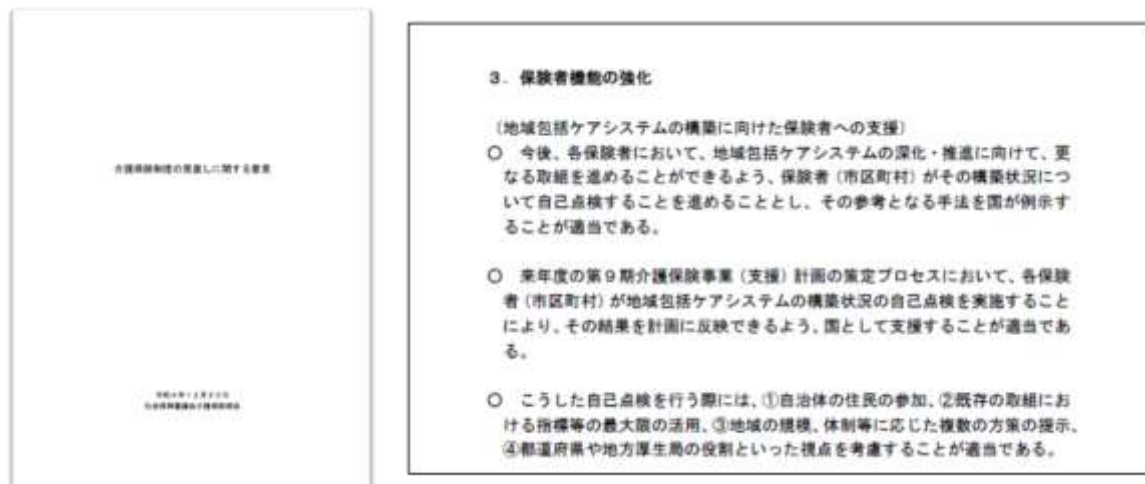
本ツールは、「地域のビジョン」（＝高齢者個人が尊厳を保持し、かつ個人の能力に応じた自立した日常生活の維持・継続できる社会の実現）という「目標」の実現に向けて、その下位に位置付けられた施策・事業という「手段」による取組が十分に成果を挙げ、貢献しているかを振り返り、施策・事業について取り組むべき課題を明らかにしたり、優先順位を検討する際の視点を提供したりすることをねらいとしている。つまり、住まい・医療・介護・予防・生活支援といった個別の施策に位置付けられた事業取組が十分に連携され、「機能性」（＝目標とすべき状態の実現に資するように機能しているか）の観点から、施策の展開をより効果的なものとするための考え方の点検に役立ててもらうことをねらいとした。

したがって、点検の結果、成果が出ていない、成果に貢献しない施策等は、優先的に見直すことが必要。同じ成果を挙げることを目的とした手段の中で、より効率性の高い取組に重点化することも考えられる。

「介護保険制度の見直しに関する意見」での言及

地域包括ケアシステムの構築状況を自治体ごとに点検を実施することについて、社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日）においても、図表5に示す通り言及された。

図表 5 「介護保険制度の見直しに関する意見」での自治体における点検の言及



（資料）社会保障審議会介護保険部会「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和4年12月20日）より

令和4年度調査研究事業での検討結果

先行する令和3年度の検討結果を踏まえ、引き続き「自治体において地域のビジョンを起点とした施策・事業の点検が行われるようになる」ことを目指し、令和4年度の調査研究事業では、全国の自治体が第9期介護保険事業計画の策定で本ツールを活用できるよう、モデル自治体での検証を通じて本ツールのブラッシュアップ等を実施した。

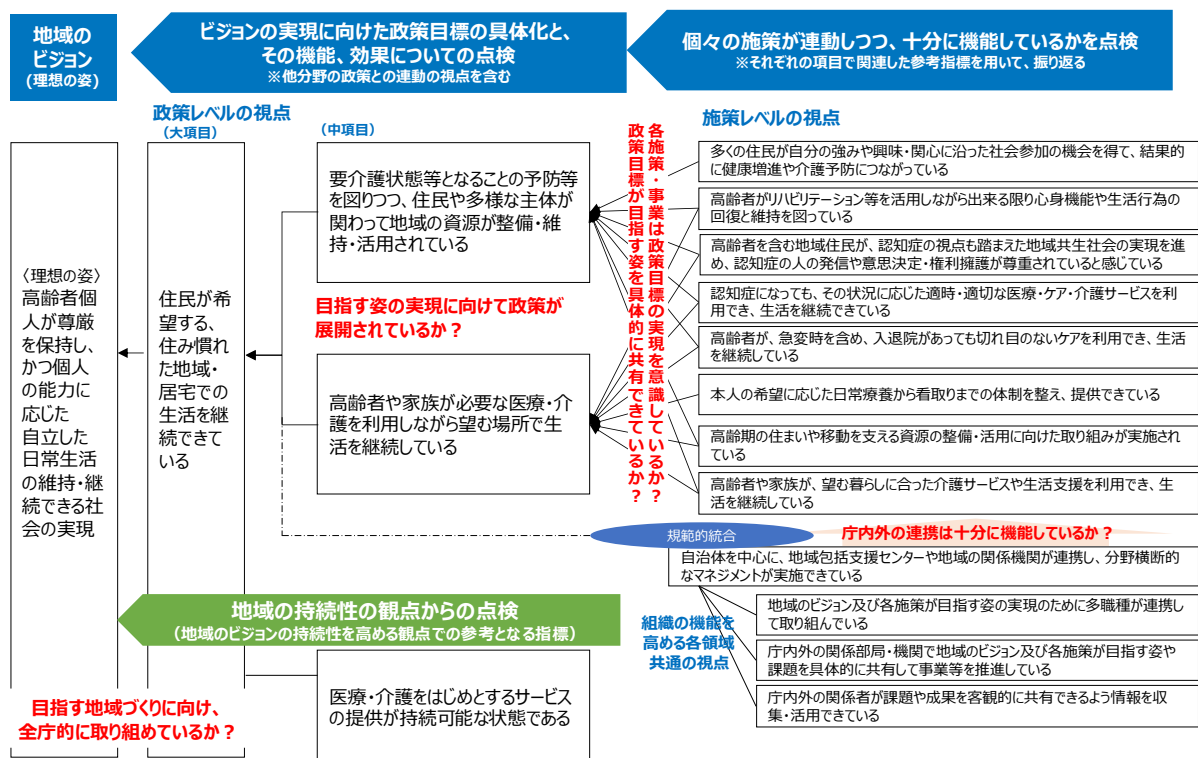
モデル自治体はオンライン説明会を通じて公募し、人口規模や地域特性を考慮したうえで11地域¹を選定した。各地域での検証では、令和3年度に策定した本ツールを活用した点検を試行し、その経過やツールの改善要望等を一地域当たり3回の打合せを通じて聞き取り調査を行った。その結果、図表6に示すような改善点が把握されたため、これらの改善を反映し、「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」（以下、「点検ツール」という。）として取りまとめた。点検ツールは、点検に際して各自治体で活用できるワークシート形式にするとともに、記入例や解説を付すなど実践的に使いやすいものとした。

なお、点検ツールの改訂版をとりまとめるとともに、モデル自治体での検証を通じて得られた実践的に活用する上での工夫やノウハウを踏まえた「点検ツール活用の手引き」、さらに点検ツールの主

¹ モデル地域： 青森県六ヶ所村、青森県南部町、宮城県美里町、福島県須賀川市、埼玉県本庄市、千葉県松戸市、神奈川県横須賀市、静岡県静岡市、静岡県菊川市、広島県呉市、宮崎県都城市（計11地域）

旨や活用方法のポイントを解説する「概要資料」やその解説動画も作成し、自治体職員が手に取って活用しやすいツールキットとしてとりまとめた。

図表 6 令和4年度の成果としてとりまとめた改訂版の「点検の視点」



(資料) 株式会社日本総合研究所作成

第9期計画策定に向けた基本指針(案)での位置づけ

令和4年度までに策定・改定した「点検ツール」は、令和5年7月10日の介護保険部会で示された「第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（案）」において、「地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供」として位置づけられた。

また、令和5年7月31日に開催された全国介護保険担当課長会議資料においても、「第9期計画の作成プロセスと支援ツール」の一環で、介護予防・日常生活圏ニーズ調査、在宅介護実態調査、「見える化」システムによる地域分析、「介護保険事業計画の進捗管理に関する手引き」等とともに、点検ツールについても情報提供が行われた。

このなかで、点検ツールは、「地域包括ケアシステム構築での課題の棚卸しや第9期計画の作成に向けたこれまでの振り返り、庁内外の関係機関との意識の共有に活用することを想定しており、計画の作成年度である令和5年度の早期に活用されることが望まれるが、保険者（市町村）の地域マネジメントや地域づくりに係る都道府県等による市町村支援においても汎用的に活用可能なもの」とされた。つまり、第9期介護保険事業計画策定への活用だけでなく、それ以外の場面での活用についても具体化し、都道府県による市町村支援等に役立てられるよう、好事例を収集・発信などの継続的な検討が必要とされた。

第9期計画策定での活用状況

令和5年度の調査研究事業では「基本指針（案）」に位置付けられたことを踏まえ、第9期介護保険事業計画の策定に際しての活用状況の実態調査を実施した。調査は全自治体を対象としたものである。

その結果、全体の73.3%が点検ツールの存在を「知っていた」と回答した。点検ツールを知った経緯について、点検ツールを「知っていた」と回答した自治体のうち、「基本指針(案)や厚生労働省資料で見た」割合が78.6%と最も多く、次いで「都道府県からの案内」の48.1%であった。このように、自治体が点検ツールを知るきっかけとして国及び都道府県からの情報提供が大きく寄与したことが分かった。

また、第9期計画に際して何らかの方法で施策・事業の振り返り・点検を実施した自治体が全体の84.9%だったが、そのなかで点検ツールを活用した自治体は76地域（「振り返り・点検を行った」自治体の12.3%）に留まった。つまり、多くの団体が存在は知っているものの、元々予定していた他の振り返り方法を使ったり、点検ツールの意義や使い方が分からなかったりしたために、第9期策定に際して点検ツール活用した自治体の数が限られた実態が明らかになった。

なお、第9期計画の策定に際して振り返り・点検に点検ツールを活用した自治体について、その理由をみると、「基本指針(案)に示されていたから」（活用した団体の66.7%）、ついで「振り返りに役立つと考えたため」（同59.7%）、「都道府県から勧められた」（同36.1%）となっており、国や都道府県からの情報提供に加えて振り返りに役立つと自発的に判断して活用に至ったことが分かる。

また、活用したシート（分野）について見ると「社会参加・介護予防」（同77.5%）、「認知症ケア」（同57.7%）が多かった。これは、点検に参加した部署として「計画担当」（同80.0%）に次いで、「地域支援担当」（同78.6%）が多かったためと考えられる。また、そもそも社会参加・介護予防や認知症ケアは、庁内外の複数の関係機関が連携して施策・事業を推進する必要性が大きいため、点検ツールを活用した振り返りの効果を実感しやすいことも一因と考えられる。

これらの結果を踏まえると、今後さらに自治体において点検ツールの活用を推進するには、都道府県による市町村支援における点検ツールの活用を推進するとともに、活用に際しての自治体の負担を小さくするため、活用効果が大きい分野に絞って具体的な活用例を収集・発信する必要があると考えられた。

点検ツールの「活用事例集」のとりまとめ

前述した実態調査に基づく課題認識を踏まえ、令和5年度の調査研究事業の成果として、「効果的な施策の展開に向けて ～点検ツールの活用事例集～」と題した、市町村での活用場面やその効果、活用事例をまとめた事例集をとりまとめ、公表した。

ここでは、点検ツールの活用することで期待される効果（活用場面）を①委託先との認識共有、②計画・事業の振り返り・検討、③新任者の理解促進の3つに整理し、それぞれの効果に関連した活用事例をとりまとめた。

とりわけ計画・事業の振り返り・検討については、第10期介護保険事業計画の策定に先立つ各種

実態調査の前のタイミング、具体的には介護保険事業計画期間の1～2年目の活用が有効であることから、令和6年度中に、都道府県を介した振り返り・検討への活用推進方策の検討の必要があると結論づけた。

(2)本調査研究の目的

前述した背景、および令和5年度までの調査研究事業の成果及び検討結果を踏まえ、本年度の本調査研究では、都道府県による市町村支援で活用することを念頭に、国及び都道府県等が実施する市町村支援で有機的に活用する方策を明らかにすることを目的とした。

具体的には、異動・新任者を念頭に自治体職員向けオンラインセミナーを開催し、点検ツールの活用例を広く発信するとともに、都道府県とともにモデル地域における市町村支援を全国で実施し、その過程を通じて都道府県による市町村支援で活用する方策をとりまとめることとした。

2. 事業内容

(1)実施内容

本調査研究事業では前述した目的に向けて以下の内容を実施した。各取り組み内容の概要は後述の通りである。

(1) 市町村支援メニューの整理、発信

(2) 点検ツールの活用事例の調査

(3) モデル地域における市町村支援の試行

(4) 検討結果とりまとめ（「手引き」改訂版の作成・公開）

市町村支援メニューの整理、発信

都道府県による市町村支援のモデル実施に当たり、都道府県が点検ツール以外の市町村支援メニューの情報を参照しやすいよう、国や関係機関等が提供する支援メニューについて調査し、「点検ツール活用の手引き」で参照している文献を更新・整理した。また、第9期介護保険事業計画の推進や、第10期計画の検討における点検ツールの活用を促進するため、第9期計画の策定にあたり点検ツールを活用した自治体の取り組み等を紹介する自治体職員向けオンラインセミナーを実施した。

点検ツールの活用事例の調査

令和4年度の調査研究事業においてモデル地域として点検ツールを先行的に活用した宮城県美里町、および令和5年度に第9期介護保険事業計画の策定のために点検ツールを活用した千葉県松戸市を対象に、点検ツールの活用の波及効果（継続的に組織や職員個人に残っている効果、庁内外の関係機関との連携において残っている効果、新たな気づきや展開など）を調査・分析した。具体的には、担当者及び担当課、並びに庁内外の関係機関への聞き取りにより、個人及び組織への波及効果を調査した。

モデル地域における市町村支援の試行

点検ツールを活用した都道府県による市町村支援を試行的に実施するため、モデル地域を11地域（11市町村）選定し、当該地域の都道府県（7都道府県）、市町村に対する支援を実施した。モデル地域はオンラインセミナーの開催を契機として広く市町村から募集（公募）し、応募のあった11市町村全てを選定した。

選定した地域に対し、各3回の打合せを通じて、当該市町村が取り組むべき課題を整理し、その解決に向けた取り組みの検討を支援した。また、市町村支援を通じて、都道府県が同様の市町村支援を実施するうえで参考となる支援の展開の枠組みや助言における工夫や留意点、市町村支援に当たる都道府県の担当者が知っておくべき事項等を取りまとめた。そのために、打合せには可能な限り都道府県にも同席を求め、意見を聴取した。

検討結果とりまとめ(「点検ツール活用の手引き」改訂版の作成・公開)

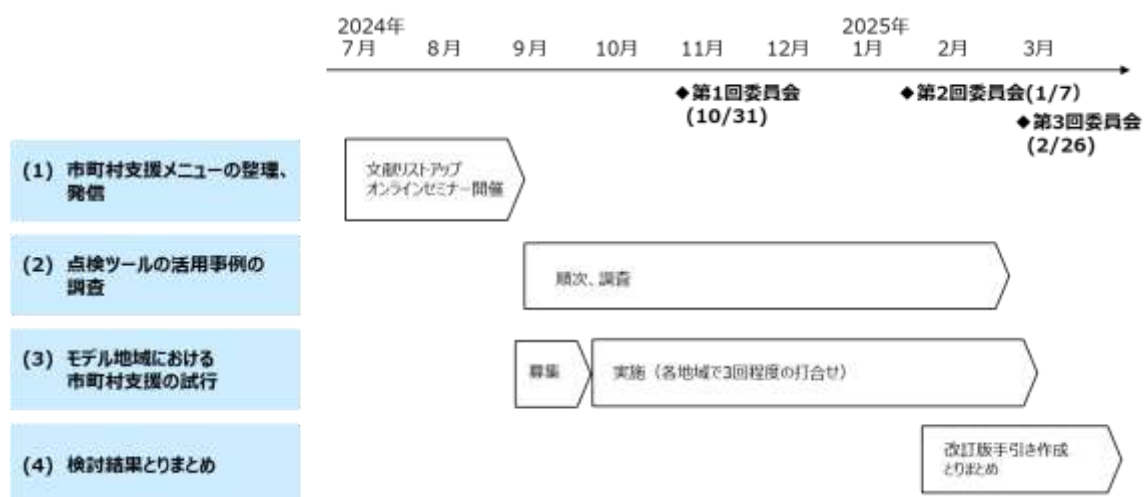
上記の各取り組みの成果と計3回の検討委員会での議論を踏まえ、点検ツールがより幅広い市町村において活用できるよう、点検ツールの内容を平易化した「簡易版」を作成したほか、都道府県による市町村支援における活用等を念頭に、「点検ツール活用の手引き」の改訂を行った。

(2)実施スケジュール

本調査研究の実施スケジュールは以下の通りである。

本年度(令和6年度)が第9期介護保険事業計画の計画初年度に当たることから、点検ツールの第9期計画の推進における活用と、第10期計画の検討に向けた活用の2つを念頭に、8月にオンラインセミナーを開催すると同時にモデル地域の募集を開始し、10月から2月にかけてモデル地域における支援を実施した。これと並行して、点検ツールの活用事例の調査を行った。

図表 7 実施スケジュール



(資料) 株式会社日本総合研究所作成

(3)検討体制

本調査研究事業における検討をより効果的なものとするため、以下に示す通り、学識経験者や自治体職員で構成する検討委員会を設置し、検討を実施した。

図表 8 検討委員会構成員

氏名 (50 音順・敬称略)	所属・職位等 (所属・職位等は本事業開始時点のもの)
石井 義恭	大分県 臼杵市役所 地域力創生課 総括課長代理
○川越 雅弘	株式会社日本医療総合研究所 地域づくり推進部 部長
菊池 一	松戸市福祉長寿部高齢者支援課 課長補佐
小林 志伸	長野県健康福祉部介護支援課 計画係長
篠田 浩	岐阜県 大垣市 企画部 部長
筒井 孝子	兵庫県立大学大学院社会科学研究科 教授

○印：委員長

Ⅱ.実施結果

1. 実施結果

(1)市町村支援メニューの整理、発信

①市町村支援メニューの整理

都道府県による市町村支援のモデル実施に当たり、都道府県が点検ツール以外の市町村支援メニュー（調査報告書等の文献を含む）を参照しやすいよう、国や都道府県が提供する支援メニューについて調査し、点検ツール及び「点検ツール活用の手引き」で参照している文献情報を更新・整理した。具体的な実施事項は以下のとおりである。

(ア)市町村支援メニューの一覧化

点検ツールの8テーマを対象に、市町村での検討や都道府県による市町村支援において役立つと考えられる支援メニューを公開情報にもとづき収集した。点検ツールは2024年3月に公表していることから、それ以降に公表された文献等を収集することとし、具体的には令和5年度老健事業の成果物として公表された文献を中心に収集した。結果、計49件の文献を収集することができた。

(イ) 点検ツール及び「点検ツール活用の手引き」への反映

収集した計49件の文献のうち、特に市町村での検討等での活用に適した内容であり、かつ資料のダウンロードが可能であるものを選抜した。選抜した各支援メニューについては、点検ツール及び「点検ツール活用の手引き」の該当ページへ反映した。

図表 9 追加文献リスト

領域	文献名
領域横断	包括的な支援体制の整備が市町村の努力義務になっているなんて知らなかったという人へのガイドブック〜対話と協働による学び合いにより、“本人・世帯中心”の支援を取り戻す〜（令和5年度厚生労働省生活困窮者就労準備支援事業費等補助金社会福祉推進事業 三菱UFJリサーチ&コンサルティング）
	第10期介護保険事業計画の作成に向けた各種調査の見直し案（2024年5月7日更新）（令和5年度 老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 三菱UFJリサーチ&コンサルティング）
	地域づくり支援ハンドブック vol.1（令和4年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 株式会社 TRAPE）
	政策形成につなげる地域ケア会議の効果的な活用の手引き（令和4年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業 長寿社会開発センター）
	人手不足だからこそ分野連携で乗り越えよう 高齢化する地域の暮らしをいかに支えるか？ 分野連携の手引き・取組事例（令和5年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 NTT データ経営研究所）
1.社会参加・介護予防	介護予防・日常生活支援総合事業をもう一度考えるためのガイドブック（令和5年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 三菱UFJリサーチ&コンサルティング）
	通いの場の課題解決に向けたマニュアル Ver.1（令和6年3月 厚生労働省）

	就労的活動支援コーディネーター等の活用に関する調査研究報告書（令和４年度厚生労働省老健局老人保健事業推進費等補助金 特定非営利活動法人 全国コミュニティライフサポートセンター）
2.多職種連携・リハビリテーション	高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第３版を踏まえた一体的実施・実践支援ツールの保健事業への活用（令和６年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 政策科学総合研究事業 研究代表者 津下一代）
	高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第３版（令和６年３月 厚生労働省保険局高齢者医療課）
3.共生社会づくり	認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりに向けて－本人を中心としたチームオレンジの整備（令和４年度厚生労働省老人保健健康増進等事業（事務局 日本総合研究所））
5.入退院時連携	高齢者等終身サポート事業者ガイドライン（令和６年６月 内閣官房（身元保証等高齢者サポート調整チーム）、内閣府 孤独・孤立対策推進室、金融庁、消費者庁、総務省、法務省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省）
	認知症施策のあり方に関する調査研究事業報告書（令和５年度老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 日本総合研究所）
	効果的な計画を策定するための考え方マニュアル－在宅医療・介護連携の推進に向けて－（令和４年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 公立大学法人埼玉医科大学）
7.住まい・移動	介護保険制度等を活用した高齢者の移動支援・送迎のための手引き【道路運送法における許可又は登録を要しない運送に関するガイドライン対応版】（2024年４月25日更新）（令和５年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 三菱UFJリサーチ&コンサルティング）
	介護予防・日常生活支援総合事業等に基づく移動支援の推進に関する調査研究報告書（令和４年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 三菱UFJリサーチ&コンサルティング）
	地域共生社会づくりのための「住まい支援システム」構築に関する調査研究事業（令和５年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 北海道総合研究調査会）
8.サービス整備	看護小規模多機能型居宅介護の広域利用に関する手引き（令和５年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 三菱UFJリサーチ&コンサルティング）
	生活支援コーディネーターによる住民主体の「食」関連生活支援サービスの開発支援方策と持続可能な事業実施・展開に関する調査研究報告書（令和４年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業 全国食支援活動協力会）
	リエイブルメント 導入マニュアル（令和５年３月 一般財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会 医療経済研究機構 政策推進部 国際長寿センター <日本>（ICL Japan））

（資料）株式会社日本総合研究所作成

②自治体職員向けオンラインセミナーの開催

（ア）実施内容

第９期介護保険事業計画の推進や、第１０期計画の検討における点検ツールの活用を促進するため、下記の要領により、第９期計画の策定にあたり点検ツールを活用した自治体の取り組み等を紹介する自治体職員向けオンラインセミナーを実施した。

また、セミナー当日に視聴できなかった自治体職員も閲覧できるよう、セミナーのアーカイブ映像を日本総合研究所 YouTube チャンネルに掲載し、投影資料とともに日本総合研究所 WEB サイトから閲覧可能とした。

図表 10 自治体職員向けオンラインセミナーの概要

項目	内容
日時	令和6年8月23日（金）16:00～17:00
開催方法	オンライン（Zoomウェビナー）
内容	表題：今から備える、第10期介護保険事業計画の策定準備セミナー～「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」の活用事例～ ・ 厚生労働省より開会挨拶 厚生労働省老健局総務課 小西 雄樹 ・ 事業概要のご説明・活用事例のご紹介 日本総合研究所 創発戦略センター エグゼクティブマネジャー 齊木 大 ・ 全国の事例－熊本県山都町 山都町役場福祉課高齢者支援係・介護保険係 ・ 全国の事例－熊本県御船町 御船町役場福祉課介護保険係
最大参加者数	225名
後日配信	日本総合研究所YouTubeに公開 https://youtu.be/ijWr9OS6qWI

（資料）株式会社日本総合研究所作成

図表 11 自治体職員向けセミナーのアーカイブ公開

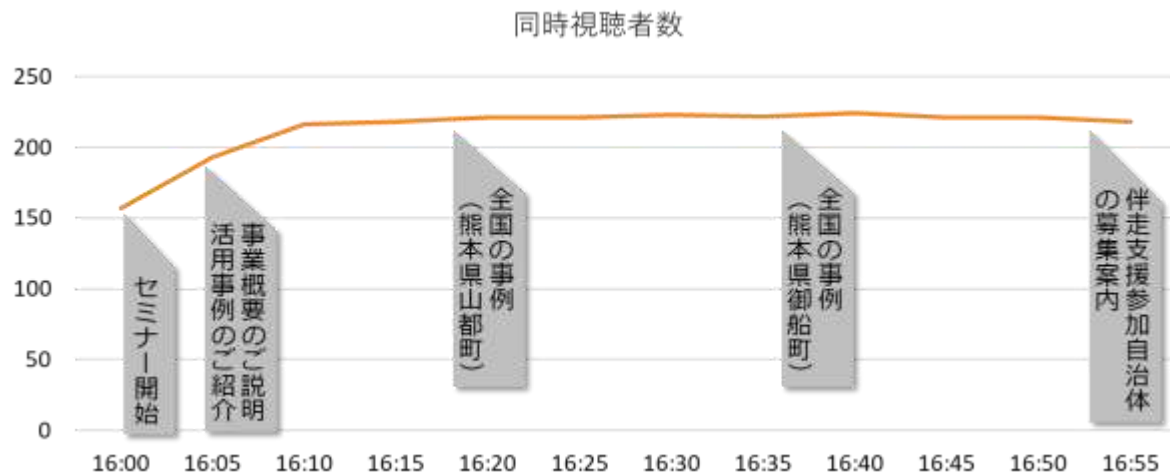
□概要説明資料の解説動画 上記の概要説明資料に沿って、その内容を解説した動画です。概要説明資料をご一読いただくのと合わせて、点検の基本的な考え方の理解を深めるきっかけとして、ぜひ本動画をお役立てください。 2024年8月23日（金）開催「今から備える、第10期介護保険事業計画の策定準備セミナー～「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」の活用事例～」（録画）（YouTube） ※当日の投影資料はこちらからご覧ください 【日本総研】事業概要のご説明・活用事例のご紹介 【熊本県山都町役場福祉課高齢者支援係・介護保険係】事例紹介 【熊本県御船町役場福祉課介護保険係】事例紹介 【日本総研】参加自治体（都道府県・市町村）の募集

（資料）株式会社日本総合研究所 公式 WEB サイト

(イ)実施結果及びアンケート結果

視聴者数は150名で開始し、開始10分後には約220名となった。最大参加者数は225名となった。その後大きな離脱はなく、大半が最後まで視聴したとみられる。

図表 12 自治体職員向けセミナーの同時視聴者数の推移



(資料)株式会社日本総合研究所作成

開催後に視聴者向けに行ったアンケートでは、第10期に向けた点検ツールの活用について未定あるいは迷っているとの回答が約9割であり、他の支援メニューの活用予定に比べると、「活用したことがある」又は「活用予定」との回答は1/6程度に留まった。活用しない理由として、意義を理解できていない、庁内での方針を検討できていないとの意見が多数見られた。

図表 13 自治体職員向けセミナーの視聴者アンケートの結果概要

1. 第10期計画の策定に向けて本ツール（点検ツール）を活用する予定はありますか。(n=80)



2. (点検ツール以外も含む) 市町村支援ツールや市町村メニュー*の活用状況を教えてください。(n=80)

* 具体例＝地域包括ケア「見える化」システム、目標設定や計画作成に関するツール、他種など、関係者機能強化、中央研修、地域づくり推進事業など（点検ツールを含む）



3. 前問で「未定あるいは活用する予定はない」と回答した場合、その理由を教えてください。(n=26)

回答の種類	件数
活用の意義・方法がわからない	4
担当者レベルで検討中・庁内の意思決定ができていない	12
マンパワーが不足している	7
その他	3

(資料)株式会社日本総合研究所作成

(2)点検ツールの活用事例の調査

本取組では、昨年度までに点検ツールを活用して介護保険事業計画の振り返りを実施した地域において振り返りの結果をどのように反映したか、その経過の事例を3地域（宮城県美里町、熊本県御船町、熊本県山都町）取り上げる。

なお、各地域における点検ツールを活用した振り返り・点検の詳細は、令和5年度調査研究事業の成果としてとりまとめた「効果的な施策の展開に向けて～点検ツールの活用事例集～」(令和6年3月)に掲載しているため、併せてご参照頂きたい。

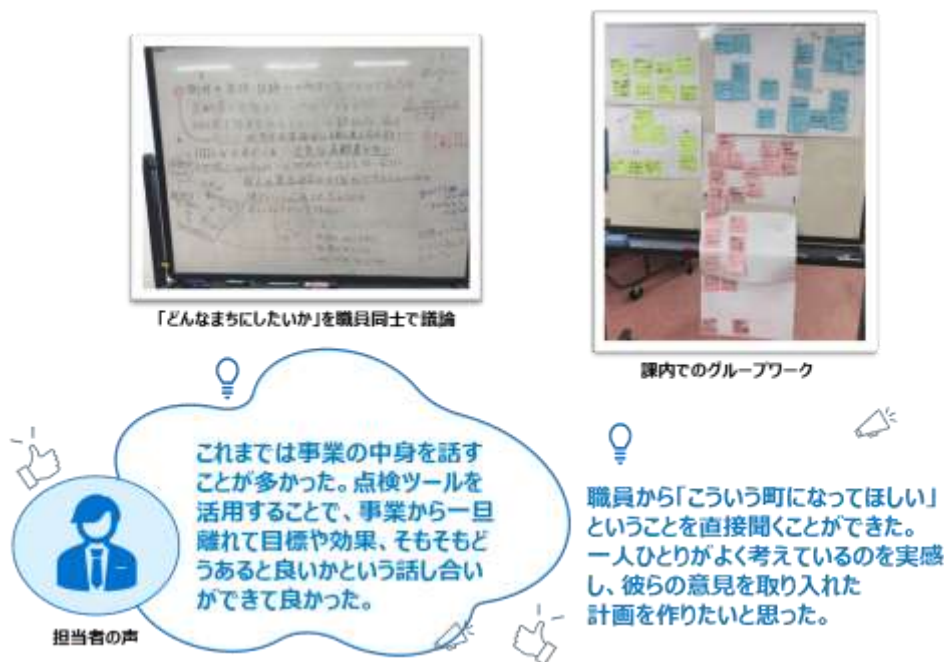
① 宮城県美里町

令和5年度までの活用状況

宮城県美里町は、令和4年度のモデル事業に参加し、行政の担当課を中心に点検ツールを活用した振り返りを実施した。さまざまな検討領域の中でも特に社会参加・生活支援・介護予防に関する事業に着目し、行政職とともに直営の地域包括支援センターの専門職を交えて点検・振り返りを実施した。

当初は介護予防事業をどのように見直すかの検討だったが、点検ツールへの記入を進めるうちに、そもそも「美里町をどんな町にしていきたいか」「町の住民のどのような生活の継続を実現したいか」という「ありたい姿」を、行政の中でも具体的に共有できていないことに気づき、目指す姿を具体化すべく課内でのグループワークと検討を重ねた。

図表 14 宮城県美里町における点検ツールの活用



(資料) 株式会社日本総合研究所「効果的な施策の展開に向けて～点検ツールの活用事例集～」(令和6年3月)より

その結果、より具体的で実感の持てるビジョンを描くことができ、さらにその結果を踏まえて第9期介護保険事業計画の策定に向けたケアマネジャーや介護事業者等との意見交換にも活用した。

第9期介護保険事業計画策定年の前年である令和4年度に振り返り・点検を実施したため、計画策定に向けた様々なステークホルダー（この事例ではケアマネジャーや介護事業者等）との意見交換に活用できた点が特徴である。

検討結果の反映とその後の取り組み

宮城県美里町では、これらの意見交換過程も踏まえて「美里町 高齢者福祉計画／第9期介護保険事業計画」を取りまとめた。この計画では「第3章 目指す町の姿」の「第1節 基本理念と目標」において理念や目標とともに、具体的な目指す姿が示されている。振り返り・点検をきっかけに、職員同士さらには地域のステークホルダーとともに意見交換を重ねることで、平易でありながら具体的なイメージを持ちやすい「目指す姿」となっている。

図表 15 美里町の第9期計画で示されている「目指す町の姿」

～基本理念(目的)～
高齢者がいつまでも地域のなかで「望む生活」を送ることができる町

目指す町の姿

- 美里町で生活する高齢者が、いつまでも自分がしたい「望む生活」を送ることができる、楽しく生活ができるように、一人一人が持っている力を発揮しながら、地域のつながりがあり、支え合い見守りあうことができる町を目指します。
- 町、事業者、団体等と住民が目標を共有し、協働できる地域づくりを目指します。

目標1 一人一人が元気になる活動の推進

(基本方針※)

一人一人が介護予防や重症化予防になる活動として、身体機能を維持するための活動等の他、社会参加や役割の発揮等に取り組んでいる状態を目指します。介護予防に資するサービスや通いの場の支援の他、地域での社会参加やこれまで培った技術や知識等を生かせる活動のしくみづくりを進めます。

目標2 みんなで支え合いができる地域づくり

(基本方針)

高齢者が自立した生活がしやすくなり、また、地域住民のつながりを強化し、みんなで支え合いながら生活ができていく状態を目指します。在宅生活の支援体制の充実を図るとともに、世代間交流を含めた地域とのつながりづくりを進めます。

目標3 自分らしく生活するための権利を守ることの推進

(基本方針)

高齢者や認知症がある人への偏見がなく、その人が望む生活を、本人と本人に関わる人がともに考えられる状態を目指します。啓発と相談支援体制の構築を進め、尊厳を守る支援ができるしくみづくりを進めます。

※基本方針とは、目的を達成するためのやり方・姿勢・方向性

(資料)「美里町 高齢者福祉計画／第9期介護保険事業計画」(令和6年3月)より

さらに、「目指す町の姿」を検討する過程において、自分たちが何を重視するかが明らかに出来たことから、第 9 期計画において「重点施策」を設け、第 9 期計画期間に集中的に実施する事業を定めることができている。

こうして策定された第 9 期計画の初年度となる令和 6 年度は、計画策定後に着任した職員に第 9 期計画で掲げた「目指す町の姿」がどのようにして検討されてきたかを含め、ビジョンの具体的な共有が実施されている。

振り返り・点検をきっかけとして目指す姿の具体的な議論を重ねた経緯があるからこそ、計画に示されたビジョンを、その背景や具体的な暮らしのイメージも交えて伝えることが出来ていると言える。このようなビジョンの共有を行ったうえで、各事業担当による第 9 期計画の進捗を管理するための事業の目標（KPI）の設定に着手した。

KPI の設定で良く陥りやすいのが、例えば介護予防教室の参加者数など測定しやすい事業の直接的な結果（アウトプット）に目が向いてしまうことだ。例えば参加者数は事業の結果を見る上で必要な指標だが、事業の目的が達成できたかどうかを推し量る指標ではない。介護予防が目指すのは住民自身が健康増進や介護予防に関心を向けること、あるいはリスクのある住民が健康行動や介護予防の取り組みを継続するようになることであるはずだ。

美里町の取り組みでは、ビジョンを定めるまでの過程で、職員及び地域のステークホルダーが参加して目指す姿を、自分たちが分かりやすいような具体的で平易な言葉で整理した。このようなプロセスがあったからこそ、KPI を検討する時にも、事業の本質的な目的に立ち返り、無理のない指標を考えやすくなったと言える。

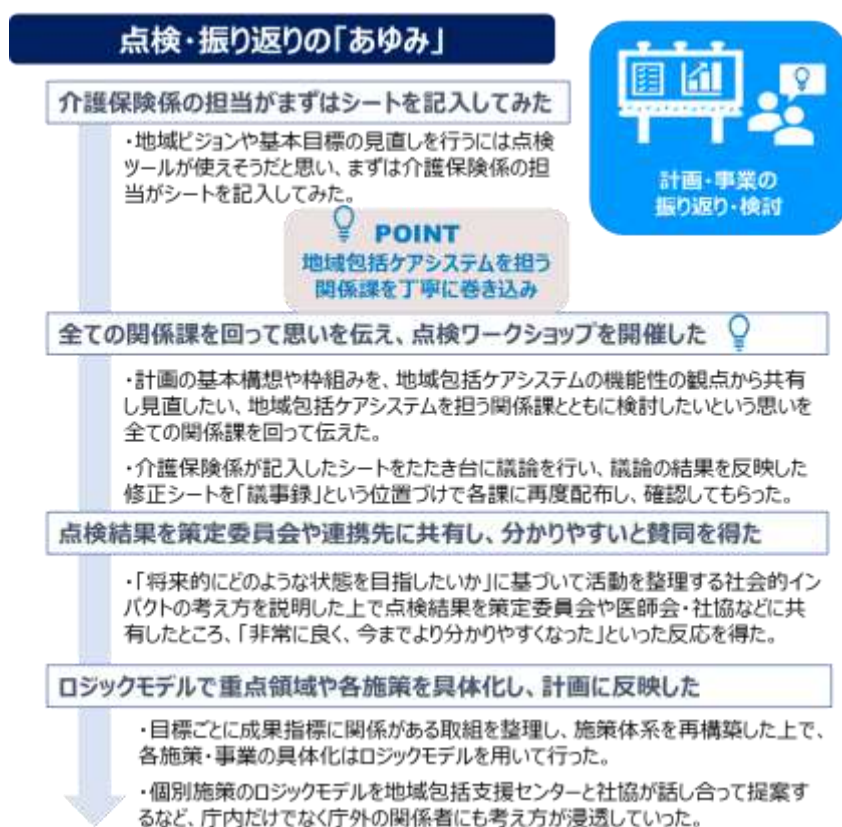
振り返り・点検を丁寧に実施することで、計画に盛り込む「目指す姿」を具体化しやすくなるとともに、計画の進捗を管理する指標も検討しやすくなることが分かる。

② 熊本県御船町

令和5年度までの活用状況

熊本県御船町は、令和5年度の介護保険事業計画の策定に当たり、県からの情報提供をきっかけに「基本指針（案）」で示された点検ツールに着目、活用することとした。具体的には策定委員会に提示する素案を作る前に、まず庁内の関係課が参加する点検ワークショップを開催し、関係各課の考えや課題認識などを洗い出した。所管（介護保険係）がまずたたき台を作成し、それに関係各課の意見を加筆しながらまとめ上げる（点検ツールを議事録のように使う）方法とした。

図表 16 熊本県御船町における点検ツールの活用



（資料）株式会社日本総合研究所「効果的な施策の展開に向けて～点検ツールの活用事例集～」（令和6年3月）より

担当者が中心となってロジックモデルの考え方をを用いて、施策・事業の体系化と具体化を進めることで、策定委員会の委員や地域のステークホルダーにとっても計画の取り組みを通じて目指す方向性を理解しやすく分かりやすくなる効果が見られたとのことである。

検討結果の反映とその後の取り組み

このように計画策定に携わる関係者どうしが地域の目指す姿を共有することで、施策体系もその共通認識に基づいた分かりやすい構造にすることができる。「御船町高齢者福祉計画／第9期介護保険事業計画」では、次に示すように5つの基本目標を定め、それぞれに評価指標を設定したうえで

各基本目標の達成のための主要施策を定める施策体系となっている。

基本目標の達成状況を見る評価指標は、基本目標1つに対し1つではなく、複数の評価指標を組み合わせて評価する者としている点が特徴である。これは基本目標が多面的な価値観を含むものであり、1つの指標で測定することが難しいためである。

図表 17 御船町の第9期計画で示されている施策体系

基 本 理 念	基本目標	主要施策
誰もが住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせるよう支え合うまち 御船	1 生涯にわたって健康を保ち、地域で活躍できるまち	評価指標: ① 介護(予防)給付・総合事業総額 ② 笑いの頻度 ③ 閉じこもり割合 ④ 主観的健康観 ⑤ 主観的幸福感 ⑥ 要介護認定率 ⑦ 週1回以上の社会参加の状況 ⑧ 生きがいのある人の割合
	1-1	介護予防
	1-2	生活習慣病等の発症予防と重症化予防
	1-3	ボランティア活動による社会参加
	1-4	栄養状態のコントロール
	1-5	介護予防へのアウトリーチ
	2 認知症を予防し、認知症になっても幸せに暮らせるまち	評価指標: ① 「認知症状態への対応」に係る介護不安の割合 ② 要支援・要介護認定者に占める認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上の者の割合 ③ 認知症病棟長期入院者数
	2-1	認知症への理解を広げる
	2-2	認知症予防
	2-3	権利擁護
	3 医療と介護が連携し、住み慣れた地域ですずと安心して暮らせるまち	評価指標: ① 施設での死亡率(老健施設を除く) ② 自宅での死亡率(自死を除く) ③ 退院後のADL低下者割合
	3-1	日常療養と退院後の介護予防強化
	3-2	急変時及び看取り体制の構築
	4 どの地域に住んでいても、安心できるまち	評価指標: ① 「外出の付き添い・送迎」に係る介護不安の割合 ② 週1回以上外出する人の割合 ③ 情緒的サポートをくれる相手がいる人の割合 ④ 手段的サポートをくれる相手がいる人の割合 ⑤ 十分な食事、住む場所、生活の安全について、不安に思う割合
	4-1	移動手段の確保
	4-2	高齢者の見守り
	5 安定した質の高い介護サービスで、自宅で安心して暮らせるまち	評価指標: ① 在宅サービス受給者1人あたりの給付月額 ② 訪問介護利用者1人あたりの訪問介護提供時間 ③ 「排遣」に係る介護不安の割合
	5-1	介護給付の適正化
	5-2	在宅介護負担の軽減

(資料)「御船町 高齢者福祉計画/第9期介護保険事業計画」(令和6年3月)より

担当者が中心となってロジックモデルの考え方をういて、施策・事業の体系化と具体化を進めることで、策定委員会の委員や地域のステークホルダーにとっても計画の取り組みを通じて目指す方向性を理解しやすく分かりやすくなる効果が見られたとのことである。

さらに、重点施策について詳細なロジックモデルを作成し、地域のステークホルダーとの関係図と

ともに重点事業に対する投入量（資金、人員等）、取り組みの直接的な結果（アウトプット）、将来的な社会の変化（の見通し）を一覧できるようになっている。

ロジックモデルの考え方を組み合わせて活用することで、具体的な事業どうしの関係性を分かりやすく示すことができている。また、ロジックモデルの形式とすることで、複数の事業にまたがる「目指す姿」がどのようなものかを常に意識しやすくなる。さらに事業が生み出す結果や効果についても、ロジックモデルを参照することで段階的な効果をねらいとしていることが分かりやすくなっている。

このように、重点施策はロジックモデルを用いて精緻に体系化され、計画期間の間に実施すべき事項もすべて洗い出されているため、あとは計画通りに実施すれば良い状態になっている。一方で、例えば異動で新任となった担当者は、事業内容及び目標値の背景や経緯が分からず、背景や経緯を知っている職員との間での認識の差異が大きくなってしまう懸念がある。

そこで御船町では、令和 6 年度に計画策定過程を必ずしもよく知らない職員が、計画に示された事業内容を納得して担当できるよう、背景や経緯を共有し理解を深める取り組みを実施している。

「効果的な施策の展開に向けて～点検ツールの活用事例集～」では、点検ツールを活用することの効果として、「計画・事業の振り返り・検討」「委託先との認識共有」「新任者の理解促進」を挙げているが、御船町の事例はまず「計画・事業の振り返り・検討」に役立てたあと、令和 6 年度に入ってから「新任者の理解促進」にポイントを移していることに特徴がある。

③ 熊本県山都町

令和5年度までの活用状況

熊本県山都町では、令和5年度に実施したモデル事業に参画し、介護保険事業計画の策定に当たり課題整理と施策・事業の組み立てを検討する目的で点検ツールを活用した。具体的には、高齢者施策の所管部署だけでなく組織横断的に複数の部署とともに、各科横断的な課題検討を行う場を設け、そうした検討のための材料として点検ツールを活用した。

結果的に、「ICT 活用」や「人材確保」など、領域横断的に取り組むべき課題が明確になり、関連する部署どうしが共通認識をもちながら計画を推進できる状況に至った。

図表 18 熊本県山都町における点検ツールの活用



(資料) 株式会社日本総合研究所「効果的な施策の展開に向けて～点検ツールの活用事例集～」(令和6年3月)より

検討結果の反映とその後の取り組み

このように、計画策定に際して庁内横断的に課題の共有や第9期計画で重点的に取り組むべき事項の検討が進んだため、第9期計画では例えば「介護人材の確保」のように事業横断的に取り組むべき施策(基本目標)と重点的な取り組みが設定された。

庁内横断的な検討で共有された「ICTの活用」についても、特に重要性が大きい在宅医療および在宅医療・介護連携の領域での重点的取組として位置づけられている。

図表 19 山都町の第9期計画の基本目標、主要施策
(★印は重点的取組として設定された施策)

基本目標	主要施策
1 高齢者が元気で活躍する社会の実現と自立支援の推進	(1) 地域・社会活動の推進 (2) いきがい就労の促進 (3) 健康寿命の延伸に向けた健康づくり・介護予防の推進 (4) 地域リハビリテーションの推進・地域包括支援センター等の機能強化 (5) 地域生活の基盤整備 ★ (6) 見守りネットワークの構築
2 認知症施策の推進	(1) 認知症医療・介護体制の充実・強化 (2) 地域支援体制の整備 ★ (3) 高齢者の権利擁護・虐待防止の推進
3 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	(1) 在宅医療と介護を支える体制の整備 (2) 訪問診療・訪問看護等の在宅医療基盤の充実 (3) ICTを活用したネットワークづくり
4 多様な住まい・サービス基盤の整備	(1) 多様なサービス基盤の整備促進 (2) 多様な住まいの確保
5 介護人材の確保と介護サービスの質の向上	(1) 多様な介護人材の確保・育成 ★ (2) 介護現場の生産性向上と定着促進 ★ (3) 県と連携した指導・監査等の充実 (4) 介護給付の適正化に向けた取組の推進
6 災害や感染症への対応	(1) 要配慮者の被害防止対策と被災者への支援 (2) 感染症に対応したサービス提供体制の整備

(資料)「山都町 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(令和6年3月)より

一方、計画策定年に振り返り・点検を実施したため、実態調査と連携出来ず、第9期計画に位置付けた施策・事業の目標設定には反映できなかった。そこで令和6年度も引き続きモデル事業に参画し、第9期計画に位置付けた施策・事業について、具体的な定量目標を設定することを狙いとしてさらに検討を重ねることとなった。

山都町の令和6年度の検討の経緯とその変化の詳細は、後述する「モデル地域における市町村支援」を参照頂きたいが、先んじて実施した庁内横断的な振り返り・点検を通じて目指す姿と課題認識をしっかりと共有していたことにより、その課題が解決された状態として「どのような状況になっていて欲しいか」を集中して検討できた。その結果、施策・事業の体系をロジックモデルの考え方も踏まえて整理し、事業レベルだけでなく基本目標のレベルを含めた目標値（定量的目標、定性的目標）を設定することが出来ている。

山都町の取り組みは、小さい規模の自治体において高齢者施策担当部署だけでなく庁内横断的に課題認識を共有する場を設けることで、重要だが分野横断的な課題を明らかにし、関係する各部署がその課題解決に関わる姿勢を持てることを示唆している。

これからより一層、自治体のリソースが減っていく小さい規模の自治体では、行政全体で重点を置く課題を定め、その課題の解決に向けて集中的に取り組む必要がある。しかし、どのような領域に絞り込み、重点を置くかの判断は難しい。山都町の事例は、振り返り・点検の過程を共有しておくことで、施策・事業を実行する段階においてどの領域に絞込むかを、少なくとも検討過程に関わった関係課どうしで合意しやすくなることを示している。

(3)モデル地域における市町村支援の試行

①市町村伴走支援

本年度、市町村における点検ツールの活用促進や都道府県の市町村支援における方法の検討のため、①第9期介護保険事業計画の推進又は第10期介護保険事業計画に向けた検討を希望する市町村及び②点検ツールを活用した市町村支援を希望する都道府県を公募し、手挙げのあった以下の市町村に対する伴走支援を行った。

伴走支援では、市町村ごとに3回の打合せを設定し、検討委員会委員も交え、各市町村が選定したテーマに関するビジョンの振り返り・点検ツールの作成・関係者との検討、検討をふまえた取組の実施及び実施後の振り返りを行った。各市町村における具体的な実施内容は後述のとおり。

図表 20 伴走支援モデル地域一覧

#	都道府県	市町村	注力テーマ	打合せ開催日		
1	北海道	富良野市	サービス整備	①10月9日（水）	②12月19日（木）	③2月20日（木）
2	山形県	南陽市	住まい・移動など	①11月27日（水）	②12月27日（金）	③2月18日（火）
3	埼玉県	加須市	共生社会づくり	①10月18日（金）	②12月20日（金）	③2月21日（金）
4	神奈川県	横須賀市	サービス整備	①11月12日（火） ※県と3市町の合同にて実施。	②1月22日（水）	③2月19日（水） ※県と3市町の合同にて実施。
5		逗子市	サービス整備		②12月27日（金）	
6		葉山町	サービス整備		②1月24日（金）	
7	奈良県	広陵町	社会参加・介護予防	①10月24日（木）	②12月24日（火）	③2月26日（水）
8	鳥取県	米子市	全テーマ	①10月16日（水）	②11月29日（金）	③2月4日（火）
9	熊本県	合志市	社会参加・介護予防	①10月18日（金）	②12月10日（火）	③2月13日（木）
10		山都町	全テーマ	①8月6日（火）	②12月11日（水）	③2月12日（水）
11		美里町	社会参加・介護予防	①10月23日（水）	②12月11日（水）	③2月12日（水）

(ア)北海道富良野市

北海道富良野市は、人材不足に漠然とした課題感を持っており、第10期介護保険事業計画の策定に向け、現状分析に活用することを目的に本事業に応募した。本事業では、「サービス整備」をテーマとし、点検ツールを活用しながら担当課内での現状認識の共有及び目指すべき姿の具体化を試みた。現状分析には、点検ツールのほか、第9期介護保険事業計画策定時のニーズ調査結果を用い、圏域ごとの特徴分析を行うことで課題の具体化を行った。これにより、圏域ごと、介護レベルごとでの市特有の具体的な状況が把握できた。また、次期計画策定に向けた調査における着眼点の整理につながった。点検ツールの活用により、地域の有する課題を具体化し現状理解を深めることで、次期計画の策定に向けた調査内容の検討に向けての一助となった。

図表 21 基本情報及び「第1回打合せ」の聞き取り事項

ヒアリング事項	組織体制 各部署の所掌	- 保健福祉部は保健医療課、福祉課、高齢者福祉課からなる。課内の係及び主な役割は以下の通り。 ➢ 介護保険係：介護保険関連、要介護認定、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 等 ➢ 介護予防係：地域密着型サービス関連、養護老人ホーム、在宅高齢者の福祉サービス 等 ➢ 地域包括支援センター係：地域包括支援センターの運営、高齢者の総合相談、包括的・継続的ケアマネジメント支援 等
	第9期計画 策定時の策 定プロセス、 検討体制	- 学識経験者や市内福祉関係団体（医師会、社会福祉協議会、老人クラブ連合会 等）からなる「富良野市地域ケア推進会議」を設置し検討・協議を行うとともに、庁内において「富良野市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画検討委員会」を組織し協議した。 - さらに、沿線町村で構成される「富良野沿線介護保険主管課長会議」と、これに北海道を加えた「高齢者保健福祉圏域連絡協議会」において、意見交換を行った。
	計画策定、点 検ツール活用 に関する課題	- 第9期計画の策定時にも点検ツールの活用に関心を持っていたが試用版と認識しており、活用には至らなかった。現状、まだ使用していない。 - 特に関心のあるテーマは「サービス整備」である。地域における必要介護人員数はどのように算定するのか疑問であり、必要なサービス量に対して、どのような人員が何人程度必要なのかを明らかにできるとよい。
	都道府県への 期待	計画策定にあたっては、北海道庁及び上川総合振興局と連携した。「サービス整備」に関しては、北海道庁の管轄であるが、データ収集は庁内で対応可能。

図表 22 「第2回打合せ」の聞き取り事項

経過報告	10～12月の 取組内容	庁内にて「サービス整備」シートへの記入を試行。
	第2回打合せ の実施結果	- 点検ツールの記入状況を基に、9期計画策定時の各種調査や策定委員会の状況や圏域ごとの課題について確認した。 ➢ 現状把握に必要なデータの素材は十分にそろっていることが確認された。 ➢ 圏域ごとの調査分析を行うことで、圏域別の傾向を把握し、調査に向けて必要なデータを明らかにすることが必要 ➢ 定量データの評価に際し、基本理念に示された姿を具体化するために、具体的な事例を持ちながらありたい姿をイメージすることが必要
	都道府県の 関与状況	- 第1回、2回打合せとも同席未実施。 - 年明けに上川総合振興局担当者と個別に意見交換予定。

図表 23 「第3回打合せ」の聞き取り事項及び伴走支援全体を通した結果

経過報告	1月～2月の 取組内容	圏域ごとに特徴が異なることに着目し、第3回に向け9期のニーズ調査を地域別にクロス集計し、地域ごとの特徴について分析した。
	第3回打合せ の実施結果	- サービス量の把握に向け、第9期策定時のニーズ調査結果を深掘りし、地域毎の特徴や課題について確認を行った。 ➢ 今後、明らかになった市特有の特徴を踏まえ、アンケート及び関係者へのヒアリング等を通じて注力して手立てを打つべき事項等について調査・検討していくこととした。
	都道府県の 関与状況	日程の都合上、第3回の打合せに同席できず。
伴走支援全体を通した結果	点検ツールの 活用方法・ 工夫	- 点検ツールの記入により、担当者の理解度等を把握した。 - 伴走支援の過程で点検ツールを見直すことで「目指すべき姿」の具体化を図るように促した。
	伴走支援の 関わり方	担当課の有する漠然とした課題感に対し、市及び特定の地域が有する特徴などについて情報収集や整理の方法について紹介し一部実践頂くことで、課題感に対する現状の解像度を上げ、第10期計画に向けた着眼点の整理につなげた。
	伴走支援の 効果及びその 要因	漠然とした課題感に対し、外部の視点が加わることで潜在的な市の特徴や強みを理解するきっかけとなった。
	他地域での 伴走支援への 示唆	異動したての担当者など、漠然とした課題感はあるものの何から手を付けてよいかわからない原因として、現状課題への理解が不足しているケースがある。担当者の事業への理解や、地域の現状把握のきっかけづくりとして活用し得る。

図表 24 作成した点検ツール

〈効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール〉 サービス整備

【この視点の位置づけ】

地域のビジョン(理想の姿):高齢者個人が尊厳を保持し、かつ個人の能力に応じ自立した日常生活の維持・継続できる社会の実現

↳政策レベルの視点(大項目):住民が希望する、住み慣れた地域・居宅での生活を継続できている

↳政策レベルの視点(中項目):要介護状態等となることの予防等を図りつつ、住民や多様な主体が関わって地域の資源を整備・維持・活用されている

↳政策レベルの視点(中項目):高齢者や家族が必要な医療・介護を利用しながら望む場所で生活を継続している

↳施策・事業レベルでの機能性を点検する視点:**高齢者や家族が、望む暮らしに合った介護サービスや生活支援を利用でき、生活を継続している**

【この視点の概要】

高齢者や家族が望む暮らしの継続を実現するには、個別のニーズに応じた介護サービスや生活支援等をうまく組み合わせ、利用できるようにする必要があります。

介護サービスをはじめ多様な生活支援等を利用できるようになっているかについて、自地域で目指す姿を具体的に共有し、現在の課題とそれに各事業等がどう対応しているかを点検します。

【点検項目】

1. この視点に関連して現在行っている取り組みを洗い出す

・初めに、この視点に関して現在どのような取り組みを行っているかを書きましょう。関連する取り組みはできるだけ多く挙げましょう。

・次に、それらの取り組みによって現状がどう変わると期待していたかを書きましょう。(人の行動や考え方が変わる、体制・制度が充実するなど)

取り組みの目的と内容

①介護分野における人材の確保と育成
介護職員の資格取得に対する支援及び離職予防支援を行政と事業所が連携しながら進める
②在宅サービスの整備
人口及びサービスを必要とする人数に合わせた再検討を既存事業所と相談しながら進める
③施設・居住系サービスの整備
人口及びサービスを必要とする人数に合わせ圏域や近隣市町村との連携を強化し対応

左記の取り組みによって現状がどう変わると期待したか

①介護人材の離職の予防と就業希望者の掘り起こしがなされる
①
②在宅生活の限界点を高め、可能な限り住み慣れた地域で生活できる
③住み慣れた地域で生活できる

(もしあれば)左記の取り組みを評価する指標として定めたもの

①介護分野における人材の確保と育成を図るための助成件数及び人数
(②と③がない)

2. この視点について、目指す姿がどのようなものかを振り返る

・自分たちの地域では、介護サービスや生活支援サービス等のサービス整備についてどのような姿を目指しているかを、具体的に記載してください。

・例えば、総合戦略や介護保険事業計画等ではどのように表現しているか確認してみましょう。

(総合計画 基本施策)住み慣れた地域で安心して暮らし続ける支援の充実
(第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 基本理念)住み慣れた地域で助け合い支え合う安心して過ごせるまちづくり
(第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 基本目標2)安全・安心な暮らしづくりの推進
(第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 施策の方向性1)介護サービスの充実と介護人材の確保

3. 目指す姿の実現状況を仮で評価する

・2で書いたことが現時点でどの程度実現できているか、これまでの成果および現状との乖離の要因は何か、仮の評価をしてみましょう。※ここではあくまでも「仮の評価」で構いません。

(1) 目指す姿の実現状況(以下から一つを選択)

- 概ね実現できている … 目指す姿を具体化し、サービス整備・活用の目標も達成できている
- なかば実現できている … 目指す姿は共有したが、サービス整備・活用の成果はこれからである
- あまり実現できていない … 具体的な目指す姿(サービス活用の姿や目標)を共有できていない
- ほとんど実現できていない … これから目指す姿や取り組みを具体化していく

(3) まだ実現できていない部分について、なぜ、乖離が生じているのでしょうか？

要因として考えられるものを挙げてみましょう

〈解説〉要因の例

(①については解決が見込めないで記載しないこととする)

②および③
サービス整備はもちろん必要だが、どの程度必要なのか。計測できていない。
何がどのくらい足りていないのか、合理的な判断ができていない。
そのため、充実とした方向性が立てられない。(実はサービスは足りているのかも…)

(2) これまでの成果(特にこれからの取り組みに活用できる強みを書き出してみましょう)

例えば、この視点に関連する地域の強み、これまでに培われた地域資源を洗い出してください

- ①市内介護施設の介護職員による、助成制度の一定程度の利活用がある
- ①外国人介護人材の一定数の確保(事業所の努力が大きい)
- ②および③介護保険サービス事業所調査において、事業規模の方向性が「現状のまま」が64.8%と多い(無回答あるため回答ありを総数とすると85.2%)

4. 解決すべきと考えられる要因を選ぶ

・3で挙げた複数の要因の中から、とくに「解決すべきと考えられる要因」として重要と思うものを絞り込んでみましょう。

※まずは仮説で良いので「仮の絞り込み」を行い、後の項目5で関連する情報を集めて確認したのちに、さらに加筆修正してください。

〈解説〉要因の例や絞り込み時の参考文献

「なぜサービス整備をするのか」
たとえ要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で暮らしをもうため。ここがゴール。
では市内の介護保険サービスは、不足しているのか、充分なのか？ それを計測するものがない。
(要介護者の市外転出は、単に近親者のいるまちへの転居であれば、サービス量が不足しているとは言えない)
(事業所からは「人手が足りない」「シフトが回らない」との声はあるが、状況を言葉で示しただけで合理的な数字ではない)
(もしそうだとすると、市で独自に計測は必要)

5. (1) 知りたいことを挙げる

・まず、1～4に挙げた事項に関して「知りたいこと」を挙げましょう。
※この段階では情報を入力したり利用したりできる可能性は一旦考えずに書き出してください。

① 目指す姿の実現状況に関連して知りたいことは何ですか？

② 取り組みで期待したことやこれまでの成果、強みに関連して知りたいことは何ですか？

（地域で必要なサービス量やどう計画するか、事例はあるか）
（国・道・日経研で提供いただけるものはあるか）

③ 解決すべきと考えられる要因に関連して知りたいことは何ですか？

市内における適正なサービス量および現状のサービスの計画方法

5. (2) 関係者とともに「知りたいこと」を確認する

・次に「知りたいこと」について、可能な範囲で情報を集め、関係者とともに分析・議論を行いましょう。

① 参考となる情報やデータ（収集結果）

（もしあれば、計画するルールあるいは方法論）

② 目指す姿の実現状況（まとめ）

必要サービス量を計画し、現状と照合して過不足を判断し、サービス整備の方向性を合理的に明らかにする

③ 取り組みで期待したことやこれまでの成果、強み（まとめ）

（今後記入）

④ 情報やデータを踏まえて分かったこと

（今後記入）

⑤ 解決すべきと考えられる要因（まとめ）

（今後記入）

6. 確認結果を踏まえて取り組みの改善策を考える

・5までに整理したことを踏まえ、目指す姿に向けてさらに近づいていくために、今後の取り組みで見直すべき点や工夫したい点を考えましょう。
・併せて、多職種連携、行内外連携、情報の収集・活用等、この視点の取り組みを支え、他の施策等との連携を高める体制等についての改善策も検討しましょう。
※本項目を検討するために必要があれば、項目1～5に戻ってさらに検討を深めてください。

この視点に関する
目指す姿
【項目2】

および
その実現状況
【項目3(1)】
【項目5(2)③まとめ】

これまでの成果や地域の強み
【項目3(2)、項目5(2)②まとめ】

目指す姿の実現に向けて
今後解決すべき要因
【項目4、項目5(2)③まとめ】

現在の取り組みの状況
【項目1、項目5(2)②まとめ】

① この視点に関する取り組みをさらに良くするための工夫・改善策（経緯）
※可能であれば、①事業の組み立ての見直し、②事業の実施方法や運営上の工夫、の2つの視点で整理しましょう。

② 多職種連携、行内外連携、情報の収集・活用等、この視点の取り組みを支え、他の施策等との連携を高める体制等についての改善策（経緯）

(資料)富良野市作成

(イ)山形県南陽市

山形県南陽市は、本年度から着任した介護保険事業計画の策定担当者が、次年度に実施する各種調査の設計に向けて、未経験の介護分野・計画策定業務に関する助言を求めて本事業に応募した。また、行政職として地域包括支援センターへの所属経験がある担当者もあり、第9期介護保険事業計画においては市特有の実態把握と課題抽出にあたり十分な検討時間の確保が難しかったと感じていた。

本事業では、「社会参加・介護予防」、「在宅での療養・看取り」及び「住まい・移動」を注力テーマに設定し、まずは担当課内で目指す姿等を具体化しながらツールを記載した。その後ツールを庁内の交通関係を含む企画立案部局や地域包括支援センターと共有することで、現行施策の詳細な状況や意見について聴取することができた。

また、伴走支援の一環として本事業の検討委員会委員とも対話したところ、まずは例として「在宅での療養・看取り」について、ケアマネジャー等から個別の事例について情報収集する機会を設け、それをもとに課題や目指す姿を具体化していくことを目指すに至った。第10期介護保険事業計画の策定に向けて、検討の初期段階から市特有の事情を踏まえた具体的な目指す姿・課題を設定し、その内容を各種調査や計画本体へ反映していくための最初のステップが明確になった。

図表 25 基本情報及び「第1回打合せ」の聞き取り事項

基 本 情 報	人口	29,465人 ※令和6年1月住民基本台帳人口	高齢化率	35.08% ※令和6年1月住民基本台帳人口	面積	160.52km ²	第9期保険料 基準月額	6,000円
	組織体制 各部署の所掌	- 福祉関係の業務は福祉課が主に担当。高齢者福祉関係の担当係は以下のとおり。 - 介護管理係：介護保険事業計画（以下「計画」）策定、介護保険の認定・給付等を所掌 - 介護業務係：介護予防、日常生活支援総合事業等を所掌 - 地域包括支援センターは社会福祉協議会に委託。						
ヒ ア リ ン グ 事 項	第9期計画 策定時の策 定プロセス、 検討体制	第9期計画の策定時は時間に追われ、実態とビジョンの整合を確認する必要性を感じながらも、手が回らなかった。市としての独自性を盛り込むことも叶わなかった。						
	計画策定、点 検ツール活用 に関する課題	- 今年度の介護管理係の担当者は4月に初めて福祉課に配属され、介護分野及び計画策定業務ともに未経験である。 - 次年度に実施する調査の設計に向けて、この伴走支援を活用したいと考えている。 - 市特有の事情を踏まえて注力テーマを絞り込みたいと考えているが、どう選ぶのが適切か悩んでいる。						
	都道府県への 期待	・ —						

図表 26 「第2回打合せ」の聞き取り事項

経過報告	10～12月の取組内容	行政担当者が、日頃の業務の感覚や生活者としての感覚から、下記3テーマを選択しシート記入。 ➤「社会参加・介護予防」、「在宅での療養・看取り」、「住まい・移動」
	第2回打合せの実施結果	- 目指す姿等について抽象的に記入していたが、今後は対象の高齢者像や地域を場合分けし、具体化を試みる。 - 担当者の感覚としては、最後まで住み慣れた地域で暮らすための支援が整っている状態を理想像としたい旨を聴取。 - そのために充足すべきニーズについて、令和7年度の調査で明らかにすることを目指す。調査設計のための仮説構築に際し、介護保険運営協議会の委員などから意見聴取を行う予定。
	都道府県の関与状況	- これまでの伴走支援2回ともに担当者が同席。 - 県庁と当社にて個別に、市町村支援の在り方について議論を実施。今後も議論を予定。

図表 27 「第3回打合せ」の聞き取り事項及び伴走支援全体を通した結果

経過報告	1月～2月の取組内容	- 点検ツールへの記載内容を、圏域別等で具体化することに取り組んだ。また、庁内外の関係組織（交通関係を含む企画立案部局、地域包括支援センター）に点検ツールを共有し、主に現状の課題や把握すべき情報について加筆してもらった。 - 米子市の事例から着想を得、3月頭の運営協議会における「意見出し」への活用を発案したが、具体的な方法は検討中であった。
	第3回打合せの実施結果	- テーマを限定せずに「本人の意向に則した看取り」を軸とし、まずは現場を知るケアマネジャー等から事例を聞く機会を持つことで、解決すべき課題を具体化することから始める方針が見えた。 - 運営協議会等ではこの方針を頭出しし、長い目線で委員を巻き込んで計画策定に取り組む方針が見えた。
	都道府県の関与状況	第3回は不参加（日程が合わなかったため）。
伴走支援全体を通した結果	点検ツールの活用方法・工夫	担当者の作成イメージの整理のほか、庁内外の関係組織から情報を集めるために活用された。
	伴走支援の関わり方	点検ツールの使い方について基礎からレクチャー。その後、他関係者を巻き込んだ点検の進め方に対する助言や、米子市の事例の情報共有などを通じて取り組み方針の明確化に伴走。
	伴走支援の効果及びその要因	- 担当者は市特有の実態把握と課題抽出を踏まえた計画策定に課題感を持っており、第10期計画検討に際して、それを改善するためのアクションをイメージしたいというニーズがあった。 - 伴走支援では、本事業検討委員会委員との対話も活用することで、今後の進め方について具体的なイメージを持ってもらうことができた。
	他地域での伴走支援への示唆	具体的な目指す姿の設定等に困難を感じている段階においては、現場に近いケアマネ等が集まった場で個別事例の収集を行うことが有益である可能性がある。また、その進め方については担当課の意思決定層や計画策定委員会等の賛同を得ておく必要がある。

図表 28 作成した点検ツール（「住まい・移動」の例）

（効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール） 住まい・移動

【この視点を位置づけ】

地域のビジョン（理想の姿）：高齢者個人が尊厳を保持し、かつ個人の能力に応じた日常生活の維持・継続できる社会の実現

→政策レベルの視点（大項目）：住民が希望する、住み慣れた地域・自宅での生活を継続できている

→政策レベルの視点（中項目）：要介護状態等となることの予防等を図りつつ、住民や多様な主体が関わって地域の資源が整備・維持・活用されている

→政策レベルの視点（小項目）：高齢者や家族が必要な医療・介護を利用しながら望む場所で生活を継続している

→施策・事業レベルでの継続性を示す地点 **高齢期の住まいや移動を支える資源の整備・活用に向けた取り組みが実施されている**

【この視点を把握】

高齢者の地域での継続的な暮らしを実現するには、住まいや移動を支えるサービスの整備と活用も重要です。そのためには、高齢者介護施設だけでなく、関連する部署等との連携を求め、全庁的な地域づくりへの取り組みが期待されます。

自治体の高齢者の暮らしの継続を実現する上での住まいや移動に関する課題を把握するとともに、その解決に向けた取り組みがどう対応しているか、関連する部署との連携が機能しているかを点検します。

【点検項目】

1. この視点に関連して現在行っている取り組みを洗い出す

・始めに、この視点に関連して現在どのような取り組みを行っているかを書きましょう。関連する取り組みはできるだけ多く挙げましょう。

・次に、それらの取り組みによって現状がどう変わると期待していたかを書きましょう。（人の行動や考え方が変わる、体制・制度が充実するなど）

取り組みの目的と内容	左記の取り組みによって現状がどう変わるとを期待したか	（もしあれば）左記の取り組みを評価する指標として定めたもの
- 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）の取り組み - 特定福祉用具購入（特定介護予防福祉用具購入）の取り組み - 新宅介護住宅改修（介護予防住宅改修）の取り組み - 移動手段の確保（市内路線バス）の取り組み - 移動手段の確保（移動支援事業：訪問型サービスD）の取り組み - 移動手段の確保（移動支援サービス「おきタの」の取り組み - カーシェアリング事業等を行う会 - 生活支援コーディネーターの配置による資源発見 - 住まいの確保（入所対応） - 介護タクシー・ボギーによる移動支援 - 福祉会で住めるアパート等の確保（不動産管理が大型になった時のサポート（管理し、募集しなど） - 身元保証人、連帯保証人がいない方の確保（有償ボランティアの活用）等	- 在宅高齢者の生活環境の整備に繋がる。（自立支援、家族の介護負担の軽減、経済的負担の軽減） - 在宅高齢者の移動支援（訪問等）に繋がる。 - 社会参加・仲間づくり（移動先づくり）等により閉じこもり防止に寄与する。 - できるだけ住み慣れた望む場所での生活を継続できる。 - 通関がたを減らすことができる。	- 福祉用具貸与（介護予防福祉用具貸与）の件数および金額 - 特定福祉用具購入（特定介護予防福祉用具購入）の件数および金額 - 新宅介護住宅改修（介護予防住宅改修）の件数および金額 - 訪問型サービスDの会員登録数 - 指標としての位置付けは不明（要確認）

2. この視点について、目指す姿がどのようなものかを振り返る

・自分たちの地域では、住居の住まい方や移動のあり方についてどのような姿を目指しているかを、具体的に記載してください。

・例えば、総合戦略や介護保険事業計画等でどのように表現しているかを確認してみましょう。

・第6次府県市町総合計画の基本目標において、「② 公共交通をつなげる 市民の暮らしに必要な医療、福祉、買い物等への移動手段を確保するため、公共交通ネットワークの効率化や再編、整備を進めます。」と位置付けている。

・第9期介護保険事業計画において、移動手段の確保の取り組みについては、「旅客輸送に準ずる法や公共交通機関の動向を注視しながら、地域公共交通・運送事業者の提供サービス・住民主体の移動支援等の相互連携を進めることで、高齢者の移動手段の確保について検討します。」と位置付けている。

・第9期介護保険事業計画において、住宅改修については、「要介護者等の身体状況に合わせた改修であるが、利用者の意見聴取を行い施工後の利用状況を確認（改修費10万円以上）するとともに、介護支援専門員、住宅改修事業への指導・援助を行いながら、安定的にサービスを提供しています。今後も引き続き、利用者の安全性の確保と適切な利用の促進に向けた点検・指導及びサービス内容の普及・啓発に努めます。」と位置付けており、6件/月を見込んであります。

3. 目指す姿の実現状況を改めて評価する

・2で書いたことが現時点でどの程度実現できているか、これまでの成果および現状との差は何か、仮の評価をしてみましょう。※ここではあくまでも「仮の評価」で構いません。

(1) 目指す姿の実現状況（以下から一つを選択）	(2) これまでの成果（特にこれからの取り組みに関連して達成できる強みを書き出してきましょう）
○ 概ね実現できている ○ ほぼ実現できている ○ かなり実現できていない ○ ほとんど実現できていない	例えば、この視点に関連する地域の強み、これまでに培われた地域資源を洗い出してください ・住宅改修の実施により、在宅高齢者の生活環境の整備に貢献した。 ・福祉用具の貸与・購入により、在宅高齢者の自宅・屋外での移動における負担軽減に繋がった。 ・介護サービスの利用により、本人および家族の介護負担（手間）の軽減、経済的負担の軽減に繋がった。 ・地域公共交通（市内路線バス）により、主要道路等の移動手段の確保され、通関等に活用された。 ・訪問型サービスDについては、「おきタの」や介護予防事業などへの参加に利用されている。 ・目的は異なるが、コミュニティ・カーシェアリング（CCS）の取組みが、今後本移動手段予定である。

↓

3. まだ実現できていない部分について、なぜ、差が生じているのでしょうか？

（解説）要因の例

・地域公共交通（市内路線バス）により、主要道路等における移動手段は確保されているが、自宅からバス停まで、自宅周辺での移動手段がない。

・移動支援事業であるが訪問型サービスDの職員が少なく、サービス利用者は一部の人に限定される。他地区でも同様のサービスを検討しているが、思うように進捗していない様子である。

・おきタのは、介護施設限定での移動支援サービスであるため、サービス利用者は一部の人に限定される。他地区でも同様のサービスを検討しているが、思うように進捗していない様子である。

4. 解決すべきと考えられる要因を追究

・3で挙げた複数の要因の中から、とくに「解決すべきと考えられる要因」として重要と思うものを絞り込んでみましょう。

（解説）要因の例や絞り込む時の参考文章

・「移動手段の確保の必要性について、第6次府県市町総合計画および第9期介護保険事業計画の双方で計画内容に盛り込まれていることから理解されているが、将来的なニーズの高さや担当部署と情報共有ができていない。

5. (1) 知りたいことを挙げる

・まず、1～4に挙げた事項に関して「知りたいこと」を挙げましょう。
※この段階では情報を入手したり利用したりできる可能性は一旦考えずに書き出してください。
生活指す姿の実現状況に関連して知りたいことは何ですか？

・主にどのような理由で移動手段の確保が必要なのか。
・代用サービス提供などを検討するうえで必要である。
・地区により、主要道路等の確保具合が異なるため、その地区に合った移動手段の確保および代用サービスは何か。
・介護タクシー(市内各事業所)の利便性向上を図るうえでの課題等は何か。
・在宅介護を継続するうえで必要なサービスは何か。(3年経過後)

②取り組みで期待したことやこれまでの成果、強みに関連して知りたいことは何ですか？

・おきタク同様のサービス提供範囲を拡大するうえで何が支障になっているか。
・おきタクを継続するうえで課題となっていることは何か。
・訪問型サービスの会員数が伸び悩んでいるのは何が原因であるか。

③解決すべきと考えられる原因に関連して知りたいことは何ですか？

・道路に必要な移動手段がないため、訪問で送迎できないか。
・道路の整備があるものの、それに沿うだけの設備機能が少ないため、今後の設備機能の在り方等の検討が必要ではないか。(在診だけの制度を作る等も含めて)
・地域での様々な関心事について、民生委員ひとりでは支え切れていないため、地域全体での様々な施策が必要ではないか。(グループにする等)
※困ったときに追えたり、こ重が食われる場所があるといふ。(小規模の地域パー

5. (2) 関係者とともに「知りたいこと」を確認する

・次に「知りたいこと」について、可能な範囲で情報を集め、関係者とともに分析・議論を行います。

①参考となる情報やデータ(収集結果)

②情報やデータを踏まえて分かったこと

③情報やデータを踏まえて分かったこと

①目指す姿の実現状況(まとめ)

②取り組みで期待したことやこれまでの成果、強み(まとめ)

③解決すべきと考えられる原因(まとめ)

6. 確認結果を踏まえて取り組みの改善案を考える

・5までに整理したことを踏まえ、目指す姿に向けてさらに近づいていくために、今後の取り組みで見直すべき点や工夫したい点を考えましょう。
・併せて、多職種連携、行内外連携、情報の収集・活用等、この視点の取り組みを支え、他の施策等との連携を高める体制等についての改善方策も検討しましょう。
※本項目を検討するために必要があれば、項目1～5に就いてさらに検討を深めてください。

この視点に
関する
目指す姿
【項目2】

および
その実現状況
【項目3(1)】

これまでの成果や地域の強み
【項目3(2)、項目5(2)②まとめ】

目指す姿の実現に向けて
今後解決すべき要因
【項目4、項目5(2)③まとめ】

現在の取り組みの状況
【項目1、項目5(2)②まとめ】

(1)この視点に関する取り組みをさらに広げるための工夫・改善方策(組織)
※可能であれば、①事業の組み立ての見直し、②事業の実施方法や運営上の工夫、の2つの視点で整理しましょう。

(2)多職種連携、行内外連携、情報の収集・活用等、この視点の取り組みを支え、他の施策等との連携を高める体制等についての改善方策(組織)

※赤字は交通関係部局にて追記した箇所。

(資料)南陽市作成

(ウ)埼玉県加須市

埼玉県加須市は、多様な関係者が目指すべき姿を共有し、効果的かつ効率的な協働体制の構築を目的に本事業に応募した。本事業では、「共生社会づくり」をテーマとし、担当課、社会福祉協議会、高齢者相談センター（地域包括支援センター）において、圏域ごとの特徴や取組について情報交換を行った。これにより、事業をこなすことが目的化している状況に対し、地域課題に目を向けることで、対象者に目線を合わせた取組みに転換していく気づきにつながった。また、担当課内での点検ツールの記入を通じて、目指すべき姿と各種事業との乖離への気づきや担当者間の想いの共有につながった。

点検ツールの活用が関係者間の認識共有のきっかけとなり、地域ケア会議の運営の工夫等、次年度以降の高齢者相談センターとの情報共有の場づくりにつながることができた。

図表 29 基本情報及び「第1回打合せ」の聞き取り事項

ヒアリング事項	組織体制 各部署の所掌	- 福祉に関連する部署は、こども局、福祉部、健康スポーツ部からなる。その内、福祉部の高齢介護課、健康スポーツ部のいきいき健康医療課が地域包括ケアシステム関連の事業の中心となっている。課内の係及び主な役割は以下の通り。 ➤ 高齢介護課（地域包括ケア担当）：高齢化対策、高齢者福祉関連、認知症関連 等 ➤ 高齢介護課（介護保険担当）：介護保険事業関連、介護認定 等 ➤ いきいき健康医療課：介護予防 等
	第9期計画 策定時の策 定プロセス、 検討体制	9期計画策定に際しては、前期計画を確認しつつ、関連部署と調整しながら進めてはいたが、前期計画に倣う進め方にとどまった。部を跨ぐ内容の調整においては、各部の意向の擦り合わせが困難であった。 - 例えば介護に関しては、介護認定は高齢介護課介護保険担当が行い、いきいき健康医療課で介護予防を行うなど、役割が部を横断しており煩雑である。
	計画策定、点 検ツール活用 に関する課題	- 人事異動等により、多くの職員が点検ツールを記入するまでの認識に至っていない。課題や目指すべき姿の共有ツールとして活用したい。 「共生社会づくり」のテーマに関心がある。特に移動支援は、地域に住み続けていくために、買い物支援や移動支援のサービスを住民から求められている。生活支援体制整備支援事業の協議体においても移動に関するトピックへの意見が挙がっている。支え合いの仕組みづくりや資金調達について検討していきたい。
	都道府県への 期待	県内の同様の課題を持った自治体の先進事例が参照できれば良い。

図表 30 「第2回打合せ」の聞き取り事項

経過報告	10～12月の 取組内容	市・高齢者相談センター・社会福祉協議会での意見交換に向けて、意見交換の題材となる圏域及び個別事例を選定し整理した。
	第2回打合せ の実施結果	「共生社会づくり」をテーマに、個別事例を用いながら圏域ごとの特徴や取り組み、目指すべき姿について情報交換を行った。 ➤ 個別事例や圏域ごとに発生している課題に対する具体的な事象を深掘りすることで、原因や影響を明らかにし具体的な施策の検討につながることが示唆された。
	都道府県の 関与状況	- 第1回、2回打合せとも同席未実施。 - 年明けに県担当者とは個別に意見交換予定。

図表 31 「第3回打合せ」の聞き取り事項及び伴走支援全体を通した結果

経過報告	1月～2月の取組内容	・ 高齢者相談センターと協働で更新予定としていたものの、都合により、第2回打合せ結果を踏まえ、担当課メンバーにて点検ツールを更新。
	第3回打合せの実施結果	・ 担当者間や高齢者相談センターとの連携方策、移動の課題に対する地域資源等の活用アイデア等について意見交換を行った。 ➤ 今後はセンター会議の枠組みを活用しつつ、高齢者相談センターが有する課題感等を把握しながら検討を進めることとした。
	都道府県の関与状況	・ 日程の都合上、第3回の打合せに同席できず。
伴走支援全体を通した結果	点検ツールの活用方法・工夫	・ 点検ツールの記入により、担当者の現状認識を可視化するとともに、 担当者間の課題認識の共有 に活用した。
	伴走支援の関わり方	・ 「目指すべき姿」の具体化に向け市、高齢者相談センター、社会福祉協議会で構成する意見交換により現状を把握した。 ・ 取組を通じて明らかになった問題（関係者間の認識のずれ）に対し、他地域の事例等を紹介しながら、連携に向けた助言を行った。
	伴走支援の効果及びその要因	・ 担当課・現場とも事業をこなすことが目的化している状況に対し、地域課題に目を向けることで、対象者に目線を合わせた取組みに転換していく気付きにつながった。 ・ 点検ツールに関係者を巻き込みながら取り組むことで、関係者間の協働の第一歩へとつながることができた。
	他地域での伴走支援への示唆	・ 限られた資源に対し、関係者間で協力しながら取り組むことの必要性を感じている地域に対し、 点検ツールを関係者間の共通のツールとすることで、認識合わせのきっかけとして活用することが考えられる。

図表 32 作成した点検ツール(共生社会づくり)

（効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール） 共生社会づくり

【この視点の位置づけ】

地域のビジョン(理想の姿)：高齢者個人が尊厳を保持し、かつ個人の能力に応じ自立した日常生活の維持・継続できる社会の実現

↳政策レベルの視点(大項目)：住民が希望する、住み慣れた地域・居宅での生活を継続できている

↳政策レベルの視点(中項目)：要介護状態等となることの予防等を図りつつ、住民や多様な主体が関わって地域の資源が整備・維持・活用されている

↳政策レベルの視点(中項目)：高齢者や家族が必要な医療・介護を利用しながら望む場所で生活を継続している

↳施策・事業レベルでの機能性を点検する視点：

高齢者を含む地域住民が、認知症の視点も踏まえた地域共生社会の実現を進め、認知症の人の発信や意思決定・権利擁護が尊重されていると感じている

【この視点の概要】

認知症の人を含め、さまざまな生きづらさを抱えていても、一人ひとりが尊重され、その本人に合った形で同じ社会の一員として地域とともに創っていくようにするためには、地域住民の認知症に対する

理解を深めるとともに、認知症の本人からの発信機会を増やすような普及啓発の取り組みも期待されます。また、認知症の人の尊厳を保持し、意思決定・権利擁護を支えることができるよう、

意思決定ガイドラインの普及や成年後見制度の利用促進等の取り組みも期待されます。自地域における認知症の観点も踏まえた地域共生社会の実現、普及啓発や意思決定・権利擁護支援に関する

地域の実態を踏まえ、これからの高齢者や世帯の変化を見通した上での取り組みの課題を確認し、それに各事業等がどう対応しているかを点検します。

【点検項目】

1. この視点に関連して現在行っている取り組みを洗い出す

・初めに、この視点に関して現在どのような取り組みを行っているかを書きましょう。関連する取り組みはできるだけ多く挙げましょう。

・次に、それらの取り組みによって現状がどう変わるかと期待していたかを書きましょう。(人の行動や考え方が変わる、体制・制度が充実するなど)

取り組みの目的と内容

・複雑化・多様化する生活課題の早期解決のため、個別ケア会議を実施。
・高齢者の異変等に気づき、早期支援につなげるための、ライフライン事業者等による高齢者等の見守りの強化(安心見守りサポート事業)
・行方不明者等を早期発見するための適正な情報提供の実施(行方不明者早期発見活動事業)
・消費被害防止、早期支援のための、消費生活支援センターにおける相談支援体制の充実・認知症の理解を増やすための取り組み(認知症サポーター養成講座の開催、チームオレンジ、認知症カフェの設置)
・認知症に関する相談体制の周知(認知症ケア相談室の委託)
・認知症の本人による発信機会の拡大(認知症サポーター養成研修事業)
・認知症の状況に応じた制度等を周知するためのケアパスの作成
・認知症の活動を促進するための認知症地域支援員の任命、活動支援
・成年後見利用促進に向けた取り組み
・高齢者虐待に防止に向けた体制整備、関係機関との連携強化

左記の取り組みによって現状がどう変わることを期待したか

・認知症の人が住み慣れた地域で可能な限り本人らしい生活を維持できるよう、相談窓口を設置、周知し、また、関係機関との連携強化を図り、相談支援、見守り体制の確立を目指している。
・また、認知症の人が身近な地域において、つながる先ができるよう、本人の声を取り入れながら、認知症カフェやチームオレンジの整備に努めている。
・高齢者相談センターによる権利擁護支援のなかで、行政介入が必要な場合には成年後見市長申立てにつなげ、本人の意思が代弁できる機会を確保されるよう努めている。
・後見人専門職が少ない地域であるため、社会福祉協議会が法人後見としての体制を整備し、新たな担い手として期待される。

(もしあれば)左記の取り組みを評価する指標として定めたもの

行政評価支援(管理シート)及び高齢者支援計画等により、それぞれ指標を定めて事業を展開している。

2. この視点について、目指す姿がどのようなものかを振り返る

・自分たちの地域では、権利擁護や意思決定支援の実現に向けた取り組みについてどのような姿を目指しているかを、具体的に記載してください。

・例えば、総合戦略や介護保険事業計画等ではどのように表現しているか確認してみましょう。

高齢者支援計画では「地域の絆と協働の力で高齢者が健康で安心して住み続けられるまちづくり」を基本理念とし、「認知症の人とその家族等にやさしい地域づくり」を6つの柱の1つとして展開している。計画のなかで目指す姿(今後の方向性)について、以下のとおり挙げられる。
・認知症に関する正しい知識や認知症の高齢者に対するケア技術の普及を図る。
・認知症の人ができるだけ住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる。
・認知症の本人からの発信機会が増える。
・認知症の進行状況などその人の状態にあった必要なサービスの内容や実施機関などを普及。
・認知症の人やその家族からの相談に応じ、助言や情報提供を実施。
・若年性認知症の人を含む認知症の本人が役割をもって参加できる。
・認知症などにより判断能力が不十分な高齢者の増加に伴い見込まれる成年後見制度のニーズに対応するため、成年後見制度に関する普及啓発を進めるとともに、法人後見事業を実施する加須市社会福祉協議会などの関係機関と連携し、相談支援体制の強化に努める。

3. 目指す姿の実現状況を仮で評価する

・2で書いたことが現時点でどの程度実現できているか、これまでの成果および現状との乖離の要因は何か、仮の評価をしてみましょう。※ここではあくまでも「仮の評価」で構いません。

(1) 目指す姿の実現状況(以下から一つを選択)

- 概ね実現できている …… 目指す姿が住民を含め広く共有され、成果も現れている
- なかば実現できている …… 目指す姿が広く共有できているが、成果が現れるのはこれからである
- あまり実現できていない …… 取り組みはあるが、関係者の間で目指す姿を共有できていない
- ほとんど実現できていない …… これから目指す姿や取り組みを具体化していく

(3) まだ実現できていない部分について、なぜ、乖離が生じているのでしょうか？

要因として考えられるものを挙げてみましょう。

- ・個別ケア会議による地域分析。個別ケア会議に語るケースでは認知症に係るケースが多数あるが、個別ケア会議の分析、圏域や市全体の会議が十分に行えていない。
- ・認知症における地域づくり(認知症カフェ、チームオレンジ)の基盤は整備されつつあるが、整備することが目的化され、また、整備状況に地域差が生じている。(全体的な対応となっていない)
- ・認知症の人本人による発信機会の場が継続的に確保されていない。
- ・成年後見利用促進に向けた取り組み(老人福祉法第32条第2項)の共通理念、方向性が不明確であり、関係機関とも十分に共有できていない。その前提となる、本人の意思決定支援についても事業としての取り組みができていない。

〈解説〉要因の例

(2) これまでの成果(特にこれからの取り組みに活用できる強み)を書き出してみましょう

- 例えば、この観点に関連する地域の強み。これまでに培われた地域資源を洗い出してください。
- ・認知症の人や家族を支えるための相談支援体制、地域の取り組みを展開するための事業が整備されている。
 - ・認知症の啓発活動として、認知症地域支援推進員の協力を得て、認知症サポーター養成講座や認知症パネル展を展開。
 - ・認知症カフェの展開にはグループホームや独立型の居宅支援事業者等の協力により実施。
 - ・成年後見市長申立て及び報酬助成も適宜実施。社会福祉協議会も法人後見の体制を整備し、これから受任等をはじめるとの予定となっている。

4. 解決すべきと考えられる要因を選ぶ

・3で挙げた複数の要因の中から、とくに「解決すべきと考えられる要因」として重要と思うものを絞り込んでみましょう。

※まずは仮定でよいので「仮の絞り込み」を行い、後の項目5で関連する情報を集めて確認したのちに、さらに加筆修正してください。

〈解説〉要因の例や絞り込み時の参考文献

- ・そのケースが偶発的な要因によるものか、地域特性に影響するものかの分析までできると、効果的に事業等の見直しができるものと推測される。そのうえで、認知症の人や家族のための基盤整備(認知症カフェやチームオレンジ)につなげられるとよい。
- ・成年後見利用促進に向けた取り組みの共通理念、方向性が十分に描かれていない。

5. (1) 知りたいことを挙げる

・まず、1～4に挙げた事項に関して「知りたいこと」を挙げましょう。

※この段階では情報を入力したり利用したりできる可能性は一旦考えずに書き出してください。

① 目指す姿の実現状況に関連して知りたいことは何ですか？

- ・地域ケア会議の分析
- ・地域特性(小地区や日常生活に係るの高齢者等に係る情報)
- ・成年後見等候補者となる弁護士、司法書士、独立型社会福祉士の情報
- ・高齢者世帯や独居世帯の認知症有病率
- ・認知症の人や家族の困りごと(身近な人の声)
- ・認知症の人の割合に対する成年後見制度の利用率

② 取り組みで期待したことやこれまでの成果、強みに関連して知りたいことは何ですか？②情報やデータを踏まえて分かったこと

- ・地域ケア会議の結果と地域づくりをどのように結び付け、事業展開へとつなげていけばよいのか。(地域ケア会議の情報はデータベース化されている)
- ・本市にとってチームオレンジはどのように展開することが望ましいか。

③ 解決すべきと考えられる要因に関連して知りたいことは何ですか？

- ・認知症の人やその家族への支援について、地域包括ケアシステムの視点からみた中間目標の設定の仕方。
- ・(再掲)地域ケア会議の結果と地域づくりをどのように結び付け、事業展開へとつなげていけばよいのか。
- ・認知症の人の声をどのように集め、施策へと反映していけばよいのか。
- ・成年後見人等が市に期待するものはどのようなものか。

5. (2) 関係者とともに「知りたいこと」を確認する

・次に「知りたいこと」について、可能な範囲で情報を集め、関係者とともに分析・議論を行います。

〈解説〉活用可能な情報やデータ

① 参考となる情報やデータ(収集結果)

① 目指す姿の実現状況(まとめ)

② 情報やデータを踏まえて分かったこと

② 取り組みで期待したことやこれまでの成果、強み(まとめ)

③ 情報やデータを踏まえて分かったこと

③ 解決すべきと考えられる要因(まとめ)

6. 確認結果を踏まえて取り組みの改善策を考える

・5までに整理したことを踏まえ、目指す姿に向けてさらに近づくために、今後の取り組みで見直すべき点や工夫したい点を考えましょう。

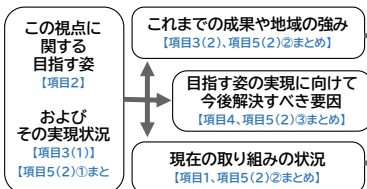
・併せて、多職種連携、庁内外連携、情報の収集・活用等、この視点の取り組みを支え、他の施策等との連携を高める体制等についての改善方策も検討しましょう。

※本項目を検討するために必要があれば、項目1～5に戻ってさらに検討を深めてください。

(1) この視点に関する取り組みをさらに良くするための工夫・改善方策(総括)

※可能であれば、①事業の組み立ての見直し、②事業の実施方法や運営上の工夫、の2つの視点で整理しましょう。

(2) 多職種連携、庁内外連携、情報の収集・活用等、この視点の取り組みを支え、他の施策等との連携を高める体制等についての改善方策(総括)



(エ)神奈川県(横須賀市、逗子市、葉山町)

神奈川県は、県の協力のもと、横須賀三浦地域の市町村に点検ツールを紹介する機会（伴走支援第1回打合せ）を設けた。県及び横須賀三浦地域の市町の共通の課題意識として、地域内の介護職の人手不足等により、将来的な介護福祉サービスの供給が課題となりうることが指摘された。横須賀市、逗子市、葉山町は、点検ツールの「サービス整備」を中心に地域の現状分析を行い、課題を把握することとした。

横須賀市においては、要支援認定率が直近年度で急増しており、データ分析のあり方等について検討を行いたいとしている。逗子市においては、第9期介護保険事業計画の振り返りと次期計画の策定にあたり、取り組み内容の振り返りを行いたいというニーズがあった。各所管において取り組んでいる内容を抜粋し、取組状況の可視化を行った。当初は「サービス整備」のみの記入であったが、伴走支援第2回打合せを経て、全テーマでの活用が発展させている。葉山町においては、サービス整備の取組状況を点検ツールに記載。事業の実現に向け、評価指標の設定の他、実情をとらえるにあたっての方法（具体的高齢者像をイメージする等）や通いの場の増加に資する取組の検討方法について個別に議論を行った。

伴走支援第3回は、神奈川県及び3市町が参加するワークショップ形式で行い、各市町の検討結果に基づくディスカッションを行った。人手不足という共通の課題の解決にあたっては、介護サービスで賄うべき部分と、地域の取組でカバーができる領域についてうまく棲み分け、適切なサービス量にしていけることが重要であることが明らかになった。広域で実施とできる取組としては、ケアマネジメントに関する勉強会や、県主催の研修等への参加、といった意見が寄せられた。神奈川県からは、地域包括ケア「見える化」システムへの支援、どのようなデータを活用する余地があるか等について関与できる余地があるとの意見が挙がった。

図表 33 基本情報及び「第1回打合せ」の聞き取り事項

基本情報	人口	逗子市 55,382人 ※令和6年12月住民基本台帳人口	高齢化率	逗子市 31.2% ※令和6年1月時点	面積	逗子市 17.28km ²	第9期保険料基準月額	逗子市 5,810円
		横須賀市 370,569人 ※令和6年12月住民基本台帳人口		横須賀市 31.8% ※令和6年9月時点		横須賀市 100.81km ²		横須賀市 6,100円
		葉山町 31,771人 ※令和6年4月住民基本台帳人口		葉山町 31.4% ※令和6年9月時点		葉山町 17.06km ²		葉山町 5,400円

ヒアリング事項	計画策定、点検ツール活用に関する課題	介護職の人手不足という課題を抱えている。生活支援・サービス整備の観点から地域の現状を分析し、予算事業ではない内容や官民連携の可能性も含めて検討を行うことで合意。
	都道府県からの意見	- 県の協力のもと横須賀三浦地域（横須賀市、鎌倉市、三浦市、葉山町、逗子市）への説明会にて、点検ツールを紹介。 - 地域として市外から高齢者が移住するケースが多く人手不足に陥っていることや、医療介護需要予測指数を見ても、「横須賀・三浦」は伸びしろが乏しいこと等に課題感を持っている。 - 広域的な取組として、4市1町と地域の関係者で構成された運営協議会有り、福祉有償運送事業等の協議を行っている。

図表 34 「第2回打合せ」の聞き取り事項

各市町の取組状況	横須賀市	- 要支援者認定の伸びが近年急増しており、通所の上限に達する可能性が高まっていることが横須賀市の課題。 - 市内でデータ分析をしており、データの分析方法について継続的に検討をしている。
	逗子市	- 第9期介護保険事業計画の振り返りと次期計画策定のために点検ツールの活用を検討。 - 将来的な介護サービスの働き手の確保、共生社会の実現等が課題。 - 担当所管の協力を得て、サービス整備以外のシートを作成している。
	葉山町	サービス整備の取組状況を点検ツールに記載。事業の実現に向け、評価指標の設定の他、実情をとらえるにあたっての方法（具体的高齢者像をイメージする等）や通いの場の増加に資する取組の検討方法について議論。

図表 35 「第3回打合せ」の聞き取り事項及び伴走支援全体を通した結果

経過報告	第3回打合せの実施結果	- 各市町の状況について意見交換。 - 人手不足の解決にあたり、介護サービスで賄うべき部分と、地域の取組でカバーができる領域についてうまく棲み分け、適切なサービス量にしていけることが重要であることが明らかになった。 - 広域で実施できる取組としては、ケアマネジメントに関する勉強会や、県主催の研修等への参加など。
	都道府県の関与状況	県からは、地域包括ケア「見える化」システムへの支援、どのようなデータを活用する余地があるか等について関与できる余地があるとの意見が挙がった。
伴走支援全体を通した結果	点検ツールの活用方法・工夫	特にサービス整備や人材不足解決に関して、地域課題を洗い出し、現在の施策の評価や今後優先的に取り組むべき課題を明らかにするため、点検ツールを活用した。
	伴走のあり方	- 各市町が記入した点検ツールの内容を基に、地域課題の把握や介護サービスの供給のあり方、データ分析の方向性についてディスカッションを行った。 - 第1回と第3回を県と複数市町が参加する形で行い、横須賀三浦地域の特徴や、各市町に共通する課題についてのディスカッションや意見交換を促した。
	伴走支援の効果及びその要因	- 共通する人手不足という課題の解決にあたっては、介護サービスで賄うべき部分と、地域の取組でカバーができる領域についてうまく棲み分け、適切なサービス量にしていけることが重要であることが明らかになった。 - 広域で実施できる可能性のある取組に関する意見や、県・他の市町との意見交換の場を作ることができた。
	他地域での伴走支援への示唆	地域の特性に起因する課題解決や、市町村域をまたぐ課題（インフォーマルサービスの提供や医療介護連携、高齢者の住み替えなど）については、都道府県関与のもと、広域で議論することで、ノウハウの蓄積や協働での解決に向けたディスカッションができる可能性がある

(オ)奈良県広陵町

奈良県広陵町では、計画策定にあたって、庁内及び関係者間において、地域の目標の共有を課題と捉えていた。共通の目標認識の下で、より効率的に事業を展開していくことや、計画策定のノウハウを庁内で蓄積することを目的に、本事業に応募した。特に地域で注力している「社会参加・介護予防」をテーマとした。社会福祉協議会や地域包括支援センター、地域の介護予防リーダーの方々と対話を行い、地域で目指すべき姿について振り返り、改めて共通の認識を持つことができた。地域目標のもと、現在の地域の状況や地域資源について振り返りつつ、地域課題を特定するため、社会参加に課題を抱える高齢者像の分析や個別ケースの共有等を行った。伴走支援第3回の打合せにおいては、地域で議論してきた地域における課題を踏まえ、課題解決のために既存の取組の延長で行うことのできる施策案の検討を行い、実装につなげる方法を検討するに至った。また、伴走支援を通して、地域において目指す姿を設定してから効果的な施策を展開するための考え方を学んだことで、介護予防のロジックモデル作成等に生かす可能性についても言及があった。参加した職員からは、職員のみならず専門職や住民の方々と意見交換することの有用性に気づくことができたといった意見が寄せられた。

図表 36 基本情報及び「第1回打合せ」の聞き取り事項

ヒアリング事項	基本情報	人口	35,035人 ※令和6年9月住民基本台帳人口	高齢化率	27.4% ※令和6年9月住民基本台帳人口	面積	16.34km ²	第9期保険料基準月額	6,000円
	組織体制 各部署の所掌	・ けんこう福祉部は社会福祉課、介護福祉課、けんこう推進課等からなる。介護保険課内の係及び主な役割は以下の通り。 ➢ 介護保険係：介護保険事業計画、介護保険認定業務、介護保険料の賦課 等 ➢ 後期高齢者医療係：後期高齢者医療関連、保険事業と介護予防の一体実施に関すること 等 ➢ 高齢福祉係：高齢者福祉関連、高齢者の生活相談・健康相談・就労等に関すること 等 ➢ 地域包括ケアシステム係：地域包括ケアシステム構築、在宅医療・介護連携、生活支援体制整備、認知症 等							
	第9期計画策定時の策定プロセス、検討体制	・ 計画策定にあたり、実態調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査）を実施。 ・ 学識経験者、保健・医療・福祉関係者、公募による被保険者代表を含めた「広陵町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定委員会」を開催。							
	計画策定、点検ツール活用に関する課題	・ 町として、「社会参加・介護予防」に力を入れている。 ・ 職員内でも意識統一が難しく、ビジョンありきの計画策定に困難を感じている。 地域目標の共有を図りたい と考えている。基本理念・基本方針から事業に落とし込んだ際に、目標の認識合わせができていない。 ・ 社会福祉協議会・介護予防リーダー（ボランティア60人程度）との連携も図りたい。							
	都道府県の関与状況	・ 打合せにご参加いただく。本伴走支援とは別に、広陵町は、県に支援をしてもらいながら「 在宅医療介護連携 」に係るロジックモデルの整理を実施している。							

図表 37 「第2回打合せ」の聞き取り事項

経過報告	10～12月の取組内容	- 点検ツールを用いて、地域包括支援センター（専門職）・社会福祉協議会との対話と、介護予防リーダーとの対話をそれぞれ3回行った。 - 第1回：地域として目指すべき姿・実施できていることについて認識を共有。 - 第2回：地域の課題・社会参加に課題のあるペルソナの分析・改善案の書き出し。 - 第3回：特に重点的に解決すべき課題や取り組むべき施策について議論。
	第2回打合せの実施結果	12/24に実施。 - これまで主に地域資源と今後解決すべき課題を分析いただいた。今後は、改めて高齢者のペルソナ別にどのような支援が必要かを分析し、取り組むべき施策を整理する方針とした。
	都道府県の関与状況	打合せに参加。医療介護連携の際の相談先や資料に対するコメント、県で行っているデータ分析の状況の共有等をいただく。

図表 38 「第3回打合せ」の聞き取り事項及び伴走支援全体を通した結果

経過報告	1月～2月の取組内容	- 在宅の継続にあたって、支援が必要な高齢者像に分けて、課題・解決するために活用できる社会資源・10期計画策定の調査で把握すべき内容・解決可能な社会資源について整理。 - データ等を把握し、地域状況を精査している。
	第3回打合せの実施結果	広陵町より取組状況を報告し、今後町として取り組んでいくべきと考えている施策等についてディスカッションを行った。
	都道府県の関与状況	奈良県福祉医療部医療政策局及び地域包括支援課の担当者が同席し、ディスカッションに参加した。

伴走支援全体を通した結果	点検ツールの活用方法・工夫	- 計画の目標に照らして、地域課題を洗い出し、現在の施策の評価や今後優先的に取り組むべき課題を明らかにするため、点検ツールを活用。 - 関係機関や住民ボランティアと、計画目標・地域課題を共有し、地域の現状分析を共に行う際に、点検ツールに記載されている問いかけや、伴走支援者の助言を参考とした。
	伴走のあり方	関係機関やボランティアとの対話、地域課題や地域で活用可能な社会資源の整理は町が主導し、伴走支援の場では、取り組み状況を踏まえてディスカッションを行った。
	伴走支援の効果及びその要因	- 関係機関やボランティアとの対話において、点検ツールの枠組みを活用して、地域目標の共通認識をもって課題分析ができた点。 - 課題分析にあたり、社協や地域包括支援センター、ボランティア等現場に近い方の視点を取り入れられた点。
	他地域での伴走支援への示唆	地域課題の分析や地域資源の整理、多職種連携にあたって、地域目標の認識合わせや現況の課題分析に点検ツールは有用である。

図表 39 作成した点検ツール(「社会参加・介護予防」)

1. この視点に関連して現在行っている取り組みを洗い出す ・最初に、この視点に関連して現在どのような取り組みを行っているかを書き出します。関連する取り組みはできるだけ多く挙げてみましょう。 ・次に、それらの取り組みによって現状がどう変わると期待していたかを書き出します。(人の行動や考え方が変わる、体制・制度が充実するなど)		
取り組みの目的と内容 行政主体の運動教室参加希望者が多く、運動する機会を健康に関心がある住民が主体的に活動できる仕組みが必要であると感じた。 住民の自治と自助を構築するための仕組みづくりとして介護予防(運動)を中心とした住民ボランティアの養成講座を実施 住民が主体的な介護予防と地域住民同士の繋がりを目的として、養成したボランティアによる通いの場の立ち上げと継続実施を実施 通いの場での繋がりから見守りや防犯活動(生活支援活動)に繋がるように、生活支援体制整備事業と連携 住民の自立支援を目的とした短期集中予防サービスへの参加	左記の取り組みによって現状がどう変わると期待していたか 行政が実施する運動教室は、人材や費用に限界があるため、運動教室の開催ができない。 住民が主体的に、行ける場所(運動場等)で運動をする機会と場所が増えた。 ボランティアと参加住民、参加住民同士のつながりができて、自然と助け合いや見守りができ、防犯もできた。 サロンで、運動を、通いの場がサロンを開催するようになった。 ボランティアとして活動することによって、地域の困りごとや困っている人のことを考える人が増えた。 住民主体の活動を意識している 介護予防に興味関心を持ってくれる住民が増える 住民同士の見守り・助け合い活動に繋がっている 自分たちのやりたい内容を考え、できる できなくなっていることに重点を置いて、できるようなことでも本人の意欲向上になっている。 もともと本人が参加していた場所、役割ができるよう(社会参加)を目的としている 地域住民同士で話し合いをする中で地域の困りごとを考える機会になって、自分たちで解決する方法を考えている 行動に誇り、自分たちで住民力を築いてもらう ゆーゆーは生活支援の住民ボランティアが生まれることを期待している	(もしあれば)左記の取り組みを評価する指標として定めたもの 総合評価 通いの場の参加者数増加、継続率が上がる、新規参加者 介護予防リーダー実活動者数(ボランティア)増加 KEEPAの活動実績(増加) 広陵ささ木愛(生活支援体制整備事業の協議体)の他職系関係者介護予防サービス以外の支援(地域での交流活動を含む)を利用している人の割合 住民ボランティアの立ち上がった数、活動実績 地域の中での通いの場数が増える(住民主体の集える場所の創) 短期終了後、要介護認定を受けない期間と受けない人の割合 目標の達成率
2. この視点について、目指す姿がどのようなものかを振り返る ・自分たちの地域では、住民の社会参加・介護予防についてどのような姿を目指しているかを、具体的に記述してください。 ・例えば、総合戦略や介護保険事業計画等ではどのように表現しているか確認してみよう。 高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも、自分らしく、安心して、豊かな生活を営んでいる姿をめざします 高齢者が自分らしく心豊かに暮らしている ・その人なりのこれまでの生活、友人や近所の人とつながりがある、自分らしいことができる、健康で楽しく活動できる、子どもに感謝をかけることができる ・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしている ・状況が近くにある環境、健康で元気がない、お金がある、近所の人とつながりがある、相談相手がいる ・高齢者が社会の一員として自分らしく(自立して)暮らしている ・豊かな生活 意味、サークル活動できる場所がある、新しいことに取り組める(社会参加できる)、自己決定ができる、人に助けてもらえる、人の痛みを引き出せる、経済的にしたいことができる、行動力がある、人との交流がある、家族の理解がある、優しくられる		

3. 目指す姿の実現状況を仮で評価する

・2で書いたことが現時点でどの程度実現できているか、これまでの成果および現状との乖離の要因は何か、仮の評価をしてみましょう。※ここではあくまでも「仮の評価」で構いません。

(1) 目指す姿の実現状況(以下から一つを選択)

概ね実現できている
…目指す姿を具体的に共有し、成果も現れている

なかば実現できている
…目指す姿は共有できているが、成果が現れるのはこれからである

あまり実現できていない
…取り組みはあるが、目指す姿を共有できていない

ほとんど実現できていない
…これから目指す姿や取り組みを具体化していく

(2) これまでの成果(特にこれからの取り組みに活用できる強みを書き出してみましょう)

例えば、この視点に関連する地域の強み、これまでに培われた地域資源を洗い出してください

KEEP、住民

- 介護予防リーダー(ボランティア)として実活動者が約60人いるので、活動を通じてつながりがある
- 10年近くKEEPをやっていると地域の人と親密になっている
- プライベートな悩みを相談してくれることもある。健康面(病状)の相談も行うことがある
- 近所でおいさずするようになった
- 仲間意識ができてきた。心の拠り所になっている人もいる
- 入居後援(ハビ)として通いの場に来ることもある(継続している)
- 結果の自分の居場所としてサロンを立ち上げている人もいる(将来のためにつなぐ)
- かやや地まつりでKEEPの周年記念式典をして集客が高まった
- 皆保険への移行に参画している人になってイベントが社会参加のきっかけになった
- 住民同士がとにかく集まりやすくなった(前後に話し合ったり)

行政

- 地域に通いの場が約30箇所あり、地域の介護予防の取り組みが広まっている
- 行政主体のサービスマンの期待が高い

生活支援コーディネーター

- 社会福祉協議会に参画しているため、連携がほかりやすい
- 社会資源を把握しきれていない

地域・団体

- 介護福祉センター、地域包括支援センター、社会福祉協議会が関わっている地域活動については、把握しやすいが、市内他部署が関わっている地域活動については把握しきれていない
- 地域活動や住民の社会参加状況が把握しきれていない

(3) まだ実現できていない部分について、なぜ、乖離が生じているのでしょうか？

要因として考えられるものを挙げてみましょう

地域の社会資源(地域の集える場など)が足りない(住民がいる)

住民への周知が行き届いていない

社会参加が、健康増進や介護予防に繋がることが知らないから、地域の活動に参加する住民が少ないのでは？

若い時(働いている時)から地域活動に参加していないと意識したときに参加できる場がない。参加したい人がいない

高齢になって、移動距離が遠くなったときに参加できる場所がないから

4. 解決すべきと考えられる要因を選択

・3で挙げた複数の要因の中から、とくに「解決すべきと考えられる要因」として重要と思うものを絞り込んでみましょう。

※まずは原因で良いので「仮の絞り込み」を行い、後の項目で関連する情報を集めて確認したいものに、さらに加筆修正してください。

(解説)原因の例や絞り込み時の参考文庫

社会参加が健康増進や介護予防につながることを知らない住民が多い

若い時から地域活動に参加することが重要であることが知らない。社会参加が、健康増進や介護予防に繋がることが知らないから、地域の活動に参加する住民が少ないのでは？

地域の社会資源(地域の集える場など)が足りない(住民がいる)

住民への周知が行き届いていない。KEEPの活動を知らない人がいる

→周知活動

自治会や地域の場に通いの場について話をする機会をもち、通いの場(ボランティア)作成中、周知のためのイベントを実施する(商店などで)

目指す姿を地域全体、参加者に広く知ってもらいたい。参加者の人が増えるようにしていく

新しく加入したKEEPメンバーが活躍できる場につなぐ

同じことをしている人を増やす。→参加してもらえようとする(IPR活動)→自治会の交流が通って、この人が地域で活動のきっかけになる。→地域の人と情報が行き届く必要がある。KEEPメンバーも参加者も高齢化している。新しい人が入りにくい雰囲気がある。虚勢な人。認知症の人も入りやすい(関係性が必要)。認知症の人への関わりがわからない。→通ってあげる。連れてきてくれる人が必要。KEEPメンバーも参加者も高齢化している

5. (1) 知りたいことを挙げる

・まず、1～4に挙げた事項に関して「知りたいこと」を挙げましょう。

※この段階では情報を入手しにくい利用しにくい可能性は一応考えずに書き出してください。

① 目指す姿の実現状況に関連して知りたいことは何ですか？

地域活動に参加している人はとわくわくしているか

免許返納している人がどれくらいいるか

自治会等での地域活動がどれくらいあるか、どんな地域活動があるか

地域の高齢化率と介護認定率

通いの場やサロンの参加率

住民がどこから情報を得ているか？→効果的な周知方法

社会参加の意義を住民はどのように捉えているか？

5. (2) 関係者とともに「知りたいこと」を確認する

・次に「知りたいこと」について、可能な範囲で情報を集め、関係者とともに分析・議論を行います。

① 参考となる情報やデータ(収集結果)

② 目指す姿の実現状況(まとめ)

5. (1) 知りたいことを挙げる

② 取り組みで期待したことやこれまでの成果、強みに関連して知りたいことは何ですか？

新たに地域活動に参加した人の数

新たな地域活動ができた数

新たに参加した人の健康状態(介護予防効果)

KEEPの活動を知っているか？

参加したきっかけ

参加者の健康状態(介護予防効果)

5. (2) 関係者とともに「知りたいこと」を確認する

② 情報やデータを踏まえて分かったこと

② 取り組みで期待したことやこれまでの成果、強み(まとめ)

5. (1) 知りたいことを挙げる

③ 解決すべきと考えられる原因に関連して知りたいことは何ですか？

高齢者が地域活動に参加したくない(理由)

意識度、どのような生活をしているか

5. (2) 関係者とともに「知りたいこと」を確認する

③ 情報やデータを踏まえて分かったこと

③ 解決すべきと考えられる原因(まとめ)

※黒字は伴走支援第1回前に広陵町にて作成した箇所。赤字は伴走支援第1回後に広陵町にて追記した箇所

(資料)広陵町作成

図表 40 高齢者像別の分析に用いたワークシート

在宅の継続にあたって支援が必要な高齢者像について(高齢者像と、これまで点検ツールの記入で議論していたことの整合)

	ペルソナ	課題	課題解決のための社会資源	課題解決のための必要情報	10期計画策定の調査で把握すべき内容		解決可能な社会資源	
					本人が困っていること	家族が困っていること	現在すでにあるもの	ないもの、必要なもの
1	事業対象者かその手前くらいで日常生活で暮らしてきかたが出始めてきた方	本人が希望する在宅の継続を妨げる要因	誰か、どのように支援できるのか	知りたいことを挙げる・確認する				
2	要支援1～要介護2くらいの方(主介護予防や生活支援を中心とした支援が必要方)							
3	中重度(要介護3以上程度)で医療との関わりも大きくなり、自宅での生活の継続が難しくなってきた方							

(資料)広陵町作成

(カ)鳥取県米子市

鳥取県米子市は、第9期介護保険事業計画の策定を担当した担当者が、当該計画の指標の多くをプロセス指標が占めており実際の効果検証に課題があると感じ、第10期介護保険事業計画における指標の充実等を企図して本事業に応募した。当初は「認知症ケア」を注力テーマとして想定していたが、伴走支援第1回打合せを経て、全テーマでの活用に発展。点検ツールを使って、庁外を巻き込んだ計画検討を推進していくこととなった。

そのための最初の活用方法として、介護保険事業計画策定委員会での意見出しのワークショップを実施した。ワークショップは、点検ツールの枠組みを簡素化したワークシートをテーマごとに準備し、介護保険事業計画策定委員会の委員3～4人ずつの班に市の職員が司会として参加する形で進行的。結果、委員と市職員が課題認識を相互に意見交換する機会となったほか、点検ツールの枠組みを使うことで、目指す姿から把握すべき指標等まで通貫して議論することができた。一方で、このような庁外を巻き込んだ対話の場では、点検ツールの考え方を説明し理解してもらうことに時間がかかること、項目等の表現をより平易にすべきこと等を指摘する意見が得られた。

図表 41 基本情報及び「第1回打合せ」の聞き取り事項

基 本 情 報	人口	144,142人 ※令和6年9月住民基本台帳人口	高齢化率	29.9% ※令和6年9月住民基本台帳人口	面積	132.42km ²	第9期保険料 基準月額	6,483円
	組織体制 各部署の所掌	- 高齢者福祉に関連する部署は以下の3部署。 ➢ 長寿社会課：介護保険、高齢者福祉サービス、認知症、介護予防 等 ➢ フレイル対策推進課：介護予防（フレイル予防） 等 ➢ 福祉政策課：生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター） 等						
ヒ ア リ ン グ 事 項	第9期計画 策定時の策 定プロセス、 検討体制	- 第9期計画は、長寿社会課とフレイル対策推進課が7:3程度の分担で策定。長寿社会課が計画策定の全体管理、策定委員会の事務局等を担当。 - 第8期計画の時点でバックキャストの観点がなかったため、第9期策定時に点検ツールを参照し、章立てを各シート名に合わせたが、抜本的な変革には至らなかった。						
	計画策定、点 検ツール活用 に関する課題	- 第8期の時点では、指標が取り組みの実施件数などのプロセス指標中心となっており、その結果としてどんな効果が得られているかが見えにくいと感じている。 - 認知症に対する市民の意識改革が重要課題である。認知症をネガティブに捉えるのではなく、誰しもあるものとして向き合うマインドセットを養いたい。						
	都道府県への 期待	—						

図表 42 「第2回打合せ」の聞き取り事項

経 過 報 告	10～12月の 取組内容	庁内にて「認知症ケア」シートへの記入を試行。
	第2回打合せ の実施結果	11/29に実施済み。 ➢ 次回の介護保険事業計画策定委員会（2/4）において、考え方の共有と、委員からの事例・意見の収集のために点検ツールを活用することに決定。 ➢ 認知症ケアだけでなく、ほぼ全てのテーマで活用することに決定。
	都道府県の 関与状況	- 第1回打合せには計画担当者が、第2回打合せには認知症施策担当者が出席。 - 今後も県庁に出席いただくことで調整中。

図表 43 「第3回打合せ」の聞き取り事項及び伴走支援全体を通じた結果

経過報告	1月～2月の取組内容	・ 介護保険事業計画策定委員会にて、点検ツールの考え方を活用したワークショップを開催。
	第3回打合せの実施結果	・ ワークショップに向けた事前打合せを実施の上、本番に同席。 ・ ワークショップの結果等については市にて取りまとめ中。
	都道府県の関与状況	・ 第2回打合せ以降は計画担当にアプローチ。上記委員会には不参加。
伴走支援全体を通じた結果	点検ツールの活用方法・工夫	・ 点検ツールの枠組みを活用したワークシートを作成し、策定委員会においてワークショップを開催した。
	伴走のあり方	・ 策定委員会で活用することで庁外関係者を巻き込むアイデアは、当市の担当者が発案。初期の「意見出し」の段階で活用するという位置付け、ワークショップの具体的な進め方について当社から助言。
	伴走支援の効果及びその要因	・ ワークショップでは、委員の目線を揃えた上で、現場の知見に基づく意見を聴取できた。また、各グループのファシリテーターを市の職員が務めることで、委員と市職員が課題認識を相互に意見交換する機会となった。 ・ この活用方法を実現できた自治体側の要因として、担当者が持っていた課題意識が原動力になったこと、及び庁内や介護保険事業計画策定委員会が既に良好な関係性を構築できていたことが挙げられる。 ・ 当社の伴走支援は、活用に向けた疑問点の解消等にあてられた。
	他地域での伴走支援への示唆	・ 策定委員会の委員からの「意見出し」に用いるという新たな活用法が試行された。 ・ なお、ワークショップの観察や市職員の感想から、下記のことがわかった。 ➢ 委員からは、現状の評価や目指すべき姿について声が上がりがやすく、テーマによってはそこからフリートークする方が議論が活発化した。一方、「どのような実態を把握すべきか」の議論になると発言が出にくい傾向があり、丁寧なガイドが必要と思われる。 ➢ ファシリテーターとして参加していた市職員からも課題認識について盛んに発言があり、その場の議論の活性化になっていただけて、委員との対等なコミュニケーションを形成していた。 ➢ 市職員からは、グループワークの成果が形になって残る点がいよとの声が聞かれた。一方で、点検ツールの考え方や表現が難解であり、内部整理に使う方が向いているとの意見もあった。

図表 44 介護保険事業計画策定委員会において実施したワークショップの説明資料・ワークシート

グループワークについて		
・第9期計画の「施策の柱」ごとに、以下のステップに沿ってワークシートを記入。 ・所要時間は45分程度とし、各グループの取りまとめ結果（主にSTEP5の内容）について発表（※各グループの進行及び書記は事務局職員が行います。）		
STEP 1	この視点に関連して米子市が現在行っている取組 （取組の目的と内容、期待した効果、現状の評価指標）	市記入
STEP 2	この視点について、米子市が今後目指すべき姿	GW作業
STEP 3	米子市が目指す姿の実現状況の仮評価（各最大3つまで） 『目指す姿』に関する地域の強み、注目すべきこれまでの取組 『目指す姿』に近づくために、今後さらに取り組むべきこと、解決すべき課題の案	GW作業
STEP 4	STEP3を具体的に検討するために、 今後どのような実態を把握すると良いか？（最大3つまで）	GW作業

6

（資料）米子市作成

施策の柱		1 社会参加・健康増進の推進		
STEP 1	この視点に関連して 米子市が現在行っている取組	目的	自分の強みや興味・関心に沿った社会参加の機会を得て、健康増進につながる	
		内容	計画書p17～20	
		指標	単位老人クラブ助成数（件）、ボランティア登録者数（人）	
STEP 2	この視点について、 米子市が今後目指すべき姿	○		
		○		
		○		
STEP 3	米子市が今後目指すべき姿の 実現状況の仮評価 （各最大3つ）	地域の強み、注目すべ きこれまでの取組	①	対象：□高齢者 □介護者 □地域・その他
			②	対象：□高齢者 □介護者 □地域・その他
			③	対象：□高齢者 □介護者 □地域・その他
		今後さらに取り組むべ きこと、解決すべき課 題	①	対象：□高齢者 □介護者 □地域・その他
			②	対象：□高齢者 □介護者 □地域・その他
			③	対象：□高齢者 □介護者 □地域・その他
STEP 4	今後どのような実態を 把握すると良いか （最大3つまで）	①		
		②		
		③		

（資料）米子市作成

図表 45 介護保険事業計画策定委員会において実施したワークショップへの市職員の感想

1 進行役

Q1 ツールをどのように活用（進行）したか	○当初は上から順番に進める予定でしたが、意見がなかなか出てこなかったため、フリートークで出た内容を該当の欄にあてはめていく形で進行了しました。 ○最初からフリートークで進行し、会話の中で出た内容を該当の欄にあてはめました。
Q2 全体感想	○グループワークでは、結論にいたるまでの過程や根拠がぼんやりすることがよくありますが、グループとして話し合った過程と成果などが目に見えて分かりやすいと思いました。 ○各委員が得意な分野・領域について特化して意見集約することができて良かったです。 ○五月雨形式に意見を求める場合と比較し、ツール自体が体系的に整理されているため、意見の整理がしやすかったように感じます。 ○現行のツール仕様は行政職員間での利用が1番ベストだと感じました。ツールの理念自体は市民対象でも活用されるべきように感じるので、市民対象の異なる形式のツールがあると良いと思います。
Q3 現行ツールの改善点等	○ツールの使用例・記入例や、各項目を検討する際のポイントのようなものがあると、スムーズな進行ができると思いました。 ○ツールの使い方の説明とそれを理解してもらうのに、時間がかかる印象でした。 ○STEP3の「実現状況の仮評価」という表現が分かりにくいように思いました。 ○市民を対象に実施する際には、STEP3の「実現状況の仮評価」は、ずばり「強み」「弱み」という表現がわかりやすいと感じました。
Q4 その他の活用方法の提案	○今回のような利用の形がよいと思いました。個人ワークも試みましたが、なかなか難しいようです。

2 書記役

Q1 全体感想	○進行がかなり柔軟（行ったり来たり）に進んでいたのが、しかるべきところに書き留めるのが大変でした。自由になんでも発言する時間と、それらをワークシートに落とし込む時間とが分かれていると、書記としても整理しやすく、聞き落としもないかと思いました。 ○会議中に初見だと、記入欄の把握と会議内容の記録を同時にしなければならず、混乱しました。
Q2 現行ツールの改善点等	○ポストイット（書記が使う）もあると、楽かと思いました。
Q3 その他の活用方法の提案	○各テーマの前提の確認をもう少し時間をとった方がよいと思いました。例えば、災害について、かなり漠然とした災害全体の話になっていたのので、介護保険計画として、もう少しポイントを絞るような前置きがあってもよいかと思いました。 ○事前に個々に配布しておき、どんな話をするかそれぞれが考えてくるようにすると、もっと議論が具体的かつ効果的なものになるかもしれません。

(資料)米子市作成

(キ)熊本県合志市

熊本県合志市では、令和5年度に介護保険事業計画の策定プロセスにおいて、熊本県からの依頼にもとづき点検ツールを活用した。本年度、第9期介護保険事業計画の振り返り及び第10期計画策定に向けた課題整理が必要だと考え、本事業に応募した。本事業では、「社会参加・介護予防」のうち、特に市が注力している「通所サービス C」に着目し、事業の見直しに向けた検討を進めることとした。まずは、市担当者同士で対象者の具体像を想定しながら、通所サービス C の利用までの経路をふまえた現状・課題を整理した。その後、市担当者はこれまでの通所サービス C 利用者及び要支援1の方の状態像を網羅的に確認した上で、通所サービス C の対象者像(案)及びサポートガイド(案)を作成し、通所サービス C 実施事業者及び主任ケアマネジャーと議論を行った。今後も継続的に議論をしながら、市民にとっても伝わりやすく、関係者間でも認識共有しやすいツールとしてサポートガイドを整理していく予定。なお、これまでは、事業の見直しにあたっては、担当課のみでの議論に留まっていたものの、点検ツールの活用により庁外関係者との情報共有・意見交換の体制を構築することができた。

図表 46 基本情報及び「第1回打合せ」の聞き取り事項

情報基本	人口	65,093人 ※令和6年9月住民基本台帳人口	高齢化率	24.3% ※令和6年1月合志市オープンデータ	面積	53.17km ²	第9期保険料基準月額	6,400円
ヒアリング事項	組織体制各部署の所掌	- 健康福祉部は福祉課、健康ほけん課、高齢者支援課からなる。高齢者支援課内の係及び主な役割は以下の通り。 ➢ 介護保険班：介護保険関連、介護認定調査、居宅介護支援事業所の指定 等 ➢ 包括支援センター班：老人クラブ活動、高齢者の生活支援、地域支援事業、介護予防ケアマネジメント、認知症総合支援等 等						
	第9期計画策定時の策定プロセス、検討体制	- 公募委員や学識経験者、医療・福祉関係者、地域団体関係者などで構成する「合志市介護保険事業計画等策定委員会」を設置。 - また、計画の策定にあたり、庁内関係者へのヒアリング、住民向けアンケート（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査）、介護事業所向けアンケート調査（介護人材実態調査、居所変更実態調査）、パブリックコメント等を実施。						
	計画策定、点検ツール活用に関する課題	- 第9期介護保険事業計画の振り返り、第10期計画策定に向けた課題整理が必要。 「社会参加・介護予防」に際し、通いの場を活用して自立支援をしていくことに重きを置いている。 - 通いの場の状況は地域差があるため、生活支援者協議体をいろんな地域で開催したいと考えているが、住民と問題意識を共有できない等の難しさを感じている。						
	都道府県への期待	- 計画策定にあたっては、県が実施する会議に出席し、県の介護保険事業支援計画との整合を図った。 - 本伴走支援では、他の市町村の優良事例の情報収集等に県が協力するほか、熊本県内の他の自治体も併せたミーティング等も必要に応じてセッティングする。						

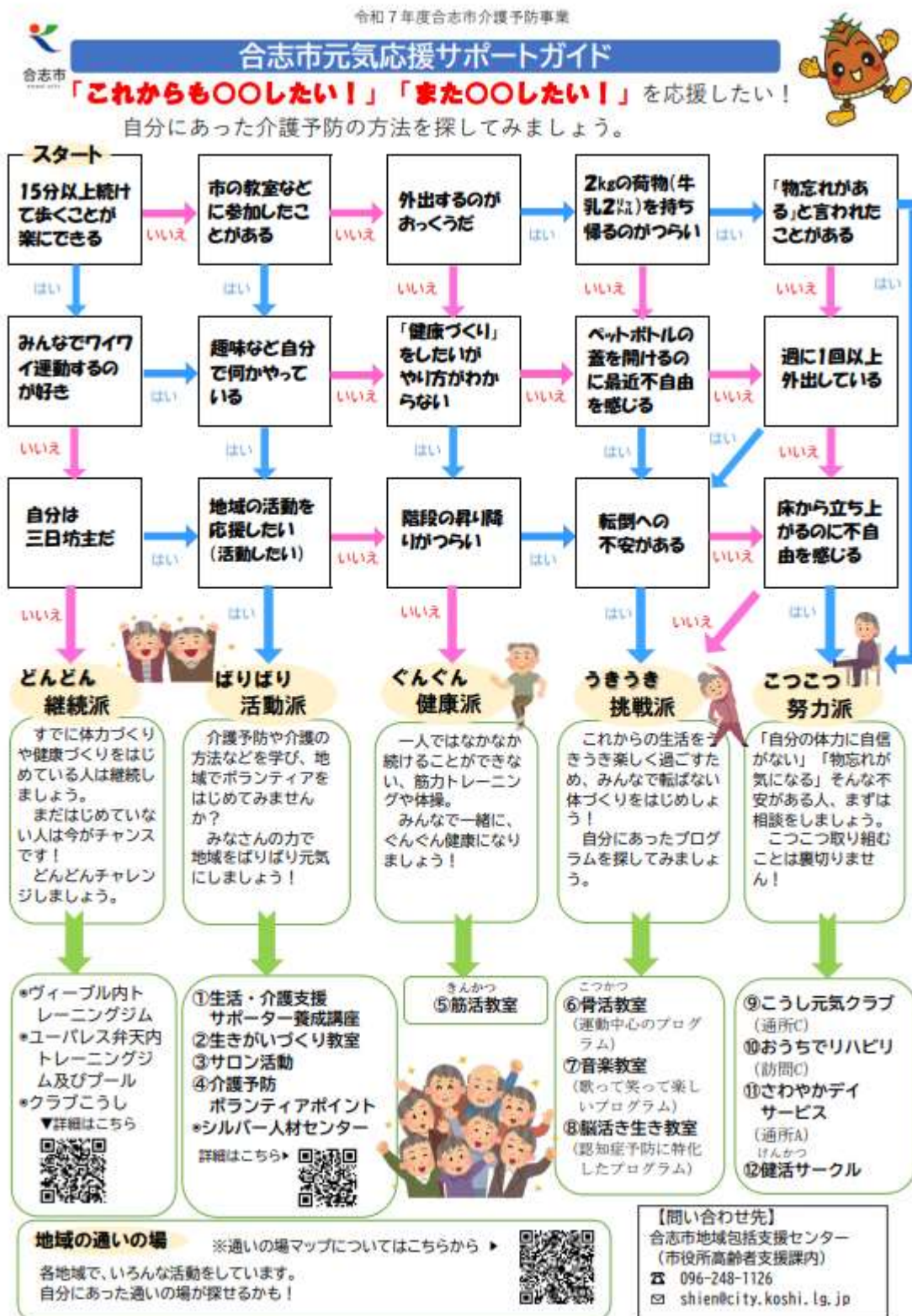
図表 47 「第2回打合せ」の聞き取り事項

経過報告	10～12月の取組内容	- 市担当者が点検ツール（社会参加・介護予防）に記入。 - 地域包括支援センター担当者等に確認し、直近の通所サービスC利用者の事例を収集
	第2回打合せの実施結果	- 通所サービスCに関する現状・課題の整理に向け、実際の事例にもとづきケース検討を行った。 - その結果、通所サービスCの対象者の判断基準がないことや、終了時評価結果の分析ができていないこと、ケアマネジャーに通所サービスCの目的や趣旨、内容、効果が伝わっていないこと等、課題が明らかとなった。 - 今後、ケアマネジャーとのケース検討や通所サービスC受託事業者との議論をふまえ、目指す姿の具体化を行う。
	都道府県の関与状況	熊本県庁担当者は打合せに同席。他市町村の通所サービスCの対象者の判断基準を確認中。

図表 48 「第3回打合せ」の聞き取り事項及び伴走支援全体を通した結果

経過報告	1月～2月の取組内容	- 市内居宅介護支援事業所向け研修において、通所サービスCに関する概要・効果等を説明した。 - 市担当者が通所サービスCのこれまでの利用者及び要支援1の方の状態像等に関してデータベースを確認し、通所サービスCの活用対象事例を整理した。
	第3回打合せの実施結果	市担当者が通所サービスCのこれまでの利用者及び要支援1の方の状態像等を網羅的に確認。通所サービスCの利用者像及び一般介護予防事業を含めた対象マップをサポートガイドとして整理し、包括主任ケアマネ及び通所サービスC提供事業者と議論。今後、3者が協働して整理を進めていく。
	都道府県の関与状況	熊本県庁担当者は打合せに同席。
伴走支援全体を通じた結果	点検ツールの活用方法・工夫	包括支援センター班が中心となり点検ツールを作成。注力事業である通所サービスCを中心に、目指す姿や具体的なペルソナを整理。関係者との議論を重ね、関係者間で通所サービスCに限らず、各社会資源の活用により目指す姿及び対象者像の整理につなげた。
	伴走の関わり方	今年度、事業担当者による点検ツールの活用を開始。目指す姿の具体化にあたり、関係者間のケーススタディのファシリテートを行う外、ペルソナ像の整理・共有方法に関して、委員等有識者から助言した。
	伴走支援の効果及びその要因	第9期介護保険事業計画の振り返り、第10期計画策定に向けた課題整理が必要と考えていたものの、具体的なプロセスを整理できていなかった。伴走支援により、単一事業を中心とした一連の振り返り（これまでの取組の洗い出し、課題整理、改善策の検討等）を行うことで、具体的な見直しプロセスを理解することができた。
	他地域での伴走支援への示唆	点検ツールの活用をきっかけに、担当部署内で課題認識を共有することができ、事業関係者との議論が促進された。

図表 49 関係者との議論を通じて作成した「合志市元気応援サポートガイド」



(資料)合志市作成

(ク)熊本市山都町

熊本市山都町では、第9期介護保険事業計画の策定にあたり、点検ツールを活用して、各事業の担当者による振り返りを行った。各事業の振り返りを進めていく中で、今ある課題を解決していくためには、高齢者施策の所管部署だけではなく、組織横断的な検討が必要だと気付いたことから、令和5年度に本事業へ応募した。令和5年度は、8つの課題に焦点を当て、関係する部署との協議を行い、事業・取組の洗い出しや、各事業間の連携状況等を整理した（詳細はⅡ. 1. (2) 点検ツールの活用事例の調査③熊本市山都町を参照）。本年度は、令和5年度の検討結果をふまえ、第9期介護保険事業計画の柱立てにもとづくロジックモデルを作成し、指標の内容や取得方法を整理した。一方で、町の現状に合った目標や柱立ての設定の必要性を関していることから、第10期介護保険事業計画の策定にあたり、改めて町の現状に即したロジックモデルの作成を行う予定。山都町では、点検ツールの活用をきっかけに庁内での連携した検討体制の土壌ができた他、ロジックモデルの作成につなげることができた。

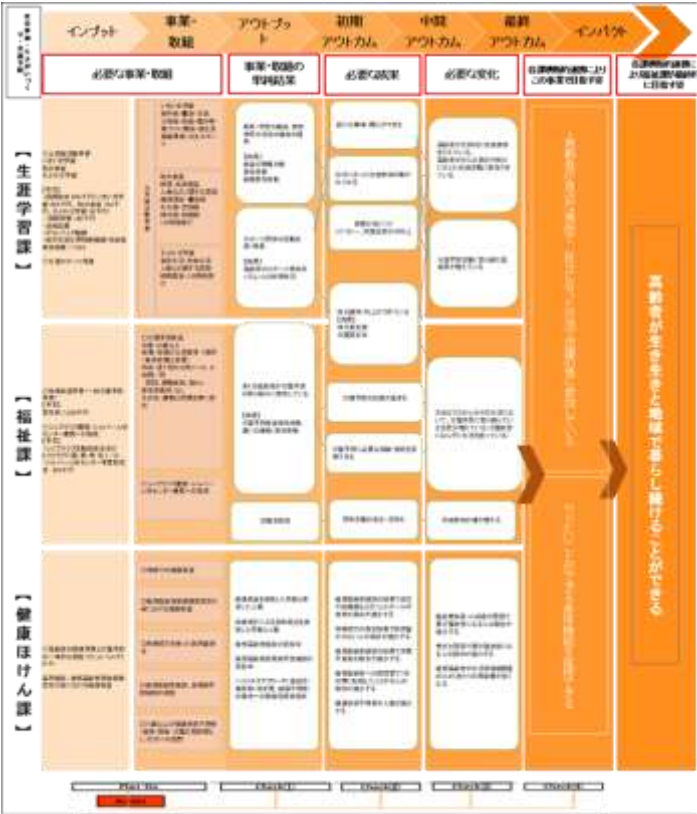
図表 50 令和5年度 課題ごとの関係部署及び検討に使用したシート

課題	グループワークを実施、協議を行った部署	オブザーバー参加
1 地域課題・まちづくりの推進	介護保険課、健康づくり課	企画課（社会政策担当） SDGs推進室
2 高齢者の生活の質	山の郷村運営・福祉課、まちづくり課、福祉課	
3 暮らしの支援	福祉課、健康づくり課、福祉課	
4 地域交流	企画課（社会政策担当）	
5 ICTの活用	まちづくり課、健康づくり課、福祉課	
6 暮らしの安全	山の郷村運営・福祉課	
7 生活支援	山の郷村運営・福祉課、健康づくり課、福祉課、まちづくり課、福祉課	
8 評価	福祉課、健康づくり課	

介護保険事業計画策定に活用する点検ツールシート			
課題	関係する部署	検討に使用したシート	検討結果
1 地域課題・まちづくりの推進	介護保険課、健康づくり課	点検ツールシート	点検結果
2 高齢者の生活の質	山の郷村運営・福祉課、まちづくり課、福祉課	点検ツールシート	点検結果
3 暮らしの支援	福祉課、健康づくり課、福祉課	点検ツールシート	点検結果
4 地域交流	企画課（社会政策担当）	点検ツールシート	点検結果
5 ICTの活用	まちづくり課、健康づくり課、福祉課	点検ツールシート	点検結果
6 暮らしの安全	山の郷村運営・福祉課	点検ツールシート	点検結果
7 生活支援	山の郷村運営・福祉課、健康づくり課、福祉課、まちづくり課、福祉課	点検ツールシート	点検結果
8 評価	福祉課、健康づくり課	点検ツールシート	点検結果

(資料)山都町作成

図表 51 令和5年度 検討結果をふまえた整理



(資料)山都町作成

図表 52 「第2 回打合せ」の聞き取り事項

経過報告	R5伴走支援 ふまえた課題 認識	- 第9期計画に際し点検ツールを活用して課題整理はできたが、2年目に実施したので実態調査などが間に合わず、定量目標等を具体的に設定しきれなかった。 - 介護予防を重要テーマと捉えているが、計画推進のためには、その中で具体的にどのような目標を設定すると良いかの検討が必要。
	10月～12月 の取組内容	点検ツールの記入、庁内関係部署との協議をふまえてロジックモデル（地域・社会活動の推進、生きがい・就労、健康づくり・介護予防、リハ、サービス整備、見守り、認知症、介護人材）を作成
	第2 回打合せ の実施結果	「事業ありき」ではなく、各テーマの関係性を考慮した上で、地域の実情をふまえたを目標を検討し、9 期計画の整理にこだわらない形で再度ロジックモデルを組み立てることとする。
	都道府県の 関与状況	熊本県庁担当者は打合せに同席。

図表 53 「第3回打合せ」の聞き取り事項及び伴走支援全体を通した結果

経過報告	1月～2月の取組内容	・ 市内関係部署との協議をふまえてロジックモデル（地域・社会活動の推進、生きがい就労、健康づくり・介護予防、リハ、サービス整備、見守り、認知症、介護人材）を更新
	第3回打合せの実施結果	・ 第9期計画の内容にもとづくロジックモデル更新し、各種指標や指標の取得方法等を整理した。今後、第10期計画策定に向け、第9期版をベースに、町の現状に合った目標の柱立てを検討の上で、第10期計画版のロジックモデルを作成予定。
	都道府県の関与状況	・ 熊本県庁担当者は打合せに同席。
伴走支援全体を通じた結果	点検ツールの活用方法・工夫	・ 福祉課が中心となり点検ツールを作成。他部署との意見交換のきっかけとして活用。 ・ 点検ツールでの整理にもとづき、ロジックモデルを作成。
	伴走の関わり方	・ 昨年度は点検ツールの使い方の説明から開始。今年度は、昨年度の結果をふまえてロジックモデルの作成を進めたため、主にロジックモデルの内容に関して、委員等有識者から助言した。
	伴走支援の効果及びその要因	・ 昨年度から継続的に点検ツールを活用することで、「部署横断的な事業体系の形成」へのハードルが下がり、また、計画開始年度から「自分たちの町の実態に即した計画の策定」に向けた実質的な準備を進めることができた。
	他地域での伴走支援への示唆	・ 点検ツールの活用をきっかけに市内他部署との議論が促進された。 ・ まず点検ツールを活用することで、効果的な施策を展開するための思考が身に付いたうえでロジックモデルの作成を進めることができる。

図表 54 令和6年度に作成したロジックモデル

[illegible]

(資料)山都町作成

(ケ)熊本県美里町

熊本県美里町は、令和4年度に地域づくり加速化事業に参画し、令和5年度には介護保険事業計画の策定プロセスにおいて、熊本県からの依頼にもとづき点検ツールを活用した。本年度、第10期介護保険事業計画の策定に向けて、要介護1になる前の方の重度化予防の取組の見直しを図るべく、本事業へ応募した。本事業では、「社会参加・介護予防」をテーマとし、対象者の具体像を想定しながら点検ツールを活用し、関連施策の担当者との意見交換を行った。特に、「通いの場」の取組に着目し、社会福祉協議会や他課の関連事業担当者との議論を繰り返すことで、優先して取り組むべき課題や類似事業を整理した。第10期介護保険事業計画の策定及び「通いの場」の取組の効果的な実施に向け、関係者と議論をしながら日常生活圏域ニーズ調査の独自調査項目（案）の作成をした。これまでは担当課のみでの議論に留まっていたものの、点検ツールの活用により庁外関係者との情報共有・意見交換の体制を構築することができた。

図表 55 基本情報及び「第1回打合せ」の聞き取り事項

情報基本	人口	8,873人 ※令和6年1月住民基本台帳人口	高齢化率	47.7% ※令和6年1月住民基本台帳人口	面積	114.03km ²	第9期保険料基準月額	7,300円
	ヒアリング事項	- 福祉課は、障がい・生活支援係、介護・高齢者支援係からなる。 - 上記のうち、介護・高齢者支援係の主な役割は介護保険事業計画、地域包括支援センター・地域密着サービス関連、介護保険事業、認知症関連、認定、給付等となっている。 - 介護保険事業計画策定委員会（学識経験者、保険・医療関係者、福祉関係者などで構成）を開催し（全4回）、進捗報告及び意見交換を行った。 - 社会福祉協議会及び地域包括支援センターに委託事業等についてのヒアリングを行った。 - 庁内では、事業計画担当者主査1名、副査1名、委託事業所が策定を担当した。 - 第9期計画における評価指標の設定においては、実態ベースでの指標設定となっており、目指すべき姿の実現に紐づいた数値目標となっていないことを問題視している。また、ニーズ調査においても、現場の実情を踏まえ必要な施策についての仮説を検討したうえで独自の質問項目を盛り込みたい。 「社会参加・介護予防」のテーマに特に関心がある。要介護1になる前の状態の方に対し、重度化を防ぐための施策について検討を進めたい。 - 熊本県全体を通して市町村ごとの特徴を伝えて欲しい。 - データの読み取り方に関するアドバイスを頂きたい。						
経過報告	10～12月の取組内容	- 社協（通いの場担当）及び町介護予防担当者が協働して、点検ツール及びロジックモデルを作成。 - 点検ツールでは「社会参加・介護予防」シートに記入し、一般介護予防事業全体の振り返りを行った。振り返りを通して感じた課題感をふまえて、ロジックモデルは地区ごとに取り組まれている「通いの場」に特化して作成を進めた。						
	第2回打合せの実施結果	「地域ごとのニーズに合わせた通いの場を実施するための計画等を地域で自ら考え、みんなが楽しむことで健康寿命を延ばすことができる通いの場」という目指す姿を設定したものの、「地域で自ら考え、みんなが楽しむことで健康寿命を延ばす」ための手段として、他部署が所管するシルバー人材センターやサロン、カフェ等との連携の可能性があることが明らかになった。 - 今後、社会参加・介護予防に関して、通いの場以外の出口も見据え、他課・社協別担当者にも話を聞きながら、ロジックモデルを更新する。また、ニーズ調査の内容案を作成する。						
経過報告	都道府県の関与状況	熊本県庁担当者は打合せに同席。						

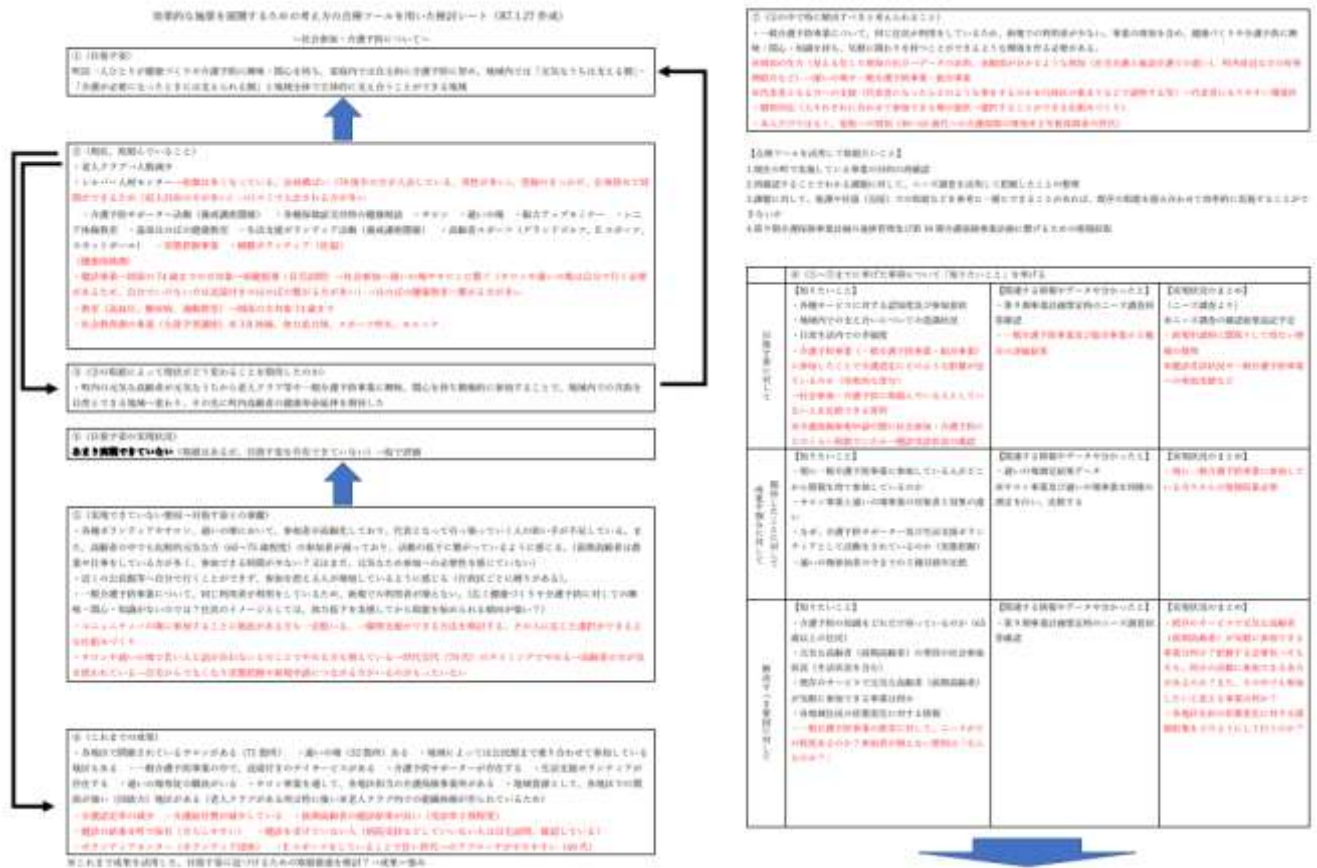
図表 56 「第2回打合せ」の聞き取り事項

経過報告	10～12月の取組内容	- 社協（通いの場担当）及び町介護予防担当者が協働して、点検ツール及びロジックモデルを作成。 - 点検ツールでは「社会参加・介護予防」シートに記入し、一般介護予防事業全体の振り返りを行った。振り返りを通して感じた課題感をふまえて、ロジックモデルは地区ごとに取り組まれている「通いの場」に特化して作成を進めた。						
	第2回打合せの実施結果	「地域ごとのニーズに合わせた通いの場を実施するための計画等を地域で自ら考え、みんなが楽しむことで健康寿命を延ばすことができる通いの場」という目指す姿を設定したものの、「地域で自ら考え、みんなが楽しむことで健康寿命を延ばす」ための手段として、他部署が所管するシルバー人材センターやサロン、カフェ等との連携の可能性があることが明らかになった。 - 今後、社会参加・介護予防に関して、通いの場以外の出口も見据え、他課・社協別担当者にも話を聞きながら、ロジックモデルを更新する。また、ニーズ調査の内容案を作成する。						
経過報告	都道府県の関与状況	熊本県庁担当者は打合せに同席。						

図表 57 「第3回打合せ」の聞き取り事項及び伴走支援全体を通じた結果

経過報告	1月～2月の取組内容	・ 社協・通いの場担当者以外の、他部署及び社協別担当者とともに点検ツールの内容を再確認し、更新。合わせて、ニーズ調査独自設問項目案及び介護事業所向けアンケート調査案を作成。
	第3回打合せの実施結果	・ 健康保険課や社協のシルバー人材センター・老人クラブ・SC担当者とともに点検ツールの内容を再確認したところ、他部署でも高齢者の実態把握や社会参加の場づくりに関する事業を実施していることが判明。通いの場の周知だけではなく、実態把握等も各課と連携して実施する方針。
	都道府県の関与状況	・ 熊本県庁担当者は打合せに同席。
伴走支援全体を通じた結果	点検ツールの活用方法・工夫	・ 福祉課・介護・高齢者支援係が中心となり点検ツールを作成。他部署との意見交換のきっかけとして活用。 ・ 点検ツールでの整理にもとづき、ニーズ調査独自設問案及び他調査設問案を作成。
	伴走の関わり方	・ 今年度、計画策定担当者による点検ツールの活用を開始。徐々に他部署関係者等との議論を積み重ねていく中で、主に議論を深めるべきポイントとともに検討すべき事業担当部署、議論結果の調査への反映方法に関して、委員等有識者から助言した。
	伴走支援の効果及びその要因	・ 計画策定担当者が目指すべき姿の実現に紐づいた数値目標となっていないことや、現場の実情を踏まえた施策になっていないことを問題視しており、伴走支援により多角的な助言が得られたことで、部署全体として「事業の振り返り」の効果を実感的に理解することができた。
	他地域での伴走支援への示唆	・ 点検ツールの活用をきっかけに庁内他部署との議論が促進された。また、点検ツールを活用することで、計画策定に関する各種調査の効果的な見直しを行うことができた。

図表 58 作成した点検ツール



(資料)美里町作成

※上記様式は、関係者との議論に用いるため、美里町役場にて Word 形式に落とし込んだもの。

なお、黒字は当初記入内容であり、赤字は他課関係者等との議論をふまえて加筆したものを。

②都道府県ヒアリング調査

都道府県の市町村支援における点検ツールの活用可能性を検討するため、伴走支援を行った市町村の管轄都道府県等に対して、①他市町村の振り返り等の実施状況や点検ツールの活用見込み、②都道府県による市町村支援の実施状況、③都道府県の市町村支援における点検ツールの活用促進に向けた方策といった観点からヒアリングを実施した。主なヒアリング結果は以下のとおり。

○他市町村の振り返り等の実施状況や点検ツールの活用見込み

- 伴走支援等の対象市町村でない限り、個々の市町村がどのように事業の見直しや介護保険事業計画の振り返り等を進めているか、詳細は把握していない。
- 点検ツールの活用可能性のある市町村は2～3割程度の見込み。ただし、計画策定担当部署のみではなく、地域支援事業や医療介護連携の担当部署を含めた場合の割合。
- 新任者がいきなり活用するのではなく、個々の事業の現状やこれまでの経緯等を理解している担当者が、当該事業の課題を具体化するために活用することができるもの。

○市町村支援の実施状況

- 一部の県では、個別市町村に対して、見える化システムの活用方法に関する研修や、アドバイザー派遣、市町村の認定率等のデータ分析結果にもとづく助言等を行う事業を展開していた。

○都道府県の市町村支援における点検ツールの活用促進に向けた方策

- 多くの市町村に点検ツールを使ってもらうためには、取り組み始めやすく、初見でも全体像を把握しやすい簡略版のツールがあると良い。
- セミナー動画等を見ても、都道府県担当者から市町村担当者に点検ツールの使い方を伝授することは難しく、都道府県担当者向けの使い方ガイド等があると良い。
- 実際に点検ツールを使った市町村からの困りごとに対して、どのように都道府県が関わるか、助言をするか等、都道府県の市町村支援に関するガイド等があると良い。

(4)検討結果のまとめ

ここまでに実施した市町村支援の試行や検討結果をもとに、検討委員会での議論を踏まえとりまとめを行った。本調査研究事業の目的が、都道府県による市町村支援への活用方策の検討であることから、都道府県による市町村支援への活用にどのように活かすと良いか、また、より円滑かつ効果的に点検ツールを活用してもらうためにツールそのものをどのようにブラッシュアップすると良いかの2点に着目して検討ととりまとめを行った。

特に後者の視点については、点検ツールそのものを改訂してより簡易に活用できるような「簡易版」を作成するとともに、それらの内容を踏まえた「点検ツール活用の手引き」の改訂版を作成した。

都道府県による市町村支援への活用の示唆

これまでの伴走支援の結果も踏まえ、本年度は当初、都道府県による市町村支援に重きを置いて伴走支援の試行・実証を行った。その結果、モデル実施した市町村での伴走支援の展開、及びそこに関わった都道府県への聞き取りにより、都道府県に期待される役割について示唆を得てとりまとめを行った。

具体的には、自治体に対し点検ツールの効果や活用例の情報を提供すること、そして施策・事業を振り返る機会の設定を促すことがある。特に、介護保険事業計画のPDCAサイクルにおいては、事業計画期間の2年目に多くの自治体が計画策定のための実態調査を実施するが、点検ツールを活用した振り返りは、調査で把握したいことを明らかにする際に役立つことから、令和7年度当初からの情報提供が有効であると考えられる。

また、点検結果に関連するデータや取組事例などの情報を提供することも都道府県による市町村支援の役割である。例えば、「見える化」システムやKDBなど、既存のデータを用いて地域の特徴を概観する方法の情報提供の役割が期待できる。

点検ツール活用の意義、活用方法のブラッシュアップ

本年度までに実施した伴走支援を通じて、都道府県の役割への示唆に加え、点検ツール活用の意義や活用方法をブラッシュアップする知見も得られた。

具体的には、初めて点検ツールを使う自治体でも使いやすいうように、ツールそのものを簡便化すること、関連して領域を8分野に定めるのではなく自由に設定できるようにしつつ活用事例を示すこと、点検ツールに記入した際に「よくある」つまづきとそれに対する検討の視点をまとめ自治体が自ら活用しやすくすることなどが明らかになった。

これらの点を踏まえ、点検ツールの「簡易版」を作成するとともに、その内容を踏まえて「点検ツール活用の手引き」の改訂版をとりまとめた。

2. 本年度の成果のまとめ

(1)自治体における点検ツール活用 of 意義、活用方法のアップデート

本年度の調査研究で実施したモデル事業を通じて、これまでの調査研究で実施したモデル事業で得られた知見に加え、これからの市町村の政策運営における点検ツールを活用した振り返り・点検が持つ意義、市町村の状況に応じた具体的な活用場面について、より効果的な方法や工夫が明らかになった。

改めて点検ツールを活用した振り返り・点検のねらい、その意義や活用方法のポイントを再定義すると以下の通りである。

① 背景および点検ツールを活用した振り返り・点検のねらい

2040 年代に向けて多くの自治体で人口減少が急速に進んでいく。これまで 2025 年を目指して地域包括ケアシステム構築が進められてきたが、今後は全ての施策・事業を整備しようとする「フルセット型」の思考ではなく、地域の目指す姿に応じて必要な取り組みを、自治体が自ら選んで組み立てるよう、マネジメントの考え方を変えていく必要がある。

点検ツールは、地域のリソースが急激に減っていくなかで、自治体における考え方(視点)を変え、地域のビジョンを重視したうえで、横断的な視点に基づいた施策・事業の推進を考えるきっかけを提供するものである。

図表 59 目指したい地域の姿



- ✓ 自治体が、各地域が掲げる「目指す姿」(暮らし方)を踏まえて必要な施策・事業を、自ら取捨選択し、組み立てている
- ✓ 住民の生活像を具体的に捉え、課題を具体化し、仮説検証を回して、施策・事業を推進している
- ✓ 庁内のさまざまな部署、および庁外にあって現場を持っている機関と連携・協力している

(資料)株式会社日本総合研究所作成

② 横断的な視点に基づいた事業の推進を実現するうえで解決すべき市町村の課題

市町村の施策・事業の多くは、国等から提示された事業の枠組みや指針、または前年度に実施した事業概要をもとに継続して実施することに力点が置かれ、他の事業との連携・連動や、その事業がどのような政策目標の達成に向けて位置付けられているかを振り返る機会がない。伴走支援においても、このような状況に直面した事例が多く見られた。この状況を変えなければ、より効果的に施策・事業を推進したいと試行錯誤する市町村職員の意欲や能力が発揮できず、施策・事業の連動性を高めた推進は難しい。

これまでの伴走支援を踏まえると、地域のビジョンを意識しつつ他の施策・事業と連携して事業を進めることが難しい理由として、次のようないくつかの要因を指摘することができる。

引継ぎなどにより事業開始当初の目的が十分に共有されない

第一に、引継ぎにより事業開始当初の目的が十分に共有されないことが挙げられる。長く続けられてきた事業のため、当初の目的（どのような地域課題に対しどのような状態を実現しようとした事業なのか）が十分に引き継がれず、事業の継続自体が目的となってしまう。継続を目的にしてしまうと、自ずと事業を提供する側、つまり、自治体や事業者の視点に立った課題（例えば、介護予防教室の参加者が集まらない、事業の情報がいきわたらない等）に目が向き、住民や利用者の視点に立った課題（例えば、介護予防に関心を持つ機会がないこと、介護予防が具体的に自分の暮らしにどのような効果を持つかイメージが湧かない等）を見落としやすくなる。

なお、実施期間が長い事業では、引継ぎがなくても同様の状況に陥ってしまいがちな点にも留意が必要である。事業開始当初から担当者が変わっていても、事業を提供する側の視点に偏ってしまうことが起こり得る。このような状況を打開するには、事業を「何をやるか」「どうやるか」だけでなく、そもそもこの事業がどのような目的のために始まったのか、何を実現しようとしているかを振り返り必要がある。

伴走支援モデル地域では、点検ツールを活用して施策・事業の目的、つまりどのような地域づくり及び住民の生活の実現を目指したものであったのかを振り返り点検することで、担当者の理解が深まり、住民の視点を踏まえて事業推進の方向性を捉え直すことができた。

例えば、北海道登別市の取り組みでは、新たに着任した職員が事業の目的を捉えやすくなり、計画策定に際して事業を見直す視点を掴むきっかけとなった。また、宮城県美里町の取り組みでは、事業の目的を意識したことで、目的（目指す姿）を具体的に分かりやすく実感できるものに見直す必要性に気づき、職員でのワークショップを通じて目指す姿を描き直す展開が見られた。

住民に直接接する事業者や専門職の話を聞く機会が少ない

第二に、行政職が専門職や事業者など実務に携わる人の話を聞く機会が少なく、住民や利用者の視点に立った課題に気づきにくいことが挙げられる。特に、自治体の規模が大きくなると、事業を委託して実施する場合も多く、日常的に事業者や専門職の話を聞く機会は限られてくる。そうすると住民や利用者の抱える悩みを感じにくく、事業推進時の課題を具体的に捉えにくくなる。

小さい規模の自治体や、地域包括支援センターが直営の場合でも、担当するライン（課あるいは係）が異なるために個別支援を通じて得られる地域の情報を共有する機会が少なければ、同様に課題を具体的に捉えにくくなってしまう。

職種による役割分担は必要であり、また規模が大きい自治体であれば事業者に委託して事業を実施せざるを得ない。そのため個別支援で捉えられる課題を行政職が把握する機会を意識的に設ける必要がある。

これまでに実施したモデル事業では、行政職が課題を捉えにくい状況だった市町村において、点検

ツールの項目の「解決すべき課題」を具体的に書けないことに行政職自身が気づき、事業者や専門職との情報交換の場を設けて、住民や利用者の視点に立った課題を見つけることができていた。その際、個別支援の事例を題材にして、圏域別の課題を理解するといった工夫を施した取り組みも見られた。

例えば、本年度の伴走支援に参加した奈良県広陵町の取り組みでは地域包括支援センターや社会福祉協議会の職員も交えて点検ツールを活用した振り返りを行い、個別事例も取り上げながら住民の視点から健康増進や介護予防に自然と関心を持てるようにするための課題や、地域での暮らしを継続するうえでの具体的な課題を洗い出した。同じような工夫は、埼玉県加須市や熊本県合志市での検討でも行われ、住民にも色々な状態像や生活像があることを捉え、それを考慮しつつどのような課題に着目すべきかが議論・共有された。

また、鳥取県米子市の取り組みでは、第 9 期介護保険事業計画の策定に携わった検討委員会のメンバー（専門職、事業者、公募市民等）の会合で、点検ツールにヒントを得た視点を活用したワークショップを行い、実務的な課題の把握に繋げていた。

市町村職員が、庁内外横断的な取り組みを進めにくい

第三に、市町村職員が庁内他課の職員や庁外の事業所の職員や専門職などと情報交換する機会を設けにくいことが挙げられる。前述した第二の要因にも関連するが、担当者として事業を推進するうえでの課題を考えようとして行き詰ったときに、庁内他課の職員や庁外の事業所の職員や専門職の話を聞く機会を設けることの効果は大きい。しかし、市町村職員をはじめ事業所の職員や専門職も業務多忙のなかで日常の業務分掌にない情報交換に時間を割いたり、普段接点がない相手にコンタクトして時間を確保したりするのは、抵抗感が大きい取り組みでもある。

自治体の規模が小さく職員どうしも良く知っている関係性があれば、庁内他課とも抵抗感なく情報交換の機会を設定できたり、庁外の事業所の職員や専門職に個別支援の視点に立った課題を聞き取ったりしやすいかもしれない。しかし、自治体の規模が大きくて関連する所管部課が多かったり、事業所との委託関係があったりする場合などではそう簡単ではない。

これまでに実施したモデル事業では、関連する部課の職員どうしの関係性があり、ちょっとした意見交換ができる状況の市町村もあったが、一方で、同じ課であっても違う係どうしでは情報を交換する機会があまりない市町村もあった。そのような自治体の中には、あらためて意見交換する機会として点検ツールを活用する取り組みも見られた。

例えば、熊本県美里町の取り組みでは、健康増進と介護予防の一体事業に着目して振り返りを行ったが、今回のモデル事業に参加したことを契機とし、これまでは意見交換する機会があまりなかった健康増進の担当課との間で、事業の目指す姿の共有や推進上の課題の議論を行う機会を設定した。また、大規模な自治体の事例として神奈川県横須賀市が令和 4 年度に実施した取り組みでは、第 9 期介護保険事業計画の策定に際して横断的な視点を持って取り組むため、局長・部長級の賛同を得たうえで、総勢 8 課 54 名で構成される 12 のワーキンググループを組成し、テーマごとの議論を深める取り組みを行った。神奈川県の令和 6 年度のモデル事業では、横須賀市、逗子市、葉山町の 3 市町

の職員が集まり、隣接する市町と一緒に解決に取り組めそうな課題や、事業推進上の工夫を共有した。

このような庁内及び庁外との情報交換の機会の設定を積極的に実施した事例に共通する点として、マネジメント層（部課長級）が、振り返り・点検とそのために必要な庁内外の関係者との意見交換に積極的な姿勢を示し、打合せや会合の機会を設けることへの後押しがある。加えて、都道府県がそうした意見交換の場の設定を支えた取り組みもあった。市町村の外から投げ掛けることが機会の創出につながった事例である。

ここまで示した3つの課題をあらためて整理すると次図表の通りである。地域のビジョンを重視し、市町村職員が施策・事業どうしの連動性を意識して推進できるような状況を実現するためには、これら課題の解決が必要である。

図表 60 解決すべき市町村の課題

事業（＝提供者）の視点で考えてしまい、住民の視点から生活像や課題を捉えられない
（目指す姿や課題を漠然としか捉えられない）

実践に近い専門職や地域のキーパーソンとコミュニケーションを取る機会がない
（個別の事例と施策・事業を結び付けて捉えられない）

事業担当者が庁内外横断的に連携・協力しようとしても動きにくい
（庁内の他課や外部機関とのコミュニケーションする機会がない）

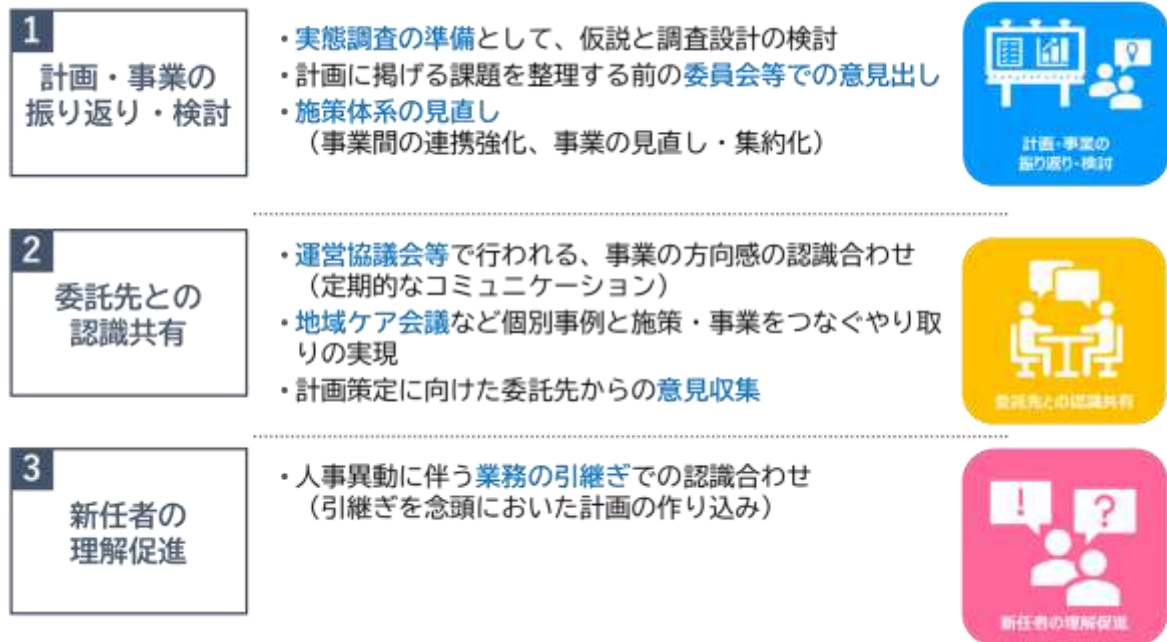
（資料）株式会社日本総合研究所作成

点検ツールを活用して個々の施策・事業の内容を見直すことはもちろん重要である。しかしそれと同じくらいに、市町村の職員や組織の視点や施策・事業の推進のあり方を進化・深化させることが重要である。そのためにも、振り返り・点検の取り組みを、ここに示すような市町村の課題の解決に繋げる契機として捉え、活かしていくことが求められる。

③ 点検ツールを活用することの効果と工夫

モデル事業を通じて、点検ツールを活用することで期待される効果として「計画・事業の振り返り・検討」、「委託先との認識共有」、「新任者の理解促進」の3つを抽出した。それぞれの具体的な効果や、モデル事業での取り組み例は、令和5年度に「効果的な施策の展開に向けて ～点検ツールの活用事例集～」としてとりまとめた。

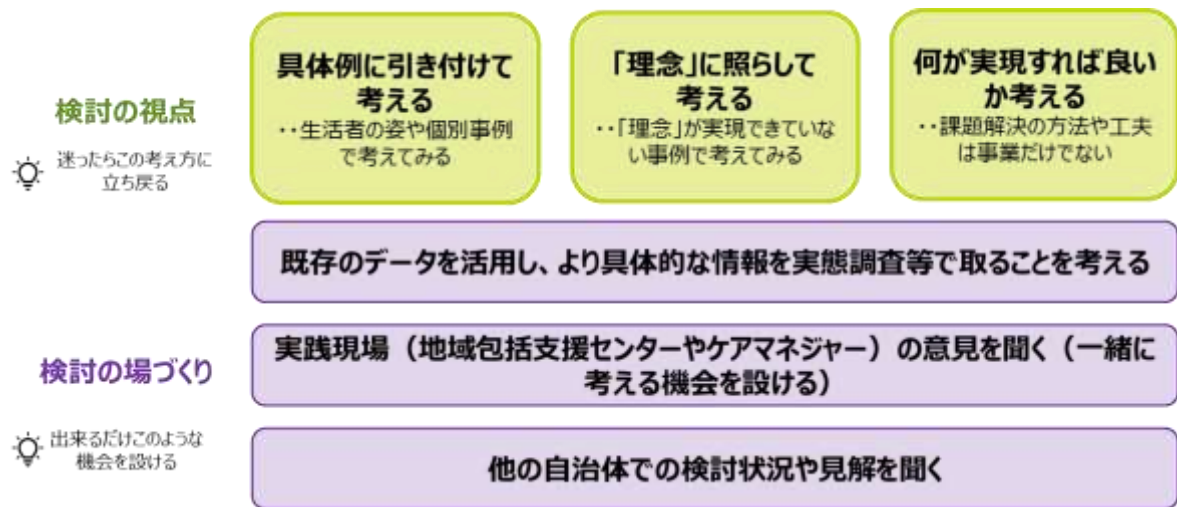
図表 61 点検ツールを活用することで期待される効果



(資料)株式会社日本総合研究所作成

これらの効果に加え、本年度の事業を通じて改めて整理した前項の市町村の課題（市町村職員が持つ視点や考え方、組織における情報共有や意見交換の取り組み姿勢に関する課題）の解決にも効果が期待できる。具体的には、次に示すような工夫を意識して点検ツールを活用した施策・事業の振り返り・点検を進めることで、市町村がつまづきやすい点を克服して、振り返り・点検を前に進めることができるだろう。

図表 62 点検ツールを活用する際に盛り込むことが望ましい工夫



（資料）株式会社日本総合研究所作成

なお、ここに示した工夫のいずれも、市町村職員だけでは意識しにくい場合も多いことに留意が必要である。

例えば「検討の視点」について、検討を進める市町村の職員自身はこのような視点を持って考えていると思っても、一人では行き詰ってしまい、結果として効果的な振り返り・点検に至らないこともある。だからこそ、例えば都道府県など市町村の職員以外の者が振り返り・点検に参加する意味や意義がある。

ただし、市町村の職員以外の第三者の関わりの狙いは、あくまで市町村職員が「検討の視点」に気づけるようにすることにある。提案や助言よりむしろファシリテーターのような役割と言える。

同じように「検討の場づくり」についても、必ずしも専門的な助言を求めるものではない。むしろ、検討する場を設け、コーディネーターのようにその場に必要の関係者を集める役割が期待される。例えば、同じような課題認識を持つ市町村の職員どうしで認識や情報を共有し、課題を解決する方法や工夫を共有する検討の場を設定するような役割が考えられる。

④ 振り返り・点検を実施する体制

点検ツールを活用した振り返り・点検は、施策・事業が地域のビジョン（目指す姿）の実現に寄与する妥当なものとなっているか、的確な課題を捉えているか、他の施策・事業と連携して効果を高める内容となっているかを考えやすい点が特徴である。

モデル事業での取り組みを踏まえると、次のような体制を作り、振り返り・点検を実施することが望ましい。

施策レベルの視点で共通認識を持つ小規模なチーム

点検ツールは、市町村における「施策」レベルの視点として8つの領域を示し、それぞれに振り返り・点検に活用できるシートがある構成となっている。ここでの「施策」レベルとは、地域のビジョンの実現に向けて、それをいくつかの領域に分解して設定された目的に対し、複数の事業を組み合わせた取り組みの方向性を示したものである。市町村が策定する介護保険事業計画の施策体系において「基本目標」や「方向性」として複数設定して示されるものに該当する。例えば、「住民個人の意向を踏まえた社会参加と健康増進・介護予防の実現」や「認知症になってからも活躍機会を失わなくて良い地域づくり」といったようなレベル感である。

これまでに実施したモデル事業を踏まえると、振り返り・点検を効果的に進めるには、施策レベルで一つの小規模なチームを作ると良い。施策レベルで一つのチームとすることにより、普段担当する事業が近くなる。それぞれが担当する事業に共通する「目指す姿」があるのか、あるとすれば具体的に何なのか、といった点から振り返りを行うことで、共通する目指す姿が見つかったときに、目的認識を共有しやすくなる。

あるいは、令和6年度のモデル事業において神奈川県での取り組みで見られたように、隣接する市町村に声をかけて広域での検討を考える場とする方法も考えられる。この場合も、施策レベルの視点くらいでテーマの範囲を定めることで、市町村のどの担当が参加すると良いか判断しやすくなる。

個別支援に携わる介護事業者の職員や専門職等の情報を把握する

目指す姿および課題ともに、抽象的に位置づけている取り組み（事業の実施内容）も抽象的な内容にならざるを得ない。そこで、行政職だけで振り返り・点検を実施するのではなく、庁内外の職員や専門職も交えて検討することが望ましい。例えばこれまでのモデル事業では、地域包括支援センターの職員や専門職（直営の場合は当該系の職員）、社会福祉協議会等に属する生活支援コーディネーター、介護予防事業者の職員や専門職が参加した。

事業者の職員や専門職も交えた意見交換・情報交換を実施する場合、いくつかの事例を用いて認識共有を行うことから始めると良い。そうすることで、その地域における一人の生活者である要介護高齢者一人ひとりの生活課題に一度目を向け、具体的な課題にも気づきやすくなる。

ただし、行政職が個別支援を深く知ることを求めているわけではない。あくまで検討の進め方の工夫として、一度、個別支援レベルの課題認識を共有し、そのうえで改めて地域の課題を捉える議論を展開することで、実効性の高い事業の見直しを実現しやすくなる。

マネジメント層の関与を確保する

点検ツールを活用した振り返り・点検の本質的な効果の一つに、市町村職員が庁内外の関係者と意見や情報を共有しやすくなることがある。しかし、部や課といった組織の範囲を超えた検討は、市町村の担当者単独では動きにくい場合も多い。そこで、マネジメント層の了解を得て、横断的な情報交換を実施すること、および打合せの時間をもらうことなどについて、組織の合意を得ておくことが重要になる。

マネジメント層には、担当者が横断的な検討を行いやすいよう、他の部局のマネジメントに対し、横断的な検討をする意義や協力に関する方針を伝えて合意を取る役割が期待される。モデル事業でも、振り返り・点検の効果が大きかった地域は、いずれも課長級以上が積極的に関与し、横断的な検討をしやすいように関係課の課長等に依頼したり、より上位のマネジメント（トップマネジメントや局長級）に説明するなどの取り組みを行っていた。

⑤ 点検ツールを活用した振り返り・点検の流れ

点検ツールを活用した振り返り・点検では、まず検討メンバーを定め、次に事業の担当者が点検ツールの項目を書き込み、それを検討メンバーに共有する。この段階はあくまで素案なので率直な表現（本音の表現）が良い。外部に見られることに気を取られすぎると、検討がうまく進みにくくなる。

点検ツールの各欄をある程度書き進めたら、全体を見渡ししながら検討メンバーそれぞれの認識と合っているかを確認し、修正を重ねていく。一つずつの欄をしっかりと書き込むよりも、たたき台で良いのでまず全体を埋め、そのうえで全体を見返したり、追加の情報収集をしたりして、全体的に加筆修正するような進め方を推奨する。

追加の情報収集として、それまで接点がありませんだった庁内外の関係者との意見交換をしようとする場合も、まず担当者が点検ツールに沿って可能な限り内容を記載したうえで、たたき台に対して庁内外関係者の意見をもらうような進め方とすると良い。たたき台を示したうえで「関連する事業としてこのようなものがあると捉えているが認識違いはないか？」「解決すべき課題としてこのようなものを考えているが認識は合うか？あるいは他にどのような課題を認識しているか？」といったように、クローズドな質問（「はい」か「いいえ」で答えられるような質問）から話し始めると、意見交換が進みやすくなる。

ここでも、初めから完璧な記載をしようとしなくていいことが大切だ。意見交換する相手に誤解を与えないことは重要だが、抽象的な表現に留まると意見が出にくくなる。網羅的ではなくても良いので、具体的な記載にすると、相手の意見を引き出しやすくなる。

⑥ 市町村の規模別に見た、点検ツールを活用した振り返り・点検の効果

小～中規模の自治体こそ、点検ツールを活用した振り返り・点検が効果的である

モデル事業の結果を踏まえると、点検ツールを活用した振り返り・点検の進め方は、小～中規模の自治体（目安としては人口が5千人以上程度の「村」、全ての「町」及び「一般市」）において最も効果を発揮する。この規模の市町村の多くが、地域のリソースの急減に直面し、横断的に点検して施策・事業の連動性を高める喫緊の必要性を実感している可能性が大きい。

組織の構造に目を向けると、1つの施策レベルに関連する課が2課～数課の規模であるため、庁内の関係課の間の連携を実現できる可能性が大きい。課題の仮説を設定する際には住民の視点に立った実情の把握が有効だが、地域包括支援センターが直営のために庁内で情報収集しやすかったり、委託でも拠点数が多くないために実情をヒアリングして把握しやすかったりすることも、振り返り・点検の効果が期待できる理由の一つである。前述の「④振り返り・点検を実施する体制」にまとめたヒ

ントを生かし、効果的な振り返り・点検を実施していただきたい。

一方、より小規模な「村」では、地域のリソースが極めて限定的でかつ庁内の組織に目を向けても、実質的にはほぼ1つの課が関連する施策・事業を全て所管しており、組織間の連携よりもリソース不足が課題であるような状況にある。こうした地域では、点検ツールを活用して庁内横断的な視点を持った振り返り・点検よりも、広域での連携によりリソースを確保する方策の検討が必要である。

大規模な自治体で活用する際のヒント

中核市以上の市や政令市などの大規模な自治体では、1つの施策レベルの事業に関連する部署が複数の部や局に跨る。したがって、施策の領域に応じて検討テーマを分け、それぞれに振り返り・点検を実施する検討チームを設定することが有効である。例えば、第9期介護保険事業計画の策定に向けて振り返り・点検を実施した横須賀市では、12個のワーキンググループを設定し、それぞれのテーマに関連する部署の職員が参加して振り返り・点検を実施した。

また、大規模な自治体では1つの施策の下に数多くの事業が位置付けられているため、振り返り・点検を効果的なものとするためには適宜、領域を分けて検討することも有効だ。例えば、当初版の点検ツールでは「社会参加・介護予防」を一つの領域としているが、これを例えば、比較的元気な高齢者を中心とした社会参加や生涯現役、健康増進とフレイル予防、介護予防リスクの大きい高齢者が要介護とならないように集中的に取り組む介護予防、の3領域に分け、それぞれ検討チームを設定して振り返り・点検を進めるといった工夫も考えられる。

なお、検討チームを複数設置して振り返り・点検を進める場合、それらの検討結果をとりまとめる事務局機能が重要である。事務局には、各テーマの検討の進捗管理に加え、庁内のマネジメント層と調整する機能が必要である。

これに加えて、当該自治体の地域のビジョンや介護保険事業計画など関連する計画類を整理し、検討に参加する職員に対してそれら基本的な情報をレクチャーしたり、地域の概況を把握するための基本的な統計やデータを整理して示したりすることが期待される。このように振り返り・点検に参加する職員の間での基本認識を整えておくと、検討がより効果的なものとなる。

事務局の負担は大きいですが、介護保険事業計画の策定作業が本格化する前に、計画担当を中心としてこのような体制を構築しておくことで、計画策定を円滑に進める体制づくりにも繋がる。

(2)都道府県における市町村支援への活用

① 市町村における振り返り・点検を推進するために都道府県に期待される役割

本年度の調査研究事業では、市町村の伴走支援において都道府県にも同席いただきながら、都道府県の市町村支援において点検ツールを活用する可能性を探索した。点検ツールを活用した振り返り・点検は、市町村職員だけで行うよりも第三者が介在することで、幅広い視点を持ちやすく、検討が行き詰ったときに視点を変えやすい。また、把握された課題に対する施策・事業を見直す工夫やアイデアの検討についても、他の地域の事例等をよく知る人が参加すると、有益である。

しかし、これらすべてを都道府県の職員が担うのは妥当ではない。例えば、振り返り・点検が進み、特定の施策・事業の領域におけるデータの取り方や課題分析、取り組みの工夫などの詳細に及ぶと、その領域に詳しい有識者等でないと助言しにくい。

そのような専門的な知見が求められる助言以外の役割、具体的には、市町村が振り返り・点検を行う機会を設定したり、他の市町村との情報交換や外部の有識者等の助言を得る機会を作ったりすることは、普段から市町村支援を実施し、市町村職員との信頼関係が構築できている都道府県にこそ期待される役割と言える。

このような観点から、市町村における点検ツールを活用した振り返り・点検について、都道府県に期待される役割をまとめると以下の通りである。

市町村に情報を提供する

多くの市町村で振り返り・点検を実施してもらうためには、まずは振り返り・点検の必要性や、点検ツールを活用することで気づきが得やすいこと、参考情報として概要説明資料や、「効果的な施策の展開に向けて ～点検ツールの活用事例集～」などがあることを、市町村に知ってもらう必要がある。

令和5年度に実施した調査では、市町村が点検ツールを認知したきっかけとして、都道府県からの情報提供は最もインパクトが大きいものの一つであったことから、都道府県が市町村向けに情報提供する役割を担うことが期待される。

振り返り・点検に使える情報やデータを伝える

これまでの市町村向けの伴走支援の経過を見ると、点検ツールを活用した振り返り・点検のなかでも、検討が滞りやすい（難しい）ポイントの一つが、地域のビジョンを重視しつつ施策・事業を推進していくうえで「解決すべき課題の抽出」である。点検ツールは、まず仮で良いのでビジョンの実現状況を評価し、施策・事業を推進するうえでの課題の仮説を洗い出したあと、仮説検証のために情報やデータを集めるアプローチ（仮説検証アプローチ）としている点が特徴である。

しかし、仮説検証アプローチに慣れていない市町村職員にとっては、課題の仮説を書き出すことが難しい。このような場合、多くは仮説を考えようにも現状を捉える情報が不足しているため、まず現

状を大まかに掴む必要がある。

地域の現状を概観するときに使えるデータとして、「地域包括ケア『見える化』システム」のデータや日常生活圏ニーズ調査などの実態調査の結果、国が発信している事例集等の情報があるが、異動してきたばかりの市町村職員などはそれらのデータソースの存在を知らない場合もある。このような状況にある市町村に対しては、まず都道府県が、振り返り・点検に使える情報やデータを伝えることも有効な支援である。

振り返り・点検に取り組む機会の設定

振り返り・点検は、計画のPDCAを進めていくうえで重要な取り組みだが、日々の施策・事業の推進に忙しいとつい後回しになってしまう取り組みでもある。したがって、都道府県による市町村支援の取り組みの一環として、試しにでも良いので市町村が振り返り・点検に取り組む機会を設けることが期待される。

例えば全領域ではなく1～2領域だけでも良いので、市町村が選んで振り返り・点検を実施し、その結果を都道府県に提出してもらうよう求めるような方法も考えられる。市町村にとっては振り返り・点検に取り組む機会になるとともに、都道府県にとっても市町村の現場の課題認識を把握する手段になる。

また、市町村職員を集めたセミナー等を開催している都道府県であれば、都道府県下の全市町村職員を対象に、セミナー等の場で簡易的に振り返り・点検を実施してもらう（伝達だけでなくワークの時間を設ける）ことで、市町村が振り返り・点検する機会を設けることができる。あるいは、本年度に神奈川県で取り組みで試行したように、隣接する複数の市町村が集まって情報交換する機会を設ける方法も考えられる。

外部の有識者や他地域の市町村を、支援対象の市町村につなぐ

市町村における振り返り・点検が進むと、特定の領域の施策・事業を推進するうえでの専門的な知見や、実態を把握するためのデータの収集・分析方法、事業を見直す具体的な工夫の知見などが求められるようになる。都道府県で市町村支援を担当する職員が、これらの専門的な知見を持ち助言できれば良いが、都道府県の職員に市町村の疑問に全て答えるだけの専門的な知見を期待するのは現実的でないだろう。

したがって都道府県には、振り返り・点検を積極的に進めた市町村のニーズを把握したうえで、関連する外部の有識者や、その領域において先進的な取り組みを行っている他地域の市町村を探し、都道府県下の市町村につなぐ役割を担うことが求められる。

例えば「地域づくり加速化事業」のように、外部の有識者等に市町村の個別支援を依頼する方法が考えられる。あるいは、外部の有識者等を招いて当該領域に関心のある市町村を集めた小規模なセミナーを開催する方法も考えられる。

② 都道府県による関わりを効果的に実現するために解決すべき課題

前項にまとめたような都道府県の役割について、今後、多くの都道府県がその役割を担えるようにするためには、いくつかの課題を解決する必要がある。モデル事業の結果も踏まえ、点検ツールを活用した都道府県による市町村支援を推進するうえで解決すべき課題は以下の通りである。

分かりやすいツールの開発

令和5年度までに策定した「点検ツール」は、施策レベルの視点として8領域を設定し、全てあるいはいくつかを選択して利用できるようなものとしていた。しかし、各市町村の介護保険事業計画の施策体系と合わなかったり、自治体の規模によっては事業数が多いために1つの領域を複数のシートにさらに分解する必要があったりといった課題がある。また、領域を設定してしまうことで横断的視点が阻害され、地域のビジョンを重視した施策・事業の振り返りという目的に合わないという指摘もあった。

そこで、市町村が簡便に利用できるような点検ツールを改善する必要がある。具体的には8領域の設定を排し、かつ点検の視点をまとめてシート1枚に点検結果をまとめて記載できるようなものとするのが妥当である。振り返り・点検における領域の設定を任意、あるいは選択式とすることで、各市町村の施策体系や事業数に応じた柔軟な活用が可能になる。

市町村がつまずきがちなポイントとその対策の整理

これまでに実施した市町村の伴走支援を振り返ると、振り返り・点検で明らかになる課題は地域ごとに一つ一つ異なる一方、市町村職員がつまずきがちなポイント（振り返り・点検で考えに詰まってしまうパターン）とその打開策は大まかに次の3点に集約された。

第一に、目指す姿（ビジョン）が抽象的なものに留まってしまい、具体的なイメージを描けない場合である。このような場合は、具体的な住民の像（ペルソナ）を設定し、具体的な生活の様子や生活上の課題を想定したうえで、どのような事業があれば良いかを考える過程を辿ると良い。その際、事業者の職員や専門職の話を聞くことも有効である。

第二に、事業をさらに進めるうえでの課題の仮説を書き出せない場合である。このような場合、例えば異動直後で事業に関する現状を把握できていないか、例えば委託して事業を実施しているために事業が実施される現状の様子を知らないといった状況が考えられる。したがって、過去の調査結果など利用可能な情報やデータを紹介したり、事業者の話を聞いたりすることで現状を把握しやすくなり、課題の仮説も考えやすくなる。

第三に、課題の仮説を検証する具体的な方法や、その結果を踏まえて事業を見なおすアイデアが思いつかない場合である。このような場合は、その事業の領域における詳しい情報や専門的知見が必要になることから、参考となるガイドラインや手引きなどの情報を紹介したり、外部の有識者等に繋いだりすることが有効である。

このように、これまでの伴走支援から得られた「市町村職員がつまずきがちなポイントとその対策」を都道府県にとって活用しやすいような形で整理・発信する必要がある。

市町村どうして情報交換する場の設定

振り返り・点検は、市町村の職員が一人で実施しても検討が行き詰ってしまいやすくなる。だからこそ伴走支援のように第三者が関わって、検討につまずいたときに点検の視点を変える助言をしたり、参考になる情報を提供したりすることが有効である。しかし、市町村支援を実施する都道府県の職員がそうした助言や情報提供に習熟できるようになるには長い時間を要する。また、外部の有識者を招いて市町村支援するにも件数に限りがある。

したがって、振り返り・点検を実施する市町村の数を増やすためには、振り返り・点検に関心がある市町村どうしが情報交換し、お互いに協働して視点の抜けを防ぎつつ、事業を推進する工夫を共有するような場、いわばグループスーパービジョンのような場とその運用方法を開発し、活用する必要がある。

(3)点検ツール(簡易版)の作成

前項までのとりまとめと総括に基づき、領域を排して簡便かつ柔軟に活用できる点検ツールの改訂版として、「点検ツール（簡易版）」を作成した。下図表のように振り返り結果を一枚でまとめて掲載することができ、庁内外の関係者とともに検討するにも活用しやすい様式とした。

また、「点検ツール（簡易版）」に合わせて、「点検ツール活用の手引き」についても改訂版をとりまとめた。点検ツール（簡易版）の様式および点検ツール活用の手引きは、巻末資料の通りである。

図表 63 点検ツール(簡易版)

テーマ：				
① 目指す姿	【（テーマ）】について、どのような姿を目指しているか、具体的に記載してください。			
② 取組の洗い出し	③ 実現状況の仮評価	④ 情報の整理	⑤ 取組の見直し	
現在行っている取組の目的・内容 行っている取組（目的・内容）をできる限り記載してください。 取組に期待している成果 上記の取組を行うことによって、目指す姿にどのように近づくか期待していたか、記載してください。	目指す姿に対する実現状況（仮評価） 地域の強み・できていること 関連する地域の強みや、これまでに把握・整備され、活用できる地域資源や活動をできる限り記載してください。 解決すべき課題（案） 目指す姿と実現状況（仮評価）に乖離が生じている要因として、考えられる課題を全て挙げてください。	知りたいこと 解決すべき課題（ポイント）の絞り込みや施策の改善にあたり、知りたいことを記載してください。 調査等により分かったこと 上記の知りたい情報等に関して、関連するアンケート調査やヒアリング等から、分かったことを記載してください。	特に解決すべき課題 ステップ④までをふまえ、特に解決すべき課題（ポイント）を記載してください。 取組の改善方策 上記の課題解決に向けた ①事業の組み立ての見直し案 ②実施方法や運営上の工夫案 ③他施策等との連携を高める改善方策案を記載してください。 目指す姿の実現状況の評価方法 上記の見直しをふまえ、目指す姿に対する実現状況をどう評価するか、記載してください。	

（資料）株式会社日本総合研究所作成

図表 64 点検ツール(簡易版)の記載例

テーマ：社会参加・介護予防				
① 目指す姿	【(テーマ) 住民の社会参加・介護予防】について、どのような姿を目指しているか、具体的に記載してください。 例) 一人ひとりが家庭内で自主的に介護予防に努め、地域内でも主体的に支え合うことができる			
② 取組の洗い出し	③ 実現状況の仮評価	④ 情報の整理	⑤ 取組の見直し	
現在行っている取組の目的・内容 行っている取組(目的・内容)をできる限り記載してください。 例) 1) 日頃から慣れ親しんだ場で社会参加し、続けるための通いの場への費用助成、運営支援 2) 既習希望者の社会参加の機会創出のため、シルバー人材センターを運営 取組に期待している成果 上記の取組を行うことによって、目指す姿にどのよう近づくと期待しているか、記載してください。 例) 元気なうちから通いの場や就労の場に興味を持ち、参加することによる地域内の共助の体制づくり及び健康寿命の延伸	目指す姿に対する実現状況(仮評価) 目指す姿を具体的に共有し、成果も現れている 地域の強み・できていること 関連する地域の強みや、これまでに把握・整備され、活用できる地域資源や活動をできる限り記載してください。 例) 1) 全地区で通いの場を開催している 2) ボランティアセンターとシルバー人材センターが連携して社会参加の場づくりを行っている 解決すべき課題(案) 目指す姿と実現状況(仮評価)に差が生じている要因として、考えられる課題を全て挙げてください。 例) 1) 元気なうちから「健康づくり」や「介護予防」に興味・関心を持つきっかけが少ない 2) 住居に対して、通いの場に参加することによる効果が伝わっていない 3) 他事業担当者に対して、通いの場の取組自体が知られていない 4) 家庭内で健康づくり・介護予防に取り組むことのできるコンテンツを提供できていない	知りたいこと 解決すべき課題(ポイント)の較込や施策の改善にあたり、知りたいことを記載してください。 例) 1) 住居の各種サービスに対する認知度や参加意欲 2) 住居の家庭内での介護予防への取組状況 3) 他事業担当者への通いの場に対する認知度 調査等により分かったこと 上記の知りたい情報等に関して、関連するアンケート調査やヒアリング等から、分かったことを記載してください。 例) 1) 既存参加者の参加のきっかけは老人会でのウチコミが多い 2) 通いの場の参加者は非参加者と比べて家庭内での介護予防への取組頻度が比較的高い 3) 他事業において家庭内で取り組むことのできるコンテンツが提供されていた	特に解決すべき課題 ステップ④までをふまえ、特に解決すべき課題(ポイント)を記載してください。 例) 1) 定年後の60歳代の方が「健康づくり」や「介護予防」に興味・関心を持つきっかけが少ない 2) 今後通いの場の対象となる高齢者や社会参加活動を行う住民に対して、通いの場に参加することによる効果が伝わっていない 3) 他事業担当者に対して、通いの場の取組の推進状況や実施による効果が知られていない 取組の改善方法 上記の課題解決に向けた ①事業の組み立ての見直し案 ②実施方法や運営上の工夫案 ③他施策等との連携を高める改善方策案を記載してください。 例1) 普及啓発の促進(介護予防の重要性を伝える活動者向け説明会の開催等) 例2) 効果測定データの活用(通いの場の参加者と非参加者のデータを収集・比較し、参加の効果や定量的に示す等) 例3) 関係機関のコミュニケーション強化(他課との定期的な情報交換会の開催等) 目指す姿の実現状況の評価方法 上記の見直しをふまえ、目指す姿に対する実現状況をどう評価するか、記載してください。 例) 1) 介護認定新規申請件数の減少率 2) 通いの場の参加者数増加率 3) 健康診断受診率	

(資料)株式会社日本総合研究所作成

3. 今後の課題

本年度までに実施した市町村への伴走支援、および本年度実施した都道府県の市町村支援での活用に向けた検討結果を踏まえると、今後、都道府県による市町村支援において点検ツールを活用した振り返り・点検を推進するうえでの課題の解決が必要である。

都道府県及び市町村を対象とした「点検ツール」の活用方法の普及

これまでに実施した伴走支援を通じて、これまでに策定した点検ツールでは、広く都道府県が市町村支援で活用するには、8 領域に整理されていることや記入欄が多く一覧性が低いことなどが難しいことが明らかになった。

そこで本事業の成果の一つとして、より簡便に活用できる「点検ツール（簡易版）」を作成し、この内容を踏まえた点検ツール活用の手引きの改訂版をとりまとめた。今後はこれを都道府県による市町村支援で活用できるよう、活用方法を市町村職員向けに分かりやすく伝える説明資料の整備や活用方法を解説するセミナー等を行い、点検ツールを活用した振り返り・点検の普及が求められる。

特に、第 10 期介護保険事業計画の策定を見据えれば、多くの市町村において実態調査が本格的に実施される令和 7 年度の早い段階に、都道府県からの情報提供も含め、市町村向けの普及を推進する必要がある。

地域のビジョンを重視した横断的な振り返り・点検に取り組む市町村間のノウハウ共有

これまでに実施したモデル事業でも見られたように、地域のビジョンを重視した横断的な振り返り・点検を実施する際、多くの市町村がつまずきがちなポイントがある。例えば、目指す姿を抽象的に捉えているために具体的な課題の仮説を立てられない、施策・事業の振り返りを担当する市町村職員が現状を具体的に捉える情報やデータを持ち合わせていないために課題の仮説を立てられない、仮説を検証する方法やその結果を踏まえた施策・事業を見直す専門的な知見が足りない、といったものである。

これらのつまずきを解決するには、振り返り・点検を担当する市町村職員以外の第三者が関わり、振り返りの視点や検討を前に進めるためのヒント、当該分野の参考事例や専門的な助言が有効である。こうした第三者による関与の一部は、都道府県による市町村支援で実施することが期待されるが、都道府県の職員も異動等で交代するため、この全ての機能を担うことは現実的ではない。また、「地域づくり加速化事業」のように外部の有識者をつないで市町村支援を実施することも有効だが、実施できる市町村の数に限りがある。

そこで、先んじて振り返り・点検を実施した市町村と、これから振り返り・点検を実施する市町村が複数集まり、同じ市町村職員の視点で振り返り・点検に際しての工夫やノウハウを共有できる場を設ける必要がある。具体的には、同じ都道府県下の複数の市町村が情報交換する研修会を設ける方法が考えられる。都道府県が主催する市町村職員向けの研修会等の機会があればその場を活用するこ

とも有効である。

なお、モデル事業の取り組みにあったように、隣接する市町村で情報交換することは、広域で取り組むべき課題を具体的に把握する機会にもなるため、こうした場で得られる情報を都道府県の第 10 期介護保険事業支援計画に反映することも期待される。

市町村における横断的な振り返り・点検に関する実態の把握

これまでのモデル事業において、振り返り・点検の効果が大きかった地域では、地域のビジョンを重視したうえで、庁内外横断的な振り返り・点検を実施できていた。具体的には、施策・事業の担当課だけでなく、幅広く関連する可能性のある他の部局や庁外の機関の意見も聞き、目指す姿をより具体的に捉え直したり、施策・事業を推進する上での課題を具体的に捉えたり出来ていた。

つまり、振り返り・点検の効果を高めるためには、それを担当する市町村職員が庁内外横断的な検討を実施できる環境づくりや経験が重要である。

第 10 期介護保険事業計画は、2025 年までの地域包括ケアシステムの構築状況を振り返り、2040 年代を見据えたものとするのが求められる。多くの市町村ではこれから地域のリソースが急速に減少する段階に入るからこそ、横断的な視点で施策・事業の効果性を高める考え方が重要である。したがって、点検ツールの活用状況とともに、各市町村が現時点でどの程度、横断的に施策・事業を振り返りやすい環境にあるか、及び市町村職員が横断的な検討の経験があるかといった実態を把握する必要がある。

課題の仮説に応じた統計データ等の活用可能性の検討

点検ツールを活用した振り返り・点検を進めていくうえで多くの市町村がまずくポイントの一つが、課題の仮説を検証するための情報やデータの収集である。地域のビジョンに照らして施策・事業を推進するうえでの課題の仮説を設定しても、それを検証できなければ施策・事業の見直しや次の第 10 期介護保険事業計画の策定に反映することが難しい。

一方、各市町村が既に利用できるデータ（例えば、各種統計データ、地域包括ケア「見える化」システム、KDB など）や標準的な調査項目が示されている各種実態調査の結果（日常生活圏ニーズ調査、在宅介護実態調査など）もあり、これらを出来るだけ活用することが期待される。しかし、施策・事業の振り返りを担当する市町村職員がこうしたデータの存在やその活用方法を知らなかったり、過去に実施した各種実態調査の所管課が異なるために利用しにくかったりする実情もある。

そこで、振り返り・点検を進めて特定された課題の仮説に応じて、どのようなデータや調査結果が活用できるかを整理して示すことも必要である。具体的には、多くの市町村で実施された振り返り・点検結果（記入済の点検ツールのデータ）を集め、そこに多く挙げられる課題を整理したうえで、それらのうち既存のデータや調査結果が活用できるものについて、データの所在や分析の工夫等を取りまとめることが考えられる。こうしたノウハウを都道府県も利用しやすいような形で発信することにより、都道府県による市町村支援の一助になることも期待される。

Ⅲ. 巻末資料

巻末資料1 【簡易版】効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール(令和6年度改訂版)

巻末資料2 活用の手引き(令和6年度改訂版)

巻末資料3 効果的な施策の展開に向けて ～点検ツールの活用事例集～

テーマ：

- ① 目指す姿
- ② 取組の洗い出し
- ③ 実現状況の仮評価
- ④ 情報の整理
- ⑤ 取組の見直し

現在行っている取組の目的・内容

行っている取組（目的・内容）をできる限り記載してください。

取組に期待している成果

上記の取組を行うことによって、目指す姿にどのように近づくと期待していたか、記載してください。

目指す姿に対する実現状況（仮評価）

地域の強み・できていること

関連する地域の強みや、これまでに把握・整備され、活用できる地域資源や活動をできる限り記載してください。

解決すべき課題（案）

目指す姿と実現状況（仮評価）に乖離が生じている要因として、考えられる課題を全て挙げてください。

知りたいこと

解決すべき課題（ポイント）の絞込や施策の改善にあたり、知りたいことを記載してください。

調査等により分かったこと

上記の知りたい情報等に関して、関連するアンケート調査やヒアリング等から、分かったことを記載してください。

特に解決すべき課題

ステップ④までをふまえ、特に解決すべき課題（ポイント）を記載してください。

取組の改善方策

上記の課題解決に向けた
①事業の組み立ての見直し案
②実施方法や運営上の工夫案
③他施策等との連携を高める改善方策案を記載してください。

目指す姿の実現状況の評価方法

上記の見直しをふまえ、目指す姿に対する実現状況をどう評価するか、記載してください。

テーマ：社会参加・介護予防

① 目指す姿

【（テーマ）住民の社会参加・介護予防】について、どのような姿を目指しているか、具体的に記載してください。

例）一人ひとりが家庭内で自主的に介護予防に努め、地域内でも主体的に支え合うことができる

② 取組の洗い出し

③ 実現状況の仮評価

④ 情報の整理

⑤ 取組の見直し

現在行っている取組の目的・内容

行っている取組（目的・内容）をできる限り記載してください。

例）

- 1) 日頃から慣れ親しんだ場で社会参加し続けるための通いの場への費用助成、運営支援
- 2) 就労希望者の社会参加の機会醸成のため、シルバー人材センターを運営

取組に期待している成果

上記の取組を行うことによって、目指す姿にどのように近づくと期待していたか、記載してください。

例）

元気なうちから通いの場や就労の場に興味を持ち、参加することによる地域内の共助の体制づくり及び健康寿命の延伸

目指す姿に対する実現状況（仮評価）

目指す姿を具体的に共有し、成果も現れている

地域の強み・できていること

関連する地域の強みや、これまでに把握・整備され、活用できる地域資源や活動をできる限り記載してください。

例）

- 1) 全地区で通いの場を開催している
- 2) ボランティアセンターとシルバー人材センターが連携して社会参加の場づくりを行っている

解決すべき課題（案）

目指す姿と実現状況（仮評価）に乖離が生じている要因として、考えられる課題を全て挙げてください。

例）

- 1) 元気なうちから「健康づくり」や「介護予防」に興味・関心を持つきっかけが少ない
- 2) 住民に対して、通いの場に参加することによる効果が伝わっていない
- 3) 他事業担当者に対して、通いの場の取組自体が知られていない
- 4) 家庭内で健康づくり・介護予防に取り組むことのできるコンテンツを提供できていない

知りたいこと

解決すべき課題（ポイント）の絞込や施策の改善にあたり、知りたいことを記載してください。

例）

- 1) 住民の各種サービスに対する認知度や参加意欲
- 2) 住民の家庭内での介護予防への取組状況
- 3) 他事業担当者の通いの場に対する認知度

調査等により分かったこと

上記の知りたい情報等に関して、関連するアンケート調査やヒアリング等から、分かったことを記載してください。

例）

- 1) 既存参加者の参加のきっかけは老人会でのクチコミが多い
- 2) 通いの場の参加者は非参加者と比べて家庭内での介護予防への取組頻度が比較的高い
- 3) 他事業において家庭内で取り組むことのできるコンテンツが提供されていた

特に解決すべき課題

ステップ④までをふまえ、特に解決すべき課題（ポイント）を記載してください。

例）

- 1) 定年後の60歳代の方が「健康づくり」や「介護予防」に興味・関心を持つきっかけが少ない
- 2) 今後通いの場の対象になり得る就労活動や社会参加活動を行う住民に対して、通いの場に参加することによる効果が伝わっていない
- 3) 他事業担当者に対して、通いの場の取組の実施状況や実施による効果が知られていない

取組の改善方策

上記の課題解決に向けた

- ① 事業の組み立ての見直し案
 - ② 実施方法や運営上の工夫案
 - ③ 他施策等との連携を高める改善方策案
- を記載してください。

例1) 普及啓発の促進（介護予防の重要性を伝える退職者向け説明会の開催 等）
例2) 効果測定データの活用（通いの場の参加者と非参加者のデータを収集・比較し、参加の効果を定量的に示す等）
例3) 関係者間のコミュニケーション強化（他課との定期的な情報交換会の開催 等）

目指す姿の実現状況の評価方法

上記の見直しをふまえ、目指す姿に対する実現状況をどう評価するか、記載してください。

例）

- 1) 介護認定新規申請件数の減少率
- 2) 通いの場の参加者数増加率
- 3) 健康診断受診率

令和6年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」の
都道府県による市町村支援への活用に関する調査研究

効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール
～地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて～

活用の手引き
（令和6年度改訂版）

令和7年3月

株式会社 日本総合研究所

効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール ～地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて～ 活用の手引き(令和6年度改訂版) 目次

I. はじめに	3
1. 本ツールのねらいと特徴	4
2. 本ツールの基本的な考え方	5
(1) 地域包括ケアシステムが目指している地域の姿	5
(2) 本ツールで大切な2つの視点と、機能性の点検の重要性	6
II. トップマネジメント層（部局長・部課長級）の皆さま向け..7	
1. なぜいま、地域包括ケアシステムの「機能性の点検」なのか?	8
(1) 地域のビジョンの共有と分野横断的・統合的なマネジメントへ	8
(2) 資源や事業の整備から、機能性の発揮への着眼点の転換	10
2. なぜいま、地域包括ケアシステムの「機能性の点検」なのか? (企画財政向け)	11
(1) 2025 年問題の共有と分野横断的・統合的なマネジメントへ	11
(2) 自治体としての地域包括ケアシステムの構築状況の評価	12
3. トップマネジメントに求められる点検の視点	13
(1) ミドルマネジメントによる点検が実施される機会を設ける	13
(2) 地域のビジョンを起点とする点検の枠組みと視点	14
III. ミドルマネジメント層（(課長)補佐・係長級）の皆さま向け15	
1. 地域包括ケアシステムの構築状況の点検のねらい	16
(1) 地域で異なる高齢化の状況への対応	16
(2) 介護保険事業運営における点検の位置づけ	17
(3) 「機能性」への着目	19
(4) 点検の意義	20
2. 点検の基本的な考え方	23
(1) 「地域の目指す姿（ビジョン）」が起点である	23
(2) 目指す姿の実現に向けて施策・事業が「機能」しているか確認する	24
(3) 「関係者の認識共有や連携」ができていないか確認する	25
(4) 「機能性の点検の枠組みと視点」全体を捉える	26
3. 点検の進め方	27
(1) 点検の実施手順	27
(2) 点検の体制づくりとねらい共有	28

(3) 点検の枠組みと視点の確認.....	31
(4) 点検の進め方の例.....	32
(5) 点検結果を総括する.....	38
4. 各視点の考え方	41
(1) 政策レベルの視点.....	42
(2) 地域の持続性の観点からの視点.....	43
(3) 施策レベルの視点～地域包括ケアシステムの構成要素～	44
(4) 施策レベルの視点～規範的統合～	46
5. 点検ツールの構成	49
IV. 都道府県の皆さま向け.....	50
1. 都道府県に期待される役割	51
2. 市町村の点検・振り返りを支援する際の工夫、ヒント	54
(1) 振り返り・点検を実施する体制づくりの工夫	54
(2) 点検ツールを活用した振り返り・点検を進める際の工夫	56
(3) 市町村の規模に応じた工夫	58

I. はじめに

1. 本ツールのねらいと特徴

目標に対して手段が合っているか、手段が十分な効果を挙げているかの点検がねらい
フルセット主義に基づく施策のチェックリストではなく、機能性を点検する視点を示すもの

2040 年代を見据え、多くの自治体で人口減少の急速な進展が見込まれており、地域資源を増やしたり拡充したりすることが難しくなります。つまり、活用できる地域資源に限りがあるということです。

これまで 2025 年を目指して地域包括ケアシステム構築が進められてきましたが、今後は全ての施策・事業を整備しようとする「フルセット型」の思考を転換し、地域のビジョン（目指す姿）に応じて、その実現のために必要な取り組みを、自治体が自ら選んで横断的な視点を持って組み立てるよう、施策・事業のマネジメントの考え方を変えていく必要があります。

📖 「機能性の点検の枠組みと視点の全体像」(31 頁) 参照

本ツールでは、「地域のビジョン」(＝高齢者個人が尊厳を保持し、かつ個人の能力に応じ自立した日常生活の維持・継続できる社会の実現) という「目標」の実現に向けて、その下位に位置づけられる個別の施策・事業という「手段」を選び取って組み立て、様々な関係者と連携して推進できているかを振り返り、施策や事業の推進上の課題を明らかにしたり、優先順位を検討する際の視点を提供したりします。

点検の結果、成果が出ていない施策等が明らかになれば、優先的に見直したり、同じ目的に向けた他の手段の中でより効率性の高い取り組みに重点化したりすることが考えられます。

このように、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援といった個別の施策に位置づけられた事業取り組みが、十分に連携され、「機能性」(＝目標とすべき状態の実現に資するように機能しているか)の観点から十分に貢献できているかを分解して点検することが重要であり、本ツールではその枠組みと視点を提供しています。

具体的には、地域のビジョン（目指す姿）を実現するための政策～施策～事業という施策体系のなかで「施策レベル（＝複数の事業を組み合わせることで目標の実現を目指す取り組み）」に着目し、目指す姿と解決すべき課題、課題解決のための取り組みを整理できるような様式となっています。

とくに、令和 6 年度の調査研究事業の成果に基づいてとりまとめた「簡易版」ツールは、各地域の施策体系に合わせて活用できるように、それまでに公表していたツールと違い、施策分野を定めずに利用できる様式となっています。

地域のビジョンや政策目標に照らして効果的な施策をどう展開したら良いかを考えるツールとして、是非お役立てください。

2. 本ツールの基本的な考え方

(1)地域包括ケアシステムが目指している地域の姿

地域包括ケアシステムが目指すもの

生産年齢人口の減少と 85 歳以上人口の急増の同時進行により、医療・介護ニーズを有する高齢者が増加する中、それらを支える担い手の確保等は困難になっていきます。こうした中、地域包括ケアシステムは、中重度の要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援を一体的に提供することを目指すものです。

具体的には、医療介護総合確保法（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律）や介護保険法にもあるように、単に地域資源を整備するだけでなく、それらの「有機的な連携」を図りながら、「高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう」に、さまざまな機能が「包括的に確保される体制」を目指しています。

図表 1 法律における理念規定

○地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律 第2条（定義）第1項

この法律において「地域包括ケアシステム」とは、地域の実情に応じて、高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防（要介護状態若しくは要支援状態となることの予防又は要介護状態若しくは要支援状態の軽減若しくは悪化の防止をいう。）、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制をいう。

○介護保険法 第5条（国及び地方公共団体の責務）第3項

国及び地方公共団体は、被保険者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、保険給付に係る保健医療サービス及び福祉サービスに関する施策、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止のための施策並びに地域における自立した日常生活の支援のための施策を、医療及び居住に関する施策との有機的な連携を図りつつ包括的に推進するよう努めなければならない。

目指す姿に照らした点検をする意味

団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年を迎え、団塊ジュニアが全員 65 歳以上となる 2040 年も近づいてきています。第 9 期介護保険事業計画の施策・事業を効果的に実施しつつ、第 10 期以降の計画を組み立てる際は、各地域で作られている地域のビジョン（将来的にその地域において実現（維持）したい暮らしの姿、またそれを実現するための地域づくりの方向性）に照らし、地域づくりがど

の程度進んできたか振り返って点検することが重要です。

本ツールでは、各地域での点検のために、まず、トップマネジメント層（部局長・部課長級）とミドルマネジメント層（（課長）補佐・係長級）のそれぞれに読んでいただきたいポイントをまとめました。地域包括ケアシステムの構築状況の振り返りと、今後に向けた課題の抽出にご活用ください。

(2)本ツールで大切な2つの視点と、機能性の点検の重要性

本ツールでは、地域包括ケアシステムが目指す姿に照らして、いま地域の状況がどの程度機能する状態になっているかを振り返るため、以下の3つの点を重視しています。これらのポイントを踏まえ、本ツールをご活用ください。

地域のビジョン (理想の姿)

本ツールでは「地域包括ケアシステムが目指している姿」＝「地域のビジョン（理想の姿）」として、介護保険法等の定義を踏まえ「高齢者個人が尊厳を保持し、かつ個人の能力に応じ自立した日常生活の維持・継続できる社会の実現」と定義しています。

「地域のビジョン」については、各地域で独自に策定している総合計画・総合戦略等との整合性も踏まえて追加の要素を加えていただいても構いません。

規範的統合

地域資源は有限であることを踏まえれば、「地域のビジョン」の実現に向けて、介護・福祉部局だけでなく部局を超えた有機的な連携が求められること、さらには地域のさまざまな主体とともに、目指すべき方向性や課題認識を共有して取り組むことが重要です。

「規範的統合」とは関係者間で目指すべき方向性への意識や課題認識が共有できている状態をいいます。

機能性の点検

本ツールは、「地域のビジョン」の実現に向けて、その下位に位置づけられた個別の施策・事業による取り組みの成果が十分に貢献しているかを振り返り、施策や事業について取り組むべき課題や優先順位を検討する際の視点を提供するものです。

すなわち、個別の施策・事業が、「機能性」（＝目標とすべき状態の実現に資するように機能しているか）の観点から十分に貢献できているかを分解して点検するものです。

Ⅱ. トップマネジメント層(部局長・部課長級)の皆さま向け

(企画・財政部局幹部向け／介護・福祉部局幹部向け)

2025 年を通過点として、さらに 2040 年を見据えた地域包括ケアシステムの構築を推進するには、介護保険・高齢者福祉部局だけでなく、全庁的かつ全地域的な連携体制が求められます。こうした体制を構築するには施策・事業の担当レベルでの取り組みだけでなく、自治体幹部の皆さまの力が不可欠です。

本章では、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを、全庁的かつ全地域的な視点で振り返るに際して、幹部の皆さまに知っていただきたいポイントをまとめています。

はじめにご覧いただき、施策・事業レベルの点検を促していただけますようお願いいたします。

1. なぜいま、地域包括ケアシステムの「機能性の点検」なのか？

(1)地域のビジョンの共有と分野横断的・統合的なマネジメントへ

地域包括ケアシステムのビジョンや目標を改めて検討する

団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年を迎え、団塊ジュニアが全員 65 歳以上となる 2040 年も近づく中、これまで、高齢者・介護部局が中心となって、地域包括ケアシステムが目指す住民が理想とする暮らしの実現に向け、さまざまな地域資源の整備が図られてきました。しかし、各地域で進む今後の人口減少を踏まえると、行政が実施する事業や取り組みと、地域にある既存の社会資源等の連携を強め、各分野・領域を超えて取り組みの効果を極大化するよう最適化する視点が不可欠です。

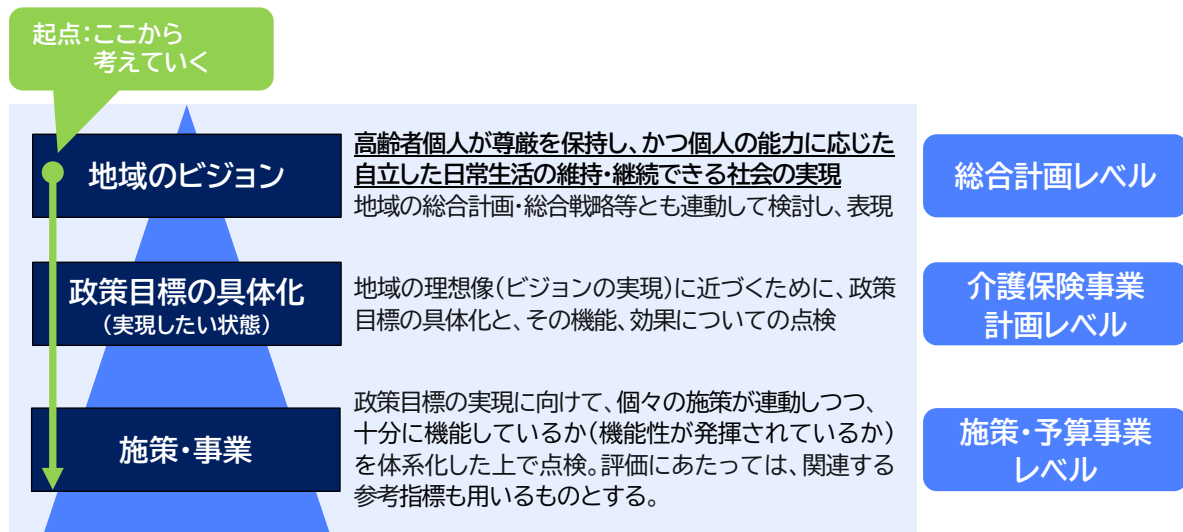
これからの地域づくりでは、地域包括ケアシステムを構成する社会資源や体制等が相互に連携して大きな効果を上げるよう、これまで以上に横断的な視点を持って施策・事業を組み立てることが期待されます。こうした連携は、これまでにも必要性が指摘されていますが、庁内の複数の部署に跨る連携は、各部署の事務分掌の分担や担当する職員の異動にともなう引継ぎなどの影響もあり、必ずしも簡単には実現できていない市町村が多いと考えられます。だからこそ、「わがまちの地域包括ケアシステムとは」を改めて見直し、地域のビジョンや目標を再度明確化することが重要です。

地域のビジョンに照らして、施策や事業が意味のあるものになっているかを点検する

地域のビジョンを再度明確化したら、その「ビジョン」を起点にして施策・事業のあり方を点検し、ひとつひとつの取り組みの成果が上位の目標にどの程度貢献しているか振り返ることが大切です。

その際、特に規模の大きい市町村は多くの事業を実施していることから、第 9 期介護保険事業計画の施策体系も踏まえながら、政策～施策～事業と分解して点検すると良いでしょう。

図表 2 点検の視点



(2)資源や事業の整備から、機能性の発揮への着眼点の転換

地域のビジョンや目標を明確化して共有し、その実現を目指す

自治体の役割は、地域包括ケアシステムが目指す「住民が理想とする暮らしの実現」に向け、ビジョンや目標を明確化した上で共有し、その達成に向けてさまざまな社会資源を整備して体制を整えていくことにあります。

全ての社会資源や体制等を最適化し、効率的に繋ぐことが重要

高齢化等のさらなる進展を踏まえれば、社会資源の整備のみならず、既に地域にある社会資源や体制を工夫して改善し、その機能性を高めることこそが、地域づくりの基本的な方向となります。

地域包括ケアシステムの構築状況の点検・評価では、介護保険制度における『保険者』としてだけでなく、全庁的な体制を含めた、『自治体』としての状況を点検・評価していただくことも重要になります。

したがって、地域の総合計画等との整合性を図りながら、「ビジョン」を起点に、関係部局とも連携の上、政策・施策・事業のあり方を考え、ひとつひとつの取り組みの成果が、上位の目標に貢献したかを振り返る必要があります。本ツールは、上位目標に照らして施策・事業の位置づけを振り返り、施策や事業で取り組むべき課題や目標の設定を検討する際の視点を提供するものです。

このため、「機能性（＝目標とすべき状態の実現に資するように機能しているか）」に着目して点検することが重要です。

2. なぜいま、地域包括ケアシステムの「機能性の点検」なのか？(企画財政向け)

(1)2025 年問題の共有と分野横断的・統合的なマネジメントへ

自治体の共通課題としての 2025 年問題

団塊の世代が全員 75 歳以上となる 2025 年を迎え、今後団塊ジュニア世代が高齢者となる 2040 年が近づく中、少子高齢化の進展による後期高齢者数の増加や、高齢者のみ世帯や一人暮らし世帯の増加と、現役世代の減少は、都市・地方によって濃淡はありつつも全国の自治体共通の課題であり、それに対応していくことは、各自治体として、総合計画等に重要な政策課題として位置づけているかと思えます。

介護保険法や医療介護総合確保法では、国および地方公共団体は、2025 年を目途に、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築に努めなければならないとされており、これまで、介護・福祉部局が中心となって、地域包括ケアシステムが目指す住民が理想とする暮らしの実現に向け、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援に関わる地域資源の整備が図られてきたところです。

地域包括ケアシステムと自治体内連携

一方で、整備されてきた地域包括ケアシステムを構成する社会資源や体制等は、「包括」の言葉が示す通り、医療と介護をはじめ、就労、移動、住宅政策等それぞれの高齢者に関わる施策が連携することで、効果を発揮することが期待されていますが、現段階では自治体内（とくに大規模な自治体）の担当部署間の連携については、縦割りの問題を含めて課題を抱えるところが多いと思われます。

今後、少子高齢化のさらなる進展や、自治体の職員数にも限りがある中では、地域包括ケアシステムの目指す、各分野・領域を超えて既存の地域にある社会資源や体制を相互連携のもとに共有するなどの工夫により、効率的な人員や財源等の資源投下によって、政策の効果を高めることは、多くの自治体において、まちづくり全体を通じて基本的な方向になるものと思われます。

(2)自治体としての地域包括ケアシステムの構築状況の評価

地域包括ケアシステムの構築状況の点検・評価

2025 年を迎えた現在、「わがまちの地域包括ケアシステム」の構築状況を、改めて地域全体の視点から点検・評価することで、必要に応じて地域のビジョンや目標を再度明確化することが重要です。地域包括ケアシステムの構築状況の点検・評価では、介護・福祉分野のみならず、全庁的な体制を含めたいわば『自治体』としての状況を点検・評価することが大切です。

したがって、各自治体の企画・財政部局においては、総合計画・総合戦略等に定める目標の達成や健全で安定的な財政運営等、自治体全体の課題としての観点から、2025 年～2040 年問題および地域包括ケアシステム構築の重要性について改めてご確認いただいた上で、介護・福祉部局による点検・評価に加えて、自治体全体としての総合的な視点から点検・評価に加わっていただきたいと思います。

企画・財政部局からは、自治体内の介護・高齢者分野以外の地域振興、交通、農水、商工分野等において実施されている関係性が高い事業との連携の可能性等、自治体全体の俯瞰的な視点から、指摘・助言を行っていただくことを期待しています。

この点検・評価の作業を通じて、庁内をはじめ、地域の多様な主体との間で、課題認識や基本方針がさらに共有されることにより、地域資源の有効活用による地域課題の解決につながることを目指しています。

3. トップマネジメントに求められる点検の視点

(1) ミドルマネジメントによる点検が実施される機会を設ける

施策や事業が、上位の政策目標を意識したものになっているかを点検する

地域のビジョンを起点として、その実現に向けて地域包括ケアシステムが機能を発揮するためには、個々の施策・事業の担当部署や担当者がそれぞれに縦割りで業務を実施していたのでは非効率です。一方で、地域包括ケアシステムに関する施策や事業は、一人の市民のニーズに複数の事業が関わるものになっています。

例えば一人暮らしで認知症のある要介護高齢者の在宅生活の継続を考えると、介護給付に基づく介護保険サービスは元より、認知機能が低下する中でどのようにして通院と療養を継続するか（医療介護連携）、あるいは本人の意思決定をどのように支えそのために法曹職や外部の機関とどのように連携するか（権利擁護等）、認知症になってからも地域の活動に参加する機会をどのように確保するか（通いの場、あるいは町会・自治会等の地縁団体の活動等）、移動や買い物等の日常生活の継続をどのように支えるか（移動サービス、地元商工業者による民間での取り組みとの連携等）といったように、多くの事業が関連することになります。また、これらの事業に加えて、地域で認知症のある方を支える全般的な取り組み（認知症総合支援事業）も地域づくりの観点から重要です。

このような連携が機能するためには、施策や事業のとりまとめを担当するミドルマネジメント（課長）補佐・係長級）をはじめ事業担当者が、自分の担当だけを意識するのではなく、目指す姿や上位目標を認識し、振り返るよう意識づけすることが必要です。

本ツールで提案する点検は、まさに地域のビジョンに基づく点検であり、とくにミドルマネジメントに、上位目標との施策や事業との関係性を気づく機会を提供するものです。

したがって、トップマネジメントの皆さまには、ぜひ本ツールを活用した点検を実施する機会を設定していただくようお願いいたします。また、地域包括ケアシステムの機能を発揮するために、全庁的な組織や予算対応が必要となる場合には、適宜マネジメントをお願いします。

(2)地域のビジョンを起点とする点検の枠組みと視点

本ツールを活用した効果的な振り返りと点検の実施

地域包括ケアシステムは広範な取り組みで構成されるものであるため、PDCA サイクルを回しながら段階的に整備し、成熟化させていく視点が重要です。そして、このサイクルにおいて重要なのが、振り返りと見直しです。実施したこと（事実）を振り返り、地域の取り組みの成果（強み）と課題（弱み）を具体化することで、次の計画における課題も特定しやすくなります。

本ツールによる点検は、ミドルマネジメントがそうした振り返りの視点を提供するものですが、点検を行うにあたり、トップマネジメントの視点から、とくに以下に示す3つの視点を意識して、施策や事業のとりまとめを実務的に担当するミドルマネジメントが効果的な振り返りと点検を実施できるようご指導いただくと、より効果的な振り返りと点検になると考えます。

図表 3 トップマネジメントが意識すべき点検の3つの視点

- 各施策・事業は政策目標の実現を意識したものになっているか？
- 政策目標の実現に向けて各施策が関連づけられているか？
- 目指す地域づくりに向けて全庁的に取り組んでいるか？

Ⅲ. ミドルマネジメント層((課長)補佐・係長級)の皆さま向け (施策・事業のとりまとめを担当する方)

地域包括ケアシステムの構築の推進には、個々の施策・事業の担当者による日々の業務運営に加え、目指す地域の姿の実現に向けて各施策・事業がどのように位置づけられているのかを振り返り、施策・事業どうしの連携を図ることが重要です。

とくに、総合計画(総合戦略)や条例等の上位計画・上位理念を参照した点検は、「そもそも何のための施策・事業だったのか、施策・事業が対象としている課題の設定は妥当なのか」を振り返る機会となります。

本章では、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを施策・事業をとりまとめる課のリーダー級の皆さまに知っていただきたいポイントとしてまとめています。

はじめにご覧いただき、施策・事業レベルの点検に活かしていただきますようお願いいたします。

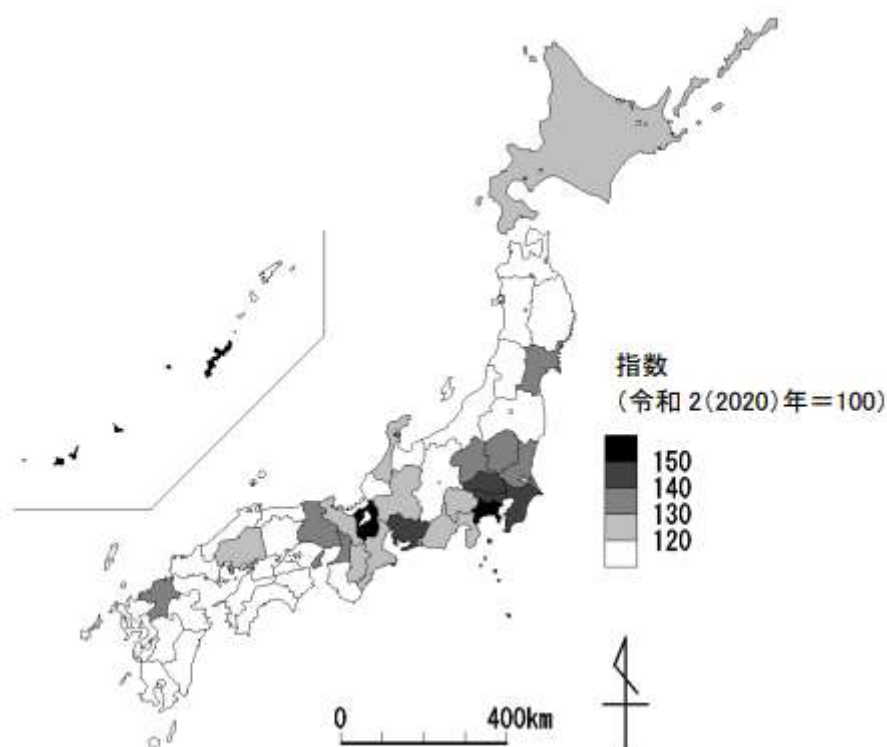
1. 地域包括ケアシステムの構築状況の点検のねらい

(1)地域で異なる高齢化の状況への対応

地域がこれから迎える状況は、人口や社会状況の変化を受けて今までとは異なります。全国的には65歳以上人口は2043年にピーク（3,953万人）を迎える予測となっている一方、高齢者人口の伸びは地域間で大きな差があり、途中で減少に転じる地域もあります。75歳以上人口は2030年まで全県で増加し、その後は減少傾向に転じるものの、大都市圏や沖縄県では再度著しく増加します。

そのため過去の介護需要を踏襲するのではなく、自分たちの地域におけるこれからの高齢化の状況に対応するために、「わがまちはどうなりたいか」という目指す姿（ビジョン）を明確にして、その実現に向けて地域包括ケアシステムの深化・推進と、介護保険制度の持続性を確保していく必要があります。

図表 4 2020年の75歳以上人口を100としたときの
2050年の75歳以上人口の指数



(資料)国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）－令和2（2020）～32（2050）年－」

(2)介護保険事業運営における点検の位置づけ

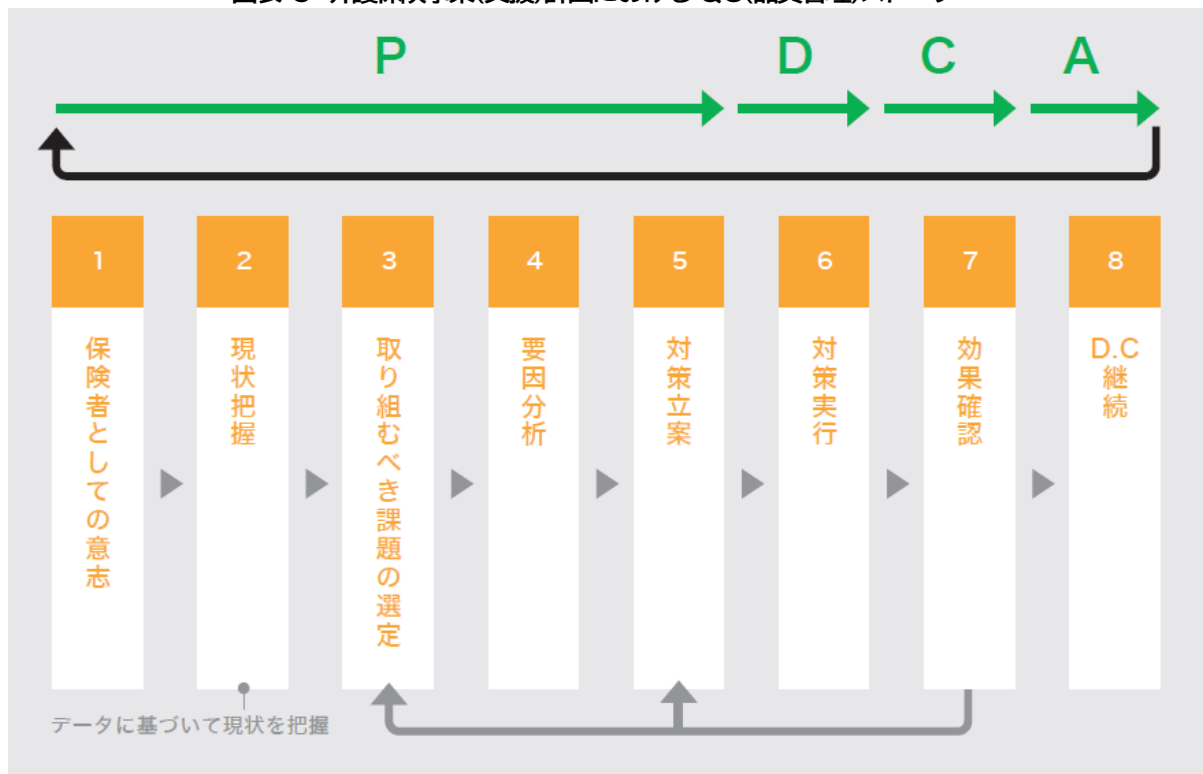
節目において「効果確認」を行う

地域包括ケアシステムは、地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まいおよび自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制です。2011年の介護保険法改正で位置づけられたのち、各地域では団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築を目指し、さまざまな地域資源の整備を行ってきました。

しかし、これまでに立ち上げられた事業の中には、事業の立ち上げや整備を優先せざるを得ないことで、「何のために」、「誰のために」行っている事業なのかが不明確なまま、事業の立ち上げや整備が目的化して「作業」になってしまう場合があります。自治体や関係機関の職員や地域住民が疲弊しているという声があります。また担当職員の人事異動等により取り組みが始まった当時の理念や目的、目標が引き継がれず、うまく進まないといった声もあります。

これから、地域の規模が縮小する中で、こうした事業をいくつも継続していくことは現実的ではありません。したがって、節目において「わがまちの地域包括ケアシステムとは」を改めて振り返り、地域のビジョンや目標を再度明確化することが重要です。この振り返りは、介護保険事業（支援）計画運営において、対策の「効果確認」を行うことに該当します。

図表 5 介護保険事業(支援)計画におけるQC(品質管理)ストーリー



(資料) 厚生労働省老健局介護保険計画課「介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き」（平成30年7月30日）

2040 年を見据えた地域づくりを考え、第 10 期計画を組み立てる

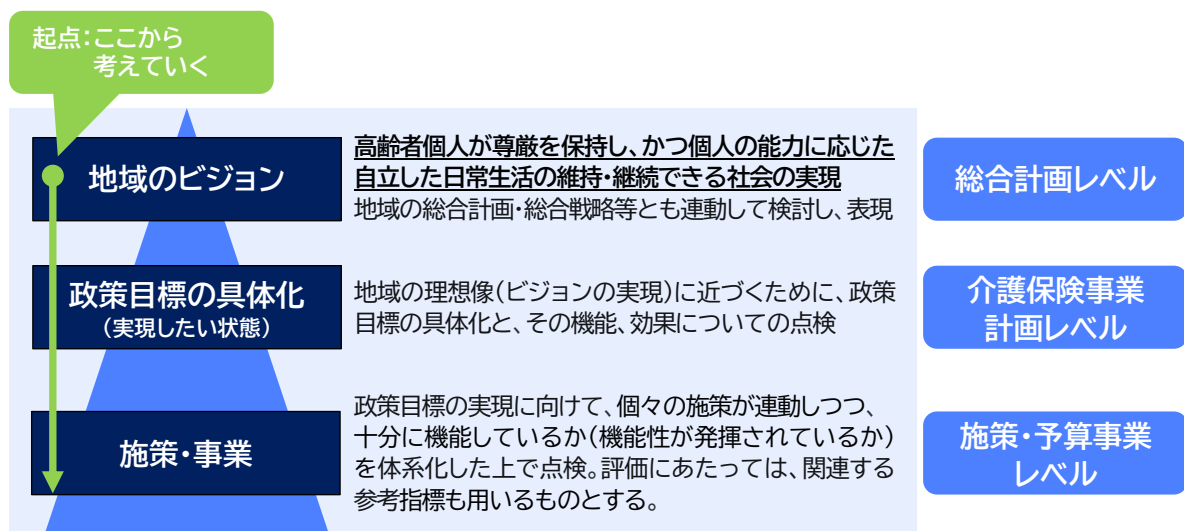
「地域包括ケアシステム」の構築の目標年次である 2025 年は、第 9 期介護保険事業計画期間の中間年に迎えることになります。したがって、これまでの「地域包括ケアシステム」の構築状況（到達度合い）の点検を行うことは、第 10 期介護保険事業計画で取り組むべき課題を捉え、2040 年を見据えた今後の地域づくりの方向性や施策・事業の体系を考えることに役立ちます。

また、点検結果を住民や関係者と共有することを通じて、地域との『規範的統合』を進めることも重要です。人口減少が進展するにつれて、行政だけで取り組みを推進するのではなく、住民や関係者との間で、目指す地域づくりの方向性や取り組むべき課題について納得と共感を醸成し、連携・協力して必要な取り組みを進めていくことが不可欠です。

(3)「機能性」への着目

地域包括ケアシステムは、単に地域資源を単発で整備するだけではうまく機能しません。**地域資源の「有機的な連携」**を図りながら、「高齢者が、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう」に、**さまざまな機能が「包括的に確保される体制」**を作っていくことが重要です。

この点検では、地域の「ビジョン」を起点に、政策・施策・事業の位置づけを振り返り、個々の施策・事業が「機能性」（＝目標とすべき状態の実現に資するように機能しているか）の観点から十分に貢献できているかを分解して確認します。



(4)点検の意義

本点検は前述の通り、節目における既存の施策・事業の「効果確認」にあたります。個別の施策・事業にとどまらず、機能性に着目した点検を行うことで、点検参加者が「何のためにやっているのか」、「取り組みを通じてどんな成果や課題があり、目指す姿につながっているのか」を共有しやすくなり、関係者の規範的統合や、施策・事業の改善が期待できます。

そのため既存の施策・事業を点検して、それらの改善点を検討したり、新たな施策・事業を組み立てたりする場面でとくにご活用いただくことを想定しています。



「規範的統合」が進み、共感を得やすくなる

- ・「そもそも何を目指していたのか」を関係者で確認・共有する機会を作るきっかけになる
- ・施策・事業の位置づけを整理することで、庁内外のさまざまな主体に必要な性を説明しやすくなる
- ・異動時の引継ぎやチームづくりにも活かせる



施策・事業の内容や連携方法を改善しやすくなる

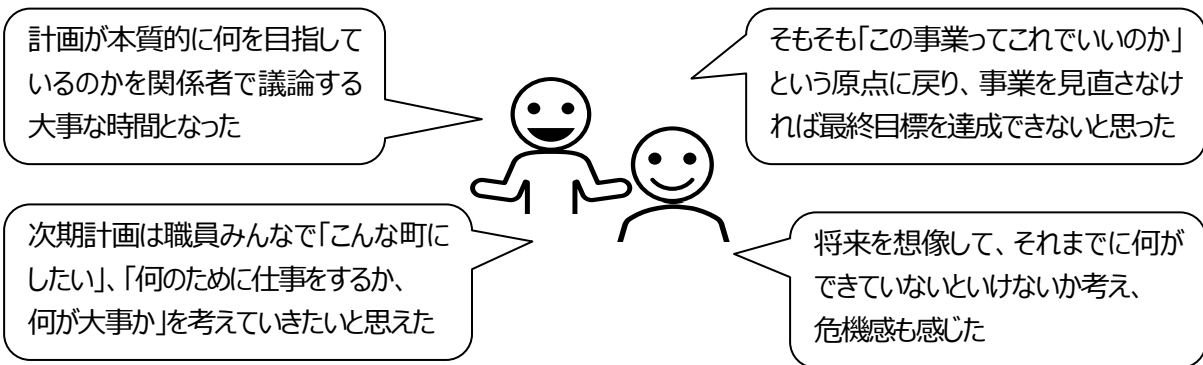
- ・上位目標から辿っていくことで、施策・事業間のつながりが見えやすくなる
- ・機能性がうまく発揮されていない施策・事業に気づくことで、内容を見直したり、連携を強化する方法を考えることができる

なお、点検ツールを活用して施策・事業の振り返り・点検を実施した市町村について、得られた効果や点検を進めるうえでの工夫などをまとめた活用事例集を公表しています。皆さまの地域で活用する意義やねらいを説明する際の参考としてぜひお役立てください。



<これまでに点検ツールを活用するモデル事業に参加した地域の声>

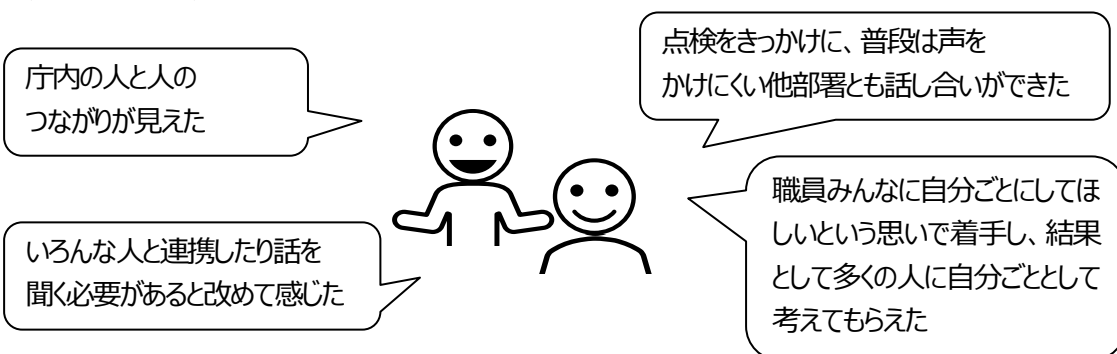
(ビジョン)



(機能性を意識した計画推進)



(関係性の変化)



介護保険事業（支援）計画の作成や個別事業の振り返りにあたっては、これまでに下記のような支援ツールが提供されていますので、お役立てください。

- ・ [介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成 30 年 7 月 30 日 厚生労働省老健局介護保険計画課）](#)
- ・ [介護保険事業計画における施策反映のための手引き～目指すビジョンを達成するためのサービス提供体制の構築～（平成 31 年 3 月 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）](#)
- ・ [介護予防等の「取組と目標」設定の手引き～介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の活用～（令和元年 10 月 厚生労働省老健局介護保険計画課）](#)
- ・ [「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」の一部改正について（令和 2 年 5 月 29 日老振発 0529 第 1 号厚生労働省老健局振興課長通知）](#)
- ・ [介護保険事業計画作成の手引き（令和 4 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）](#)

これらを活用して、主として介護・福祉部局が実施する施策・事業レベルの評価が行われてきました。一方で、施策・事業ごとの評価を意識しすぎると、縦割りに陥ってしまう難しさもあります。

本ツールはこれらのツールを用いた振り返りを補完するものですが、個別事業の振り返りとどまらず「機能性」に着目し、ビジョン～事業のつながりや、施策・事業間の連携に重点を置いているところに特徴があります。上位目標に照らして**施策・事業がなぜ、何を目指して位置づけられるのか**を点検し、かつ**他の施策・事業とどのように連携すれば良いか、今後解決すべき課題は何か**を明らかにできます。



2. 点検の基本的な考え方

(1)「地域の目指す姿(ビジョン)」が起点である

本ツールの点検は、「地域の目指す姿(ビジョン)」を起点にすることが特徴です。つまり、「事業ありき」で考えるのではないということです。

例えば、前任者から引き継いでいる施策や事業について、「継続して実施するもの」との前提で考えていませんか。言い換えれば、その施策や事業が「どのような状態を目指す、何のための」施策や事業なのかを言葉にできているでしょうか。

地域の規模が縮小していく中で、今ある施策や事業をそのまま継続してさらに新しい施策や事業を組み立てることは難しいため、これからの地域包括ケアシステムを深化させていくには、今ある同じようなねらいの施策や事業を整理・統合したり、他により効果的・効率的なやり方を模索したりといった工夫が求められます。

なお、本ツールのように「目指す姿(ビジョン)⇒そのための政策や施策⇒そのための事業」という順に考えることと、「実施した事業の効果⇒政策や施策への寄与⇒目指す姿への寄与」という順に考えることは、前者を「セオリー・オブ・チェンジ」、後者を「ロジックモデル」と呼び、異なるものです。後者は個々の事業が目指す姿の実現にいかに関与しているかを表現できますが、目指す姿の実現のために「そもそもこの施策・事業は必要か」「より機能的に工夫できないか」といった確認は「セオリー・オブ・チェンジ」の方が向いています。

本ツールでは、テーマに対して「目指す姿(ビジョン)」を振り返るところから点検を進めます。まずは介護保険事業計画やその上位計画を踏まえて、どのような姿を目指しているかを確認しましょう。

ただし、中には目指す姿を具体的に定めていない、あるいは施策・事業の関係者では「何となく」共有されているが明確な言葉にはしていない場合もあるでしょう。そのような時は、今回の点検をきっかけに具体的にどのような姿を目指したいかを考えてみてください。その際、介護保険事業計画の範囲だけで捉えるのではなく、より幅広く地域の高齢者の暮らしをイメージして、移動や買い物、地域の活動や（家族の）仕事、知的活動やITを活用したコミュニケーション、住まい方等、その地域でどのような暮らしを目指したいかを幅広く捉え直すことが大切です。

日々の事業推進では、こうした長期的な視点に立って考える機会は少ないかもしれませんが、点検を機に一度立ち止まって「そもそも、どうなのか？」と自分たちに問いかける機会にしていいただければと思います。

(2) 目指す姿の実現に向けて施策・事業が「機能」しているか確認する

前項に示したように、「地域の目指す姿（ビジョン）」を確認できたら、次はそれがどの程度実現できているかを仮評価した上で、施策や事業が目指す姿の実現につながるものとなっているかを振り返ります。ここで大切なことは、まず暫定で良いので仮の評価をした上で、「なぜそのような評価だと思うか」、「どのような施策や事業がその実現に貢献しているか」を考えることです。

実際、全く効果がない事業というものはほとんどないものです。したがって、先に事業ごとの評価をしてしまうと、どうしても今ある事業を生かそうという考え方に陥ってしまいがちです。ただし、これからは地域のリソースが急減していきますから、数ある事業のなかでも特に「地域の目指す姿（ビジョン）」の実現への効果が大きいものに重点を置くような見直しが求められます。

事業を見直すには庁内外の関係各所との合意形成も必要です。しかし、見直しの検討を始めるためにも、まずは目指す姿（ビジョン）の実現度とそれに事業がどのように貢献しているかを仮で良いので評価することから始めます。

さて、施策・事業が「機能」しているかを確認する上で、押さえておくべきポイントが2点あります。

第一に、まず仮で良いので評価をしてから情報やデータを集めることです。実現状況や地域の強み・できていること、解決すべき課題について可能性のあるものを書き出してから、関連する情報を整理する流れとしています。いわば「仮説思考」です。

とにかくデータを集めて傾向を見出して説明に使うと考えがちですが、事業の担当者や関係者が日々感じている成果や課題を言語化することで、効率的に検証することができます。それによって大量の情報に埋もれてどう活用したら良いか分からなくなることを回避できます。

第二に、普段接することが多い介護保険事業計画関連の施策・事業だけでなく、他の部局が取り扱う施策・事業にも視野を広げることです。「地域の目指す姿（ビジョン）」を起点に考えるということは、言い換えればその目指す姿の実現に向けて地域全体が進んでいけば、テーマや所管はどこでも良いということです。同じような効果を期待できる施策・事業が他に何かないだろうか、他の部局で類似の取り組みを実施していないだろうか、といった観点で検討してみましょう。

介護保険関連部局において把握していることを記入した上で、庁内の他の部局に共有して、関連しそうな施策・事業やその背景にある要因等を聞き取るといった取り組みも有効です。

(3)「関係者の認識共有や連携」ができているか確認する

前項の最後に示したように、「地域の目指す姿（ビジョン）」を起点に考えて施策・事業の機能性を高めるということは、介護保険事業計画関係の施策・事業だけでなく、関連しそうなさまざまな施策・事業と連動する可能性を模索することを意味します。したがって、関連しそうな施策・事業の担当課と情報や認識を共有することが大切です。

情報や認識の共有は庁内の関係部署に限りません。地域包括支援センターや社会福祉協議会など、地域包括ケアシステムの推進・深化において協働する機会が多い庁外の関係者との共有も重要です。その際、「何をやっていて、どのような結果が出ているか」の共有だけでなく、「そもそも何のために」事業を協働しているのか、「どのような状態を目指して」事業の効果を創り出そうとしているのかといった、目指す姿やその状態の捉え方を共有することが大切です。

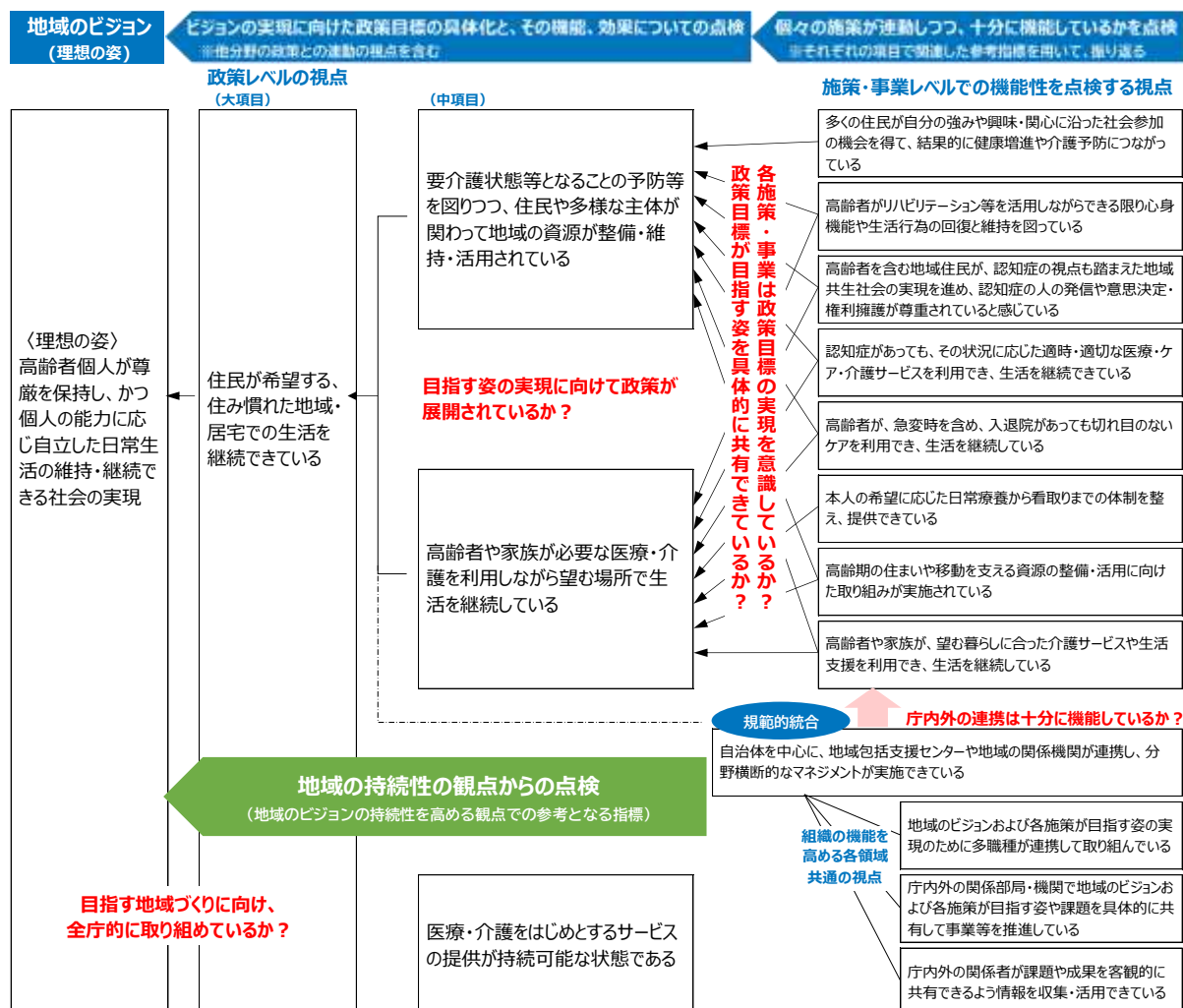
本ツールは、「目指す姿（ビジョン）」を起点に、その実現状況の仮の評価結果、地域の強み・できていること、実現に向けて解決すべき課題を書き出します。ツールの各欄を埋めるとき、初めから完璧に書こうとする必要はありません。一旦、仮の振り返り結果を記入して、庁内外の関係者と情報を共有しながら加筆修正し、その過程を通じて自然と課題認識が共有されることが大切です。関係者がそもそもどのような認識を持っているのか、普段どのような成果や課題を感じているのかを振り返り、一緒に情報の整理や取り組みの見直しを進める機会としてご活用ください。

(4)「機能性の点検の枠組みと視点」全体を捉える

各施策・事業が目指す姿の実現に向けて十分な機能を果たしているか、連携が十分に機能しているかを点検するには、まず地域のビジョンを起点とし、そのビジョンの実現のために機能が発揮されているかを、政策レベルの視点～施策・事業レベルの視点を関連付けて全体を捉えることが大切です。

下図は、地域包括ケアシステムの理念等をもとに、どの地域でも共通するよう一般化して整理した全体像です。これを参考に、各地域における総合計画（総合戦略）や介護保険事業計画の体系等に照らして、まず地域のビジョンの実現に向けた政策、施策、事業の関連性を整理しましょう。

図表 6 機能性の点検の枠組みと視点の全体像



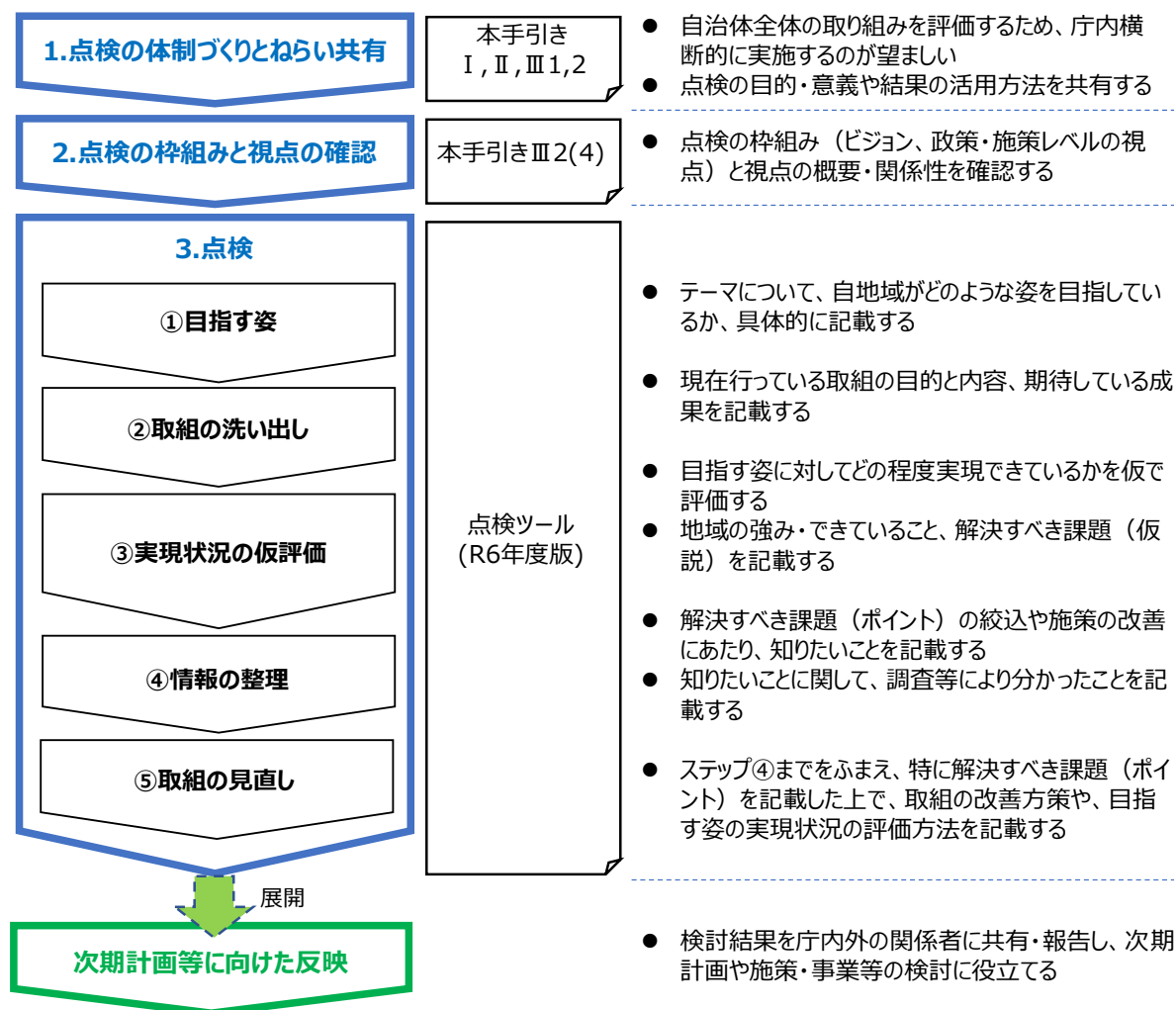
3. 点検の進め方

(1)点検の実施手順

点検ツールを活用した実施手順の例としては、以下のような進め方が考えられます。

第一に、点検に取り組むメンバーを決めます。目指す地域の姿を関係者間で共有しその実現に向けた改善方策の検討を進めるには、分野を横断する形での点検を推奨しますが、初めから横断的な体制を作りにくければ、まずは介護・福祉部局で点検に着手し、点検を進める中で他部局・他部署とも意見交換を行い、徐々に参加者を広げる方法もあります。

図表 7 実施手順(例)



(2)点検の体制づくりとねらい共有

点検の目的と範囲を定める

この点検は、計画や事業の検討にあたってこれまでの取り組みを振り返る上で活用できるほか、年度ごとの振り返りや、人事異動等を踏まえた関係者間のビジョンの共有・規範的統合の促進として位置づけることが可能です。

計画や事業の検討に向けた振り返りを行う場合や、分野横断的な点検体制を構築できる場合は、複数の視点を点検して総括すると良いでしょう。一方、まずは特定の視点を深掘したい場合や、一人の担当者が複数事業を担当している小規模自治体の場合は、ひとつの視点を点検してから徐々に広げていくのも良いでしょう。数年かけて複数の視点を取り上げていく方法もあります。

点検の目的と範囲を明確にすることで、実施時期や参加者への声かけ、他部局等への共有範囲を決めやすくなります。

点検の目的・範囲を踏まえて共有や声かけを行う

地域包括ケアシステムの構築は介護保険の「保険者」としてだけではなく、全庁的に取り組むことが必要な点も多く、地域全体に関する施策の点検として、介護・福祉部門以外の部門とのやりとり、協力が重要となります。

そのため、点検に着手するにあたり、介護・福祉部局の幹部職員や政策企画・財政部門にもあらかじめ点検の目的や意義を理解してもらうことで、点検中の情報収集や議論、点検結果の活用を行いやすくなります。共有の際は、本手引きの「Ⅱ. トップマネジメント層（部局長・部課長級）の皆さま向け」をご活用ください。

その上で、点検の目的と範囲に応じて点検参加者や協力者への声かけを行います。声かけの際は、本手引きの「Ⅲ. ミドルマネジメント層（課長 補佐・係長級）の皆さま向け」をご活用ください。

【実証からのヒント】最初から巻き込むもよし、徐々に広げるもよし

点検の目的と範囲に応じて、分野横断的な点検体制を初期段階から作るやり方もあれば、まずは担当課で始めて徐々に関係者に広げていくやり方もあります。

実証では、福祉部局の部長の理解を得て当初から複数部局が参加し、40名強の参加者が視点ごとにワーキング・グループに分かれて検討するという横断的な体制で点検を行った地域がありました。また各事業の所管部署とは別に、元々地域包括ケアシステムを推進する部署を設け、点検もその部署を中心に関係部署を巻き込んで実施した地域もありました。

一方、地域包括支援センターや地域支援業務を管轄している部署でまず検討し、徐々に関係者を増やした地域もありました。自地域の強み、あるいは弱みだと思われる分野を取り上げて、明確化する機会にするのもおすすめです。

点検参加者間でねらい・進め方を共有する

日々の業務がある中で、事業や分野をまたがる点検を進めるには、参加者自身が点検のねらいと重要性を理解し、点検で得られた結果を活用したいと思うことが大切です。そのため、本手引きに記載している点検のねらいや基本的な考え方をあらかじめ共有した上で、点検作業に着手すると良いでしょう。

他部局等さまざまな人が参加する場合は、地域包括ケアシステムの目指す姿や自地域の介護保険事業計画の内容を紹介することで、参加者それぞれの業務や活動が地域のビジョンとどのように関わっているのか理解しやすくなります。

また、こういった手順で点検を進めるかを参加者間で共有しましょう。以下の例を参照しながら、参加者の人数等を踏まえて、自分たちがやりやすい方法で行いましょう。

(進め方の例)

- ・各参加者が素案（たたき台）をツールに記入し、持ち寄って議論し、とりまとめていく。
- ・電子ファイルを庁内システム等で共有し、各参加者が同時に書き込みを行う。
- ・参加者が集まり、いずれかひとつの視点を取り上げて点検を行ってみて、進め方を共有してから複数の視点を分担して記入する。

【ヒント】キックオフを行うことで目線を合わせやすくなる

点検のねらい・進め方は、本手引き等の資料で共有することも可能ですが、参加者が集まって点検にあたっての疑問や質問を共有しあうことで、目線を合わせる効果があります。

実証では、以下のようなキックオフを行う地域がありました。

- ・点検のねらい・進め方の解説動画を参加者が一緒に見た上進め方を確認した。
- ・点検の説明会を開催し、「地域包括ケアとは何か?」「なぜこのタイミングで点検が必要なのか?」「この点検を通じて何をしようとしているのか?」を説明し、関係者の規範的統合を目指したいと伝えた。

【ヒント】「なぜうちの課が参加しないといけないの?」といわれたら..

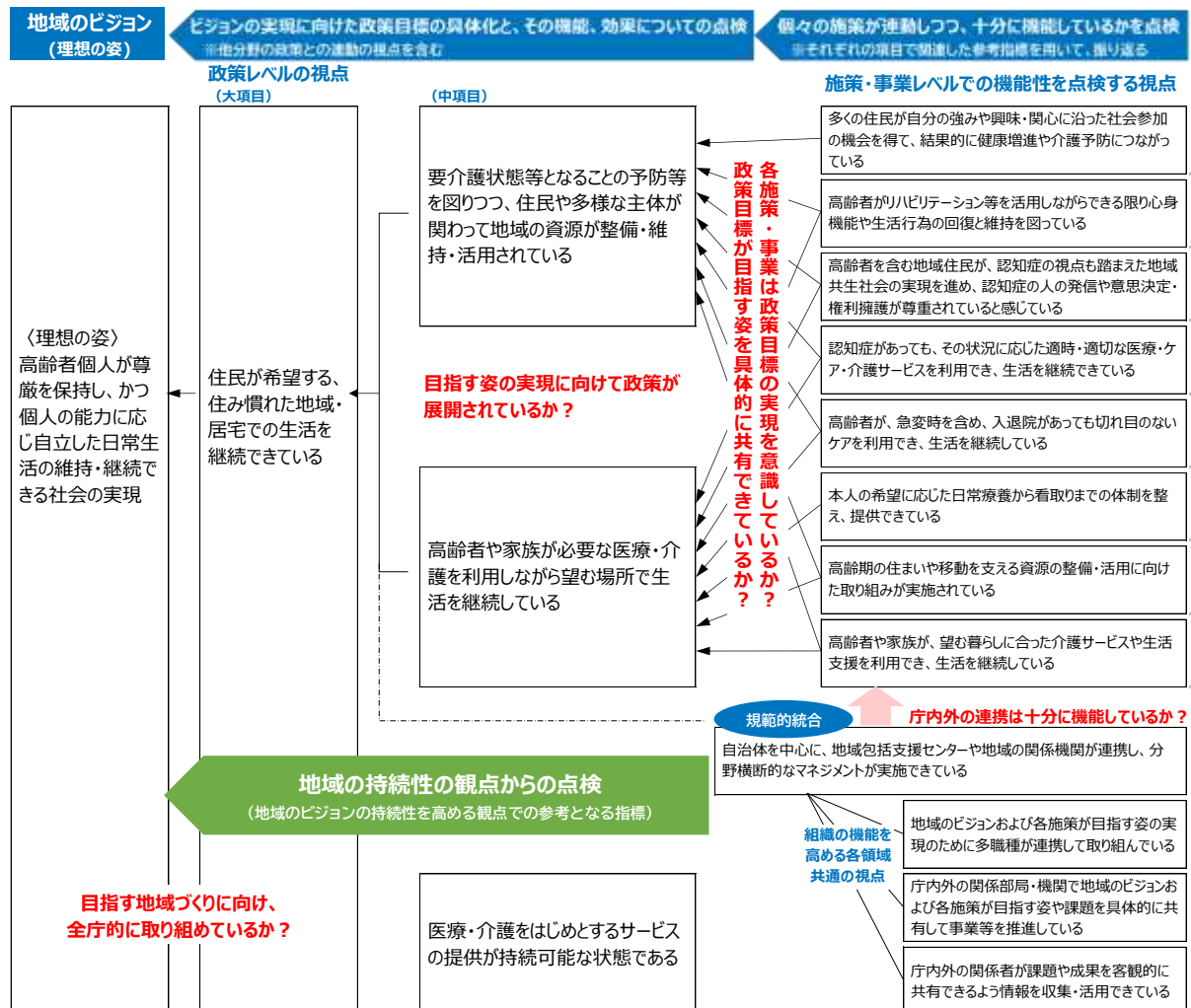
各部署も多忙な中、必要性を理解して検討に参加してもらうところでハードルを感じるかもしれません。実証地域も参加者の巻き込みは試行錯誤で進めました。困っている高齢者や支援者のエピソードを共有して「私たちの課も関係しそうだ」と思ってもらい、各課の関心事に引き寄せて地域包括ケアシステムの目的を説明するなどの工夫も参考にしながら、皆さまの状況に合った巻き込み方を考えてみましょう。

(3)点検の枠組みと視点の確認

参加者は「機能性の点検の枠組みと視点」の全体像を確認してから、テーマを選んで点検を進めましょう。点検にあたっては、「地域のビジョン（左側）起点で、政策・施策（右側）につながっていく」（下記図参照）ことを意識しましょう。各参加者は、自分が担当している施策・事業がどの視点に関わりそうか、さらにその視点がどの目標につながるのかを確認します。

その上で、各参加者がこれから点検するテーマを決めます。テーマと自地域の各施策・事業は一对一とは限りません。

図表 8 機能性の点検の枠組みと視点の全体像（再掲）



(4)点検の進め方の例

社会参加・介護予防というテーマで、点検の進め方の一例を紹介します。

【点検項目】

① 目指す姿

- ・ 自分たちの地域では、住民の社会参加・介護予防についてどのような姿を目指しているかを、具体的に記載してください。
- ・ 例えば、総合戦略や介護保険事業計画等ではどのように表現しているか確認してみましょう。
- ・ 複数の施策・事業等にまたがって評価する時は目線を上げる必要があり、ここで関係者が共有できる姿を確認しておきましょう。

(記入例)

一人ひとりが家庭内で自主的に介護予防に努め、地域内でも主体的に支え合うことができる

【実証からのヒント】地域のビジョンを「参加者自身の言葉」で表現してみる

地域のビジョンから想起するイメージは、全員同じとは限りません。例えば実証では、参加者がそれぞれ自分はどう思っているかを言葉にしてみても、「自立した日常生活」とはどういうものか、お互いの認識について理解を深め合った地域もありました。また参加者同士で議論して、自分たちらしい表現をまとめていくのも良いでしょう。

社会福祉協議会等の関係機関との意見交換を通じて、より具体化していく方法もあります。

議論で出た各参加者の発言を記録しておき、異動等で新たに関わる人に読んでもらうといった方法でビジョンの共有を図っていくのも一案です。



② 取組の洗い出し

現在行っている取組の目的・内容

- ・初めに、社会参加・介護予防に関連して現在どんな取り組みを行っているかを記載しましょう。関連する取り組みはできるだけ多く挙げましょう。
- ・ひとつの事業が複数の視点で挙がることもありますので、他の視点との重複を気にせず、少しでも関わりそうな取り組みは書いてください。

取り組みの例としては、まちづくり・ボランティア・文化・スポーツ・生涯学習といった活動への高齢者の参加促進、高齢者の就労支援等さまざまなものが挙げられます。

社会参加の形は、高齢者一人ひとり、また地域の特性によっても異なります。農作業をする、犬の散歩をしながら散歩仲間と話すなど、通いの場や介護予防教室にとどまらず普段の生活で高齢者が行っていることや、介護部局以外が関わりを持っている活動も含めて考えてみましょう。

(記入例)

- ・日頃から慣れ親しんだ場で社会参加し続けるための通いの場への費用助成、運営支援
就労希望者の社会参加の機会醸成のため、シルバー人材センターを運営

取組に期待している成果

- ・次に、それらの取組を行うことによって、目指す姿にどのように近づくと期待していたかを記載しましょう。

住民、地域の多様な活動主体、生活支援コーディネーターや専門職等など、取組に関わる人の行動や考え方がどう変わることを期待したかを考えてみると良いでしょう。

「こういう状態の人たちが増えると良い」「この人たちがこのような満足感を得ていると良い」など、具体的に想像してみてください。

(記入例)

- ・元気なうちから通いの場や就労の場に興味を持ち、参加することによる地域内の共助の体制づくり及び健康寿命の延伸

③ 実現状況の仮評価

目指す姿の実現状況

- ・以下の選択肢から一つを選択しましょう。
 - 目指す姿を関係者間で具体的に共有し、成果も現れている
 - 目指す姿は関係者間で共有できているが、成果が現れるのはこれからである
 - 取組はあるが、目指す姿を関係者間で共有できていない
 - これから目指す姿や取組を具体化していく
- ・まずは記入者が感じている通りに選んでみましょう。裏づけは後半で取っていきますので、正解を書かねばと気負いすぎなくて大丈夫です。
- ・複数の参加者で違う評価結果になった時こそチャンスです。認識の違いを共有しあうことで、取り組みの成果や課題で、お互いに見えていなかったものを明らかにしやすくなります。
- ・同じ自治体内であっても、地域ごとに実現状況、あるいは前述の目指す姿が異なることもあります。その場合は地域ごとに書き分けると良いでしょう。

地域の強み・できていること

- ・関連する地域の強みや、これまでに把握・整備され、活用できる地域資源や活動をできる限り記載しましょう。

取り組みの蓄積を振り返っておくことで、それらを活用・補強して今後の取り組みを進めるための手がかりを得やすくなります。

地域の強みや地域資源として、例えば以下のようなものはありますか？

- これまでの取り組みを通じて関係者同士がつながりを持っている
- 取り組みに積極的な住民、団体・機関、地域を知っている
 - 農作業のような日課を持っている住民が多い地域がある

(記入例)

- 1) 全地区で通いの場を開催している
- 2) ボランティアセンターとシルバー人材センターが連携して社会参加の場づくりを行っている

【実証からのヒント】反省も大切だけど、強みを見逃さないように！

取り組みを振り返る時は、「できていなかったこと」だけでなく、「できたこと」もどんどん書き出しましょう。実証地域では、コロナ禍で対面イベントが減った一方で、新たに始まった取り組みもあったと気づき、それを広げていきたいという思いを持ったところがありました。

解決すべき課題（案）

- ・ 目指す姿と実現状況（仮評価）に乖離が生じている要因として、考えられる課題を全て挙げてください。誰のこういった状況が障壁になっていそうかを具体的に考えると良いでしょう。

（記入例）

- 1) 元気なうちから「健康づくり」や「介護予防」に興味・関心を持つきっかけが少ない
- 2) 住民に対して、通いの場に参加することによる効果が伝わっていない
- 3) 他事業担当者に対して、通いの場の取組自体が知られていない
- 4) 家庭内で健康づくり・介護予防に取り組むことのできるコンテンツを提供できていない

④ 情報の整理

知りたいこと

- ・ ③で挙げた解決すべき課題（ポイント）の絞込や施策の改善にあたり、知りたいことを記載しましょう。
- ・ この段階では情報を入手できるかの可能性は一旦考えずに書き出しましょう。

（記入例）

- 1) 住民の各種サービスに対する認知度や参加意欲
- 2) 住民の家庭内での介護予防への取組状況
- 3) 他事業担当者の通いの場に対する認知度

調査等により分かったこと

- ・ 「知りたいこと」について、可能な範囲で情報を集め、関係者とともに分析・議論を行いましょう。
- ・ 関連するアンケート調査やヒアリング等から、分かったことを記載してください。

（記入例）

- 1) 既存参加者の参加のきっかけは老人会でのクチコミが多い
- 2) 通いの場の参加者は非参加者と比べて家庭内での介護予防への取組頻度が比較的高い
- 3) 他事業において家庭内で取り組むことのできるコンテンツが提供されていた

【実証からのヒント】

まずは皆さまや関係者の声を基に大まかな状況や方向感をつかんだ上で、活用できそうなデータを用いて分析の精度を高めていくのがおすすめです。定性的な情報から得られる示唆も多いので、データの有無にとらわれすぎないようにしましょう。

また、例えば「健康」をキーワードにしても、何に着目するかに応じて活用しうるデータは変わります。「できるだけ長く健康でいる」ことに着目するならば、高齢者の健康データを見る方法があります。一方、「健康を保ちたいという意欲を持っている」ことに着目するならば、健康意識の調査結果を用いる方法もあります。

今回の点検が、どの部署・担当者がどのようなデータを持っているかを把握する機会になった地域もありました。「こういう意図で、このような事柄が知りたい」という段階から関係者と相談することで、「このデータも使えそう」という反応・アイデアも得やすくなります。

⑤ 取組の見直し

特に解決すべき課題

- ・ステップ④までをふまえ、特に解決すべき課題（ポイント）を記載しましょう。

（記入例）

- 1) 定年後の60歳代の方が「健康づくり」や「介護予防」に興味・関心を持つきっかけが少ない
- 2) 今後通いの場の対象になり得る就労活動や社会参加活動を行う住民に対して、通いの場に参加することによる効果が伝わっていない
- 3) 他事業担当者に対して、通いの場の取組の実施状況や実施による効果が知られていない

取組の改善方策

・「解決すべき課題」で挙げた点の解決に向けて、①事業の組み立ての見直し案、②実施方法や運営上の工夫案、③他施策等との連携を高める改善方策案を記載しましょう。目指す姿への寄与の度合いに応じて優先順位をつけるといった検討を行うのも良いでしょう。

(記入例)

例1) 普及啓発の促進(介護予防の重要性を伝える退職者向け説明会の開催 等)

例2) 効果測定データの活用(通いの場の参加者と非参加者のデータを収集・比較し、参加の効果を定量的に示す等)

例3) 関係者間のコミュニケーション強化(他課との定期的な情報交換会の開催 等)

【実証からのヒント】

点検結果を念頭に置きながら、既存の会議等を活用して点検に参加していない関係者や関係機関と意見交換を行うのも良いでしょう。実証地域の中には、点検結果を踏まえて社会参加をテーマとしたグループワークを協議体で行い、お茶飲み会や男の料理教室といったアイデアを出しあった地域もありました。また福祉部局以外との意見交換を行っていきたいという意見も挙がりました。

目指す姿の実現状況の評価方法

- ・ここまでの見直しをふまえ、目指す姿に対する実現状況をどう評価するか、記載しましょう。

(記入例)

1) 介護認定新規申請件数の減少率

2) 通いの場の参加者数増加率

3) 健康診断受診率

【実証からのヒント】 点検を通じた既存事業への気づき

点検を通じて、複数の取り組みで連携できそうな点を見つけたり、既存の事業が多数あるもののそのまま続けるのだろうかという疑問を抱いたりした地域もありました。

(5)点検結果を総括する

点検結果をまとめる

点検で得た改善策のアイデアや気づきを今後の施策の展開に活かすため、最後に総括を行いましょう。このとき、施策・事業の見直しや次期計画策定に活かすべき点をトップマネジメントに報告・共有するつもりでまとめると効果的です（実際に報告・共有するとなお良いでしょう）。

報告・共有にあたっては、当初設定した点検のねらいを踏まえて、誰に何を報告・共有し、点検結果をどう活用してもらうかを考えましょう。報告・共有先としては、次期計画策定の検討参加者をはじめ、担当の各課内やトップマネジメント、あるいは庁外の関係機関や会議等が挙げられます。それぞれの立場で、施策・事業の内容の改善や統廃合の検討、企画立案にご活用ください。

なお、報告・共有のための資料だけでなく、一連の検討経緯が分かる資料（ワークシートや会議の記録等）を残しておくことも有効です。そのような検討過程の資料を残しておくことで、現在担当している職員にとどまらず、今後着任する職員に対しても事業の背景・経緯や担当者の思いを伝えやすくなります。

点検結果を次の事業計画の検討に役立てる

ここまで整理した点検結果は、目指す姿とその実現状況、これまでの施策・事業の効果や成果、今後さらに目指す姿に近づいていく上での課題が端的に整理されたものになっていると思います。

したがって、この点検結果を、これまでの取り組み状況の振り返り結果として活用することができます。地域が目指す姿と、自地域の地域資源やその強み、そして今後取り組むべき課題が整理されていれば、次の施策・事業を組み立てやすくなります。

施策・事業の組み立てにあたっては、介護保険事業計画策定の手引きをはじめ、計画策定段階で参考となる以下のような手引きや指針を参考にしてください。

- ・ [介護保険事業（支援）計画の進捗管理の手引き（平成 30 年 7 月 30 日 厚生労働省老健局介護保険計画課）](#)
- ・ [介護保険事業計画における施策反映のための手引き～目指すビジョンを達成するためのサービス提供体制の構築～（平成 31 年 3 月 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）](#)
- ・ [介護予防等の「取組と目標」設定の手引き～介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の活用～（令和元年 10 月 厚生労働省老健局介護保険計画課）](#)
- ・ [「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について（通知）」の一部改正について（令和 2 年 5 月 29 日老振発 0529 第 1 号厚生労働省老健局振興課長通知）](#)
- ・ [介護保険事業計画作成の手引き（令和 4 年度厚生労働省老人保健事業推進費等補助金 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング）](#)

【実証からのヒント】キーパーソンのつながりの維持・引継ぎ

本ツールを活用した点検結果（総括）を、担当者の異動等に伴う引継ぎにおいて「その事業が何を指すものとして位置付けられているか」を共有するための資料として活用するのも有効です。本ツールの点検結果は、上位計画に示された「目指す姿」に照らして施策・事業等の位置づけを振り返るものですから、各事業の位置づけを分かりやすく共有しやすくなります。

あるいは、自分が引継ぎを受けて初めて事業を担当するときに、本ツールを活用して点検することで、担当する施策・事業の位置づけを確認するような使い方も有効です。実証地域の中でも、事業の引継ぎを受けたばかりの職員が、担当する事業の位置づけを確認する機会となった例がありました。

なお、点検に際して庁内外の関係者との意見交換を実施した場合は、どのようなメンバーが参加して意見交換したかを引継ぐことも大切です。つまり、施策・事業に関連する庁内外のキーパーソンとのつながりを引継ぎ、連携した取り組みをさらに積み重ねやすくなることが期待されます。

【実証からのヒント】トップマネジメントへの報告機会を活用した連携体制づくり

点検結果（総括）を、施策・事業の担当者の間だけでなく、トップマネジメント（理事者、部局長等）に報告する機会を持ち、それを契機として庁内の連携体制づくりに繋げることも有効です。つまり、庁内の関連部局に跨って施策・事業の振り返りや展開の見直しを共に検討しやすくなるよう、トップマネジメントが庁内連携の必要性や有効性を理解してもらうための説明資料として、点検結果を活用するのです。

実証地域の中でも、首長や部長級向けに点検結果（総括）を報告し、点検結果とともに今後の取り組みにおける庁内連携の必要性を伝え、トップマネジメントの協力姿勢を引き出すような例もありました。

円滑な庁内連携体制を作るには、トップマネジメントの関与が欠かせません。一方で、「なぜ、何のために連携するのか」を具体的に共有しないと連携しようという機運が醸成されません。点検結果（総括）は、関係部局が連携する効果を分かりやすくとらえやすいですから、これをきっかけにして円滑な連携の推進が期待されます。

【実証からのヒント】組織や個人の成熟段階に応じた「次の一手」

本ツールは、「地域のビジョン（目指す姿）」に照らして施策・事業が効果的に展開できる状態にあることを理想として、各施策領域においてどの程度こうした状態に近づいているかを点検しようとするものです。一方、目指す姿に照らして施策・事業が効果的に連携して展開されるようになるためには、各施策・事業に関わる組織・個人が、こうした考え方に慣れ、普段から関係部局を跨って連携できるような組織風土が求められます。いい換えれば、組織・個人の成熟段階に応じて、点検結果を踏まえた「次の一手」が異なります。

実証地域の中でも、組織や事業担当者の状況はさまざまであり、例えば以下に示すような段階が見られました。点検結果（総括）を踏まえ、て自地域の組織や個人の状況を踏まえた「次の一手」を考えると良いでしょう。

<組織・個人の成熟段階（例）>

- 施策・事業間の連動を推進する仕組みが運用され、継続的に改善されている
- 施策・事業が機能的に連動しやすくなるような仕組みが構築されている
- 関連する施策・事業どうしの連携・協力が始まっている
- 事業の結果は現れているが、施策・事業に照らした位置づけの疑問も浮かび上がっている
- 事業の実践における効果がまだ表れていない

例えば、「事業の実践における効果がまだ表れていない」状況にあるなら、本ツールを活用した点検を、施策・事業の担当者が「そもそも何のための施策・事業」なのかを気づく機会とし、これからどのような効果を創り出すと良いかを理解するために役立てると良いでしょう。

一方、「事業の結果は現れているが施策・事業の位置づけの疑問も浮かび上がっている」状況にあるなら、庁内外の関係者とともに、目指す姿の実現に対する施策・事業の位置づけを改めて点検する機会として役立てると良いでしょう。

また、「既に施策・事業どうしの連携・協力が始まっている」状況ならば、庁内外の関係者で目指す姿をより具体化して共有することも有効です。目指す姿をできるだけ具体化することで、施策・事業をさらにどのように工夫・改善すると良いかを考えやすくなります。

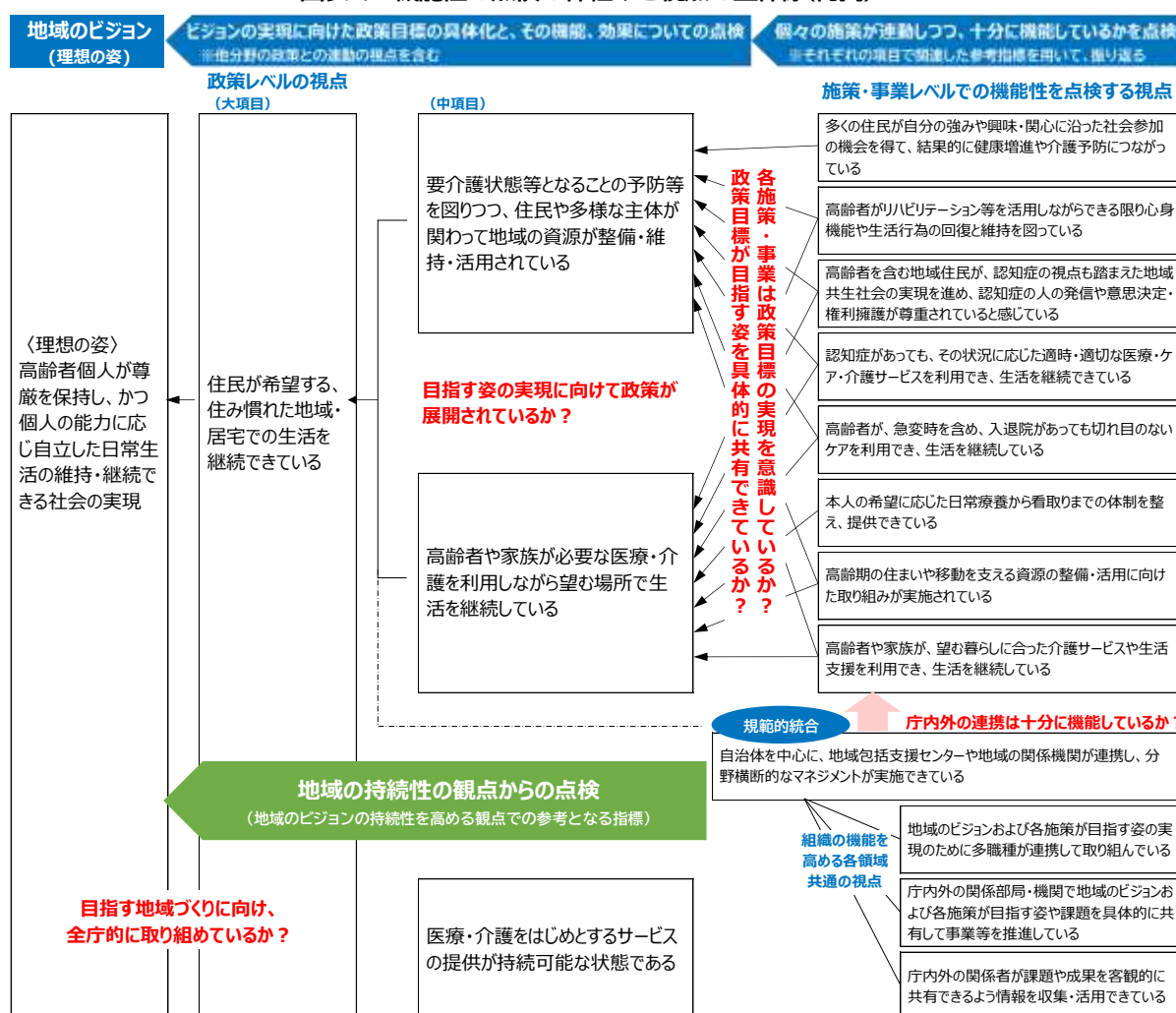
4. 各視点の考え方

繰り返し触れているように、これから地域のリソースが急減するなかで地域の目指す姿の実現を目指すには、施策・事業の効果がより効果的なものとなるよう見直す必要があります。そのためには、地域のビジョンと政策レベルの視点～施策・事業レベルの視点を結び付けて捉えることが重要です。

下図は再掲ですが、各地域での点検の参考となるようどの地域にも共通する視点に着目し、一般化した表現で地域のビジョン～政策レベルの視点～施策・事業レベルの視点を連携させたものです。

本章では、各視点の意味を解説します。点検ツール（簡易版）を用いた点検では施策・事業レベルの視点を任意に立てて点検を実施しますので、本章の解説を点検に取り組む視点を設定する際の参考としてください。

図表 9 機能性の点検の枠組みと視点の全体像(再掲)



(1)政策レベルの視点

① 政策レベルの視点(大項目)

住民が希望する、住み慣れた地域・居宅での生活が継続できている

【この視点の概要】

高齢期の暮らしを考える上で、場所と暮らし方の希望を満たせているかは尊厳を保つ上で重要です。住民の希望を把握できているか、その実現に必要な環境整備がどの程度進んだかについて、自地域でどう捉えるかを確認し、現在の課題とそれに各事業がどう対応しているかを点検します。

【点検の視点】

- ・ 地域の特性（都市部、離島、中山間地域）を踏まえながら、地域住民にとって暮らし続けたい「住み慣れた地域」とはどのようなものか？（例えば、居所（自宅等）、地域内（行政区域内か生活圏域か）、島や山間集落なのかなど）
- ・ 住民は、介護が必要になった時、どのような暮らしを求めているか。居住系サービスや介護施設の利用も含めて、選択できる環境が整備されているか？
- ・ 上位計画等で、これらをどのように表現しているか？

② 政策レベルの視点(中項目)

要介護状態等となることの予防等を図りつつ、住民や多様な主体が関わって地域の資源が整備・維持・活用されている

【この視点の概要】

高齢期は社会参加等で活動度を保ち、時には生活支援サービスも利用しつつ要介護状態等となることを予防することが重要です。高齢者を含めた住民や多様な主体の関わりによって、地域に必要な資源の整備が進み、また必要とする人がきちんと活用できる状況に近づいたかについて、自地域でどう捉えるかを確認し、現在の課題とそれに各事業がどう対応しているかを点検します。

【点検の視点】

- ・ 地域の一般（元気）高齢者や、要支援～要介護2以下の高齢者はどのような生活の継続を希望しているか？
- ・ 地域で生活するにあたって、必要な生活支援サービスが十分整備されているか？
- ・ 何らかの形で社会参加するなど、活動度の高い状態で暮らしを続けられているか？
- ・ 上位計画でこれらをどのように表現しているか？

高齢者や家族が必要な医療・介護を利用しながら望む場所で生活を継続している

【この視点の概要】

要介護度が高まると自宅以外の場所（介護施設等）での生活を選択する場合があります。本人の希望や家族等の状況を踏まえた場所で、必要な医療・介護サービスを利用できる状況に近づいたかについて、自地域でどう捉えるかを確認し、現在の課題とそれに各事業がどう対応しているかを点検します。

【点検の視点】

- ・ 地域の中重度（例えば要介護３以上）等の高齢者はどのような生活の継続を希望しているか？（自宅での生活の継続だけでなく、サービス付き高齢者向け住宅等に住み替えたり、居住系サービスや介護施設を利用した生活の選択を含む）
- ・ 医療や介護が必要になった場合に、「希望しない」居所の変更を余儀なくされていないか？
- ・ 本人の希望と、家族等の主たる介護者の状況との乖離によって生じる課題に対応できているか？
- ・ 上位計画でこれらをどのように表現しているか？

(2)地域の持続性の観点からの視点

医療・介護をはじめとするサービスの提供が持続可能な状態である

【この視点の概要】

地域の理想の姿は一瞬現れれば良いものではなく、その状態が続いてこそ実現したといえます。地域の貴重な人、文化、拠点、財源の今後の変化を踏まえ、持続可能性が高い状態といえるかについて、自地域でどう捉えるかを確認し、現在の課題とそれに各事業がどう対応しているかを点検します。

【点検の視点】

- ・ 要介護認定率や、医療費・介護費の伸び状況等を適宜点検し、地域の持続可能性が高い状況を実現できているか？
- ・ 地域での持続性の観点からどのような状態を達成したいと捉えているか？ 参考指標をどのように設定しているか？

(3)施策レベルの視点～地域包括ケアシステムの構成要素～

社会参加・介護予防…多くの住民が自分の強みや興味・関心に沿った社会参加の機会を得て、結果的に健康増進や介護予防につながっている

地域に暮らす高齢者が望む生活の実現とともに、地域の新たな課題を捉えその解決に多くの力を結集していくためには、生活支援も組み合わせ、高齢者を含む地域住民の強みや興味・関心を活かした社会参加の充実が大切です。

また社会参加の機会を増やしたり維持したりすることは、結果的に健康増進や介護予防にもつながることが期待できます。

高齢者の強みや興味・関心に着目した多様な社会参加の機会が提供され、自ら活躍がしやすい生活支援等と併せて、結果的に健康増進や介護予防につながるよう、自地域での目指す姿を具体的に共有し、現在の課題とそれに各事業等がどう対応しているかを点検します。

多職種連携・リハビリテーション…高齢者がリハビリテーション等を活用しながらできる限り心身機能や生活行為の回復と維持を図っている

多職種が連携した効果的な介護予防やリハビリテーションを活用することで、高齢期のフレイルの進行を抑えたり、入退院があっても継続して状態を維持したり悪化を予防したりすることが期待できます。

地域ならではの暮らし方や資源の状況を踏まえた介護予防やリハビリテーションを利用しやすくなっているかについて、自地域で目指す姿を具体的に共有し、現在の課題とそれに各事業等がどう対応しているかを点検します。

共生社会づくり…高齢者を含む地域住民が、認知症の視点も踏まえた地域共生社会の実現を進め、認知症の人の発信や意思決定・権利擁護が尊重されていると感じている

認知症の人を含め、さまざまな生きづらさを抱えていても、一人ひとりが尊重され、その本人に合った形で同じ社会の一員として地域をともに創っていけるようにするためには、地域住民の認知症に対する理解を深めるとともに、認知症の人本人からの発信機会を増やすような普及啓発の取り組みが期待されます。

また、認知症の人の尊厳を保持し、意思決定・権利擁護を支えることができるよう、意思決定ガイドラインの普及や成年後見制度の利用促進等の取り組みも期待されます。

自地域における認知症の観点も踏まえた地域共生社会の実現、普及啓発や意思決定・権利擁護支援に関する地域の実態を踏まえ、これから的高齢者や世帯の変化を見通した上での取り組みの課題を確認し、それに各事業等がどう対応しているかを点検します。

認知症ケア…認知症になってからも、その状況に応じた適時・適切な医療・ケア・介護サービスを利用でき、生活を継続できている

認知症になってからも地域での暮らしを続けられるようにするには、初期段階から容態と状況の変化を見ながら医療・介護が伴走し、周りの人も関わりながら、容態の変化に応じた全ての期間に連続して支援できる体制づくりが重要です。

早期発見・早期対応をはじめ認知症に対応できる医療・介護等の体制の構築と周知、介護サービスにおける認知症対応能力向上、介護者の負担軽減、さらにそうした地域資源も活かした地域の体制構築への本人や家族、住民の理解促進といった観点から、自地域が目指す姿を具体的に共有し、現在の課題とそれに各事業等がどう対応しているかを点検します。

入退院時連携…高齢者が、急変時を含め、入退院があっても切れ目のないケアを利用でき、生活を継続している

高齢期は日常生活で医療・介護を必要としたり、あるいは状態が急変して入退院が必要になったりします。

日常の療養をはじめ、急変時の対応と入退院時にも、情報共有や計画作成が円滑に行われているかについて、自地域で目指す姿を具体的に共有し、現在の課題とそれに各事業等がどう対応しているかを点検します。

在宅での療養・看取り…本人の希望に応じた療養から看取りへと体制を整え、提供できている

人生の最終段階において望む場所で看取りが行えるように、日常の療養支援の段階から連続的に医療と介護が密に連携して支援する必要があります。

医療と介護関係者で本人の意思を共有し、状況が刻々と変わる中でも円滑な連携が行われているかについて、自地域で目指す姿を具体的に共有し、現在の課題とそれに各事業等がどう対応しているかを点検します。

住まい・移動…高齢期の住まいや移動を支える資源の整備・活用に向けた取り組みが実施されている

高齢者の地域での継続的な暮らしを実現するには、住まいや移動を支えるサービスの整備と活用も重要です。そのためには、高齢者介護部局だけでなく、関連する部局等との連携を深め、全庁的な地域づくりへの取り組みが期待されます。

自地域の高齢者の暮らしの継続を実現する上での住まいや移動に関する課題を把握するとともに、その解決に向けた取り組みがどう対応しているか、関連する部局との連携が機能しているかを点検します。

サービス整備…高齢者や家族が、望む暮らしに合った介護サービスや生活支援を利用でき、生活を継続している

高齢者や家族が望む暮らしの継続を実現するには、個別のニーズに応じた介護サービスや生活支援等をうまく組み合わせ、利用できるようにする必要があります。

介護サービスをはじめ多様な生活支援等を利用できるようになっているかについて、自地域で目指す姿を具体的に共有し、現在の課題とそれに各事業等がどう対応しているかを点検します。

(4)施策レベルの視点～規範的統合～

地域のビジョンおよび各施策が目指す姿の実現のために多職種が連携して取り組んでいる

【この視点の概要】

目指す姿の実現に向けたさまざまな取り組みを分野横断的に実施するには関係機関の連携が必要不可欠であり、自治体（行政機関）が中心となって、地域包括支援センターや関係機関の連携の推進に向けた取り組みが期待されます。

前述した各領域での事業や取り組みの展開に向けた課題を把握するとともに、その解決に向けた取り組みがどう対応しているか、関連する関係機関との連携が機能しているかを点検します。

【点検の視点】

- ・ 地域での希望する生活の継続を支える上での医療・介護連携とは、具体的にどのようなものを、関係者で共有できているか？（地域の課題と、医療・介護等多職種の取り組みの強みを踏まえ、とくに注力する類型を特定し、認識を共有できているか？）
- ・ 多職種連携における課題を特定し、連携して課題解決する方策を検討する機会を設けているか？
- ・ 多職種連携における課題の解決に向けた取り組みが進捗しているか？
- ・ 関連する取り組みや仕組みとしてどのようなものが実施され、どのような成果と課題が得られているか？ またそれら取り組みや仕組みどうしは連携できているか？

庁内外の関係部局・機関で地域のビジョンおよび各施策が目指す姿や課題を具体的に共有して事業等を推進している

【この視点の概要】

目指す姿の実現に向けた取り組みには医療介護福祉の関連部局だけでなく、庁内外の関係部局・機関と連携した取り組みが必要です。

自地域での庁内外の関係部局・機関で地域のビジョンや各施策が目指す姿、課題を共有しながら取り組んでいるかを点検します。

【点検の視点】

- ・地域のビジョン（その地域でどのような暮らしの実現を目指すのか）や各施策が目指す姿を、関係部局・機関で具体的に共有できているか？
- ・各部局の施策は、地域のビジョンの実現と連動したものになっているか？地域運営組織（RMO：Region Management Organization）等との連携の状況は？
- ・関係部局との協議、あるいは地域の多職種を交えた協議において、地域のビジョンの実現に照らした振り返りが実施できているか？
- ・関連する取り組みや仕組みとしてどのようなものが実施され、どのような成果と課題が得られているか？またそれらの取り組みや仕組みどうしは連携できているか？

庁内外の関係者が課題や成果を客観的に共有できるよう情報を収集・活用できている

【この視点の概要】

多職種連携や庁内外の部局・機関の連携を推進するには、成果や課題を客観的に捉えるためのさまざまな情報の収集と活用が重要です。

自地域における施策や事業の成果と課題を捉え共有するためにどのような情報の活用が必要と考えるか、また活用を進める上でどのような課題があるかを点検します。

【点検の視点】

- ・地域のビジョンに基づく政策・施策・事業の設計ができているか？
- ・また、その成果を評価する視点を踏まえ、どのような情報を用いて成果を測るかを検討しているか？
- ・施策・事業の成果を測るための情報を収集できているか？
- ・関連する取り組みや仕組みとしてどのようなものが実施され、どのような成果と課題が得られているか？またそれら取り組みや仕組みどうしは連携できているか？

5. 点検ツールの構成

テーマ：				
① 目指す姿	【（テーマ）】について、どのような姿を目指しているか、具体的に記載してください。			
② 取組の洗い出し	③ 実現状況の仮評価	④ 情報の整理	⑤ 取組の見直し	
現在行っている取組の目的・内容 行っている取組（目的・内容）を できる限り記載してください。	目指す姿に対する実現状況（仮評価） 地域の強み・できていること 関連する地域の強みや、これまでに把握・整備さ れ、活用できる地域資源や活動をできる限り記載し てください。	知りたいこと 解決すべき課題（ポイント）の絞 込や施策の改善にあたり、知りたい ことを記載してください。	特に解決すべき課題 ステップ④までをふまえ、特に解決 すべき課題（ポイント）を記載して ください。	
取組に期待している成果 上記の取組を行うことによって、目 指す姿にどのように近づくか期待し ていたか、記載してください。	解決すべき課題（案） 目指す姿と実現状況（仮評価）に乖離が生じてい る要因として、考えられる課題を全て挙げてくださ い。	調査等により分かったこと 上記の知りたい情報等に関して、 関連するアンケート調査やヒアリン グ等から、分かったことを記載してく ださい。	取組の改善方策 上記の課題解決に向けた ①事業の組み立ての見直し案 ②実施方法や運営上の工夫案 ③他施策等との連携を高める改善 方策案を記載してください。	
			目指す姿の実現状況の評価方法 上記の見直しをふまえ、目指す姿 に対する実現状況をどう評価する か、記載してください。	

IV. 都道府県の皆さま向け

市町村の第10期計画を、2040年を見据えたものとするためには、これまでの取り組みを振り返り、地域の目指す姿に照らして施策・事業どうしが連動して、効果の高いものとなっているかを点検することが欠かせません。本ツールは、そうした振り返り・点検を進めやすくするため、情報を整理する視点を提供するものです。

一方、市町村の職員が、点検ツールを活用した振り返り・点検を進めようとする際に、つまずきやすいポイントがいくつかあります。そうしたつまずきやすいポイントを解決するには、市町村の職員以外の外部の関わりが期待されます。

本章では、これまでに実施した多くのモデル事業の結果を踏まえ、都道府県による市町村支援において市町村における振り返り・点検を支援するときに、知っておいていただきたい点をまとめています。市町村支援に携わる都道府県の皆さまには、ぜひご一読いただき、市町村への助言の参考にして頂きたいと思います。

1. 都道府県に期待される役割

介護保険法第5条において、都道府県は、管内市町村の「介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない」と定められています。そのために、都道府県の担当者みなさまは、計画策定や個別施策・事業の運営の中で創意工夫しながら、市町村支援を実施していることかと存じます。

ただし、市町村ごとに、人口や面積、組織体制、実施している施策・事業等の現況や直面している課題、優先すべき事項等は異なり、市町村への一律的な支援は困難です。そこでまずは、各市町村がどのような地域を目指し、どのような課題認識を持っているのかを把握する必要があります。

本点検ツールは、それぞれの市町村がどのような「ビジョン」を持ち、どのような「課題」を感じていて、どのような「優先順位」で取り組んでいきたいと考えているのか、そういった状況を把握することができます。

また、市町村が自ら実施する施策・事業の振り返り・点検を支援することも大切です。市町村の職員だけで行うよりも都道府県など第三者が介在することにより、幅広い視点を持ちやすく、検討が行き詰ったときの視点を変えやすいといった効果が期待されます。さらに、把握された課題に対する施策・事業を見直す工夫やアイデアの検討についても、都道府県が他の地域の事例等の情報を提供できると非常に効果的です。

ただし、これらの支援を都道府県の職員がいきなり全て担うのは難しいかもしれません。例えば、市町村での振り返り・点検が進み、検討内容が特定の施策・事業の領域におけるデータの取り方や課題分析、取り組みの工夫などの詳細に及ぶと、有効な助言を行うのはかなり難しくなるでしょう。

普段から市町村支援を実施し、市町村職員との信頼関係があることが都道府県の強みです。したがって、専門的な知見が求められる助言以外で市町村に振り返り・点検を促し支える取り組みが期待されます。市町村における点検ツールを活用した振り返り・点検について、都道府県に期待される役割をまとめると次のようなものが考えられます。

期待される役割その1 ―市町村に情報を提供する

多くの市町村で振り返り・点検を実施してもらうためには、まずは振り返り・点検の必要性や、点検ツールを活用することで気づきが得やすいこと、参考情報として概要説明資料や、「効果的な施策の展開に向けて ～点検ツールの活用事例集～」などがあることを、市町村に知ってもらう必要があります。

令和5年度に実施した調査では、市町村が点検ツールを認知したきっかけとして、都道府県からの情報提供は最もインパクトが大きいものの一つであることが明らかになりました。そうした結果からも、都道府県がまず市町村向けに情報提供することが期待されます。

期待される役割その2 ―振り返り・点検に使える情報やデータを伝える

点検ツールを活用した振り返り・点検において、検討が滞りやすい（難しい）ポイントの一つが、地域のビジョンを重視しつつ施策・事業を推進していくうえでの「解決すべき課題の抽出」です。

本ツールでは、まず仮で良いのでビジョンの実現状況を評価し、施策・事業を推進するうえでの課題の仮説を洗い出したあと、仮説検証のために情報やデータを集めるアプローチ（仮説検証アプローチ）としている点が特徴です。

しかし、仮説検証アプローチに慣れていない市町村職員にとっては、課題の仮説を書き出すことが難しい場合もあります。このような場合の多くは、市町村の職員が仮説を考えようとしても現状を捉える情報が不足しているために課題の仮説を思いつかない状況にあります。したがってまずは、市町村の職員が現状を大まかに掴めるよう、既存で使えるデータを提供することが有効です。

地域の現状を概観するときに使えるデータとして、「地域包括ケア『見える化』システム」のデータや日常生活圏ニーズ調査などの実態調査の結果、国が発信している事例集等の情報が考えられます。しかし、異動してきたばかりの市町村職員などはそれらのデータソースの存在を知らない場合もあるでしょう。そこで、まず都道府県から市町村の職員に、振り返り・点検に使える情報やデータを伝えることも有効な支援となります。

期待される役割その3 ―振り返り・点検に取り組む機会の設定

振り返り・点検は、計画のPDCAを進めていくうえで重要な取り組みですが、日々の施策・事業の推進に忙しいと、つい後回しになりがちでもあります。そこで、都道府県による市町村支援の取り組みの一環として、試しで良いので市町村が振り返り・点検に取り組む機会を設けることが考えられます。

例えば、「施策レベルの視点」の全ての領域（テーマ）を一度に検討するのではなく、1～2領域だけでも良いので、市町村が選んで振り返り・点検を実施し、その結果を都道府県に提出してもらうといった方法も考えられます。市町村にとっては振り返り・点検に取り組む機会になるとともに、都道府県にとっても市町村の現場の課題認識を把握する手段にもなります。

また、市町村職員を集めたセミナー等を開催している都道府県であれば、都道府県下の全市町村職員を対象に、セミナー等の場で簡易的に振り返り・点検を実施してもらう方法も考えられます。これにより、市町村が振り返り・点検する機会を設けることができます。さらに、隣接する複数の市町村が集まって情報交換する機会を設ける方法も考えられます。

期待される役割その4 ―外部の有識者や他地域の市町村を、支援対象の市町村につなぐ

市町村での振り返り・点検が進むと、特定の領域の施策・事業を推進するうえでの専門的な知見や、実態を把握するためのデータの収集・分析方法、事業を見直す具体的な工夫の知見などを求めるようになることでしょう。都道府県で市町村支援を担当する職員が、これらの専門的な知見を持ち助言できれば良いですが、都道府県の職員に市町村の疑問に全て答えるだけの専門的な知見を期待するのは現実的ではないことと思います。

そこで都道府県には、外部の有識者や他地域の市町村を、支援対象の市町村につなぐ役割が期待されます。

例えば、厚生労働省の「地域づくり加速化事業」のような方法を念頭におき、外部の有識者等に市町村の個別支援を依頼する方法も考えられます。あるいは、外部の有識者等を招いて当該領域に関心のある市町村を集めた小規模なセミナーを開催する方法も考えられます。

2. 市町村の点検・振り返りを支援する際の工夫、ヒント

(1) 振り返り・点検を実施する体制づくりの工夫

点検ツールを活用した振り返り・点検は、施策・事業が地域のビジョン＝目指す姿の実現に寄与する妥当なものとなっているか、的確な課題を捉えているか、また関連する他の施策・事業と連携して効果を高める内容となっているかを意識的に考えやすいという特徴があります。

したがって、これまでに実施されたモデル事業での取り組みを踏まえると、振り返り・点検を実施するメンバーを決めるに当たり市町村が迷うようであれば、次のような工夫をアドバイスすると良いでしょう。

工夫その1 ～施策レベルの視点で小さなチームをつくる

点検ツールは、「施策」レベルの視点で振り返り・点検を実施します。したがって、まずは施策ごとに少数で振り返り・点検に取り組むことが効果的です。

ここでの「施策」レベルとは、市町村が策定する介護保険事業計画の施策体系において「基本目標」や「方向性」として複数設定し示されるものに該当します。例えば、「住民個人の意向を踏まえた社会参加と健康増進・介護予防の実現」や「認知症になってからも活躍機会を失わなくて良い地域づくり」といったようなレベル感です。市町村の規模にもよりますが、例えば一つの課や係（班）くらいのメンバーが相当することでしょう。横断的な視点を持った検討のためには、庁内の他の関係部局も交えた振り返り・点検が重要ですが、まずはある領域（テーマ）に着目し、それを担当する少人数のメンバーで着手すると、取り組みやすくなります。

なお、もし都道府県下の複数の市町村の関心が一致するようなら、隣接する市町村に声をかけて広域で共通の領域（テーマ）を設定して検討する方法も考えられます。この場合、複数の市町村が関心を持つ施策レベルの領域（テーマ）を決めておくとう良いでしょう。例えば、生活支援と介護予防に着目して各市町村での取り組み課題を共有したり、認知症のある方が増えても暮らしやすい地域づくりに向けて都道府県と連携した方が良い課題を共有したりといった方法が考えられます。

いずれにしても、いきなり大規模に取り組むよりも、まずは少人数のメンバーで小規模でも良いので振り返り・点検を「やってみる」ことが有効です。

工夫その2 ～個別支援に携わる専門職等を交える

本ツールに沿って点検・振り返りを進めようとする、目指す姿および課題ともに抽象的な内容になってしまうことがあります。特に目指す姿が具体的でないと、課題の仮説を書こうとしても、具体的な課題が浮かばず、詰まってしまうことが多くあります。

市町村における点検でこのようなつまづきが見られる場合、個別支援に携わる専門職等を交え、意

見交換に参加してもらうことが有効な工夫です。小規模な市町村で地域包括支援センターを行政直営で実施していれば、そこに配置されている専門職を交えるなどが考えられます。また、振り返り・点検に協力してもらえるのであれば、庁外の専門職等（例えば、社会福祉協議会等に属する生活支援コーディネーターや介護予防事業を担当するスタッフなど）を交えるのも良いでしょう。

個別支援に携わる専門職等は、一人ひとりの住民を見ているから、目指したい暮らしの姿や具体的な課題の事例の情報をたくさん持っています。そうした情報を聞き、色々な事例に共通する事柄を探すことで、点検・振り返りを考える具体的なヒントが手に入りやすくなります。

いくつかの事例をヒントに「同じような事例は地域に数多くありそうか?」、「似たような事例が数多くあるなら、それらに共通して背景にある課題は何か?」、「課題を解決するためにどのようなことをすれば良いか?」といったことを考えてみると、振り返り・点検をより具体的に進めることができます。

工夫その3 ～マネジメント層の関与を確保する

点検ツールを活用した振り返り・点検は、横断的な視点を持って、施策・事業が地域のビジョンの実現に向けたものとなっているか確認するものです。したがって、振り返り・点検が進むと部や課といった組織の範囲を超えた情報や認識の共有が必要になります。

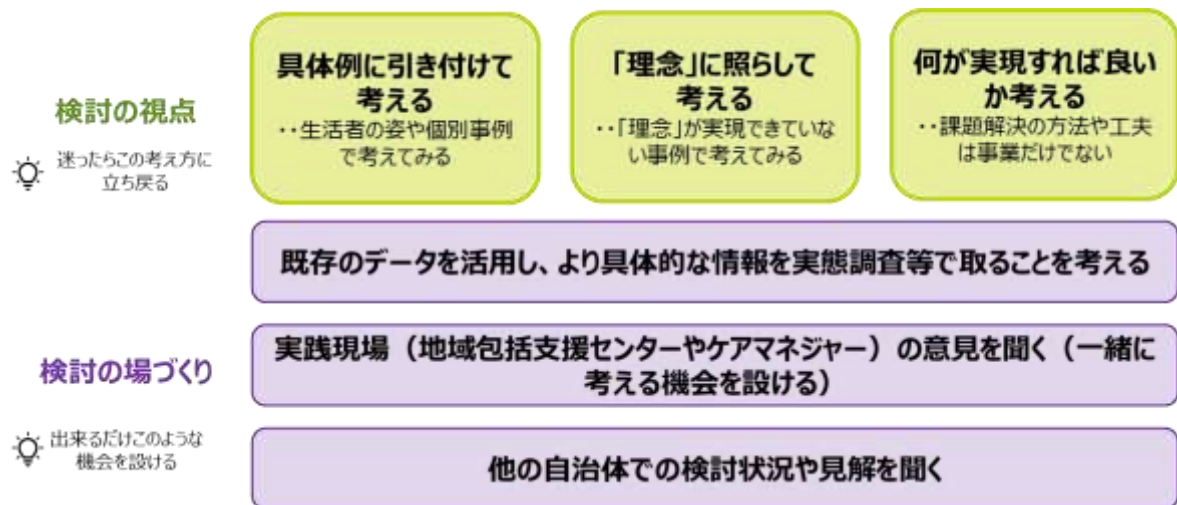
市町村の組織風土にもよりますが、振り返り・点検を担当する市町村の職員が動きやすくなるよう、関連する他の部局のマネジメント層に対し協力を依頼するなどのマネジメント層の関与が大切です。実際、これまでに実施したモデル事業でも、振り返り・点検の効果が大きかった地域では、いずれも課長級以上が積極的に関与し、関係課の課長等に依頼したり、より上位のマネジメント（トップマネジメント）に説明・共有したりしていました。

マネジメント層の関与を高めるための工夫として、例えば都道府県から市町村への情報提供のときに、担当者レベルと併せてマネジメント層へのメッセージを明確に伝えることも考えられます。本手引きでは、マネジメント層へのメッセージをまとめた章を設けていますのでご活用ください。

(2)点検ツールを活用した振り返り・点検を進める際の工夫

本ツールの開発にあたり、これまでに多くの市町村でモデル事業を実施してきました。それらの実践例を踏まえると、市町村の職員が点検ツールを活用して振り返り・点検を進める際、つまづきやすいポイントがいくつかあります。

図表 10 点検ツールを活用する際に盛り込むことが望ましい工夫



第一に、具体的な事例を想像できないために抽象的な検討に留まってしまうことです。例えば地域の目指す姿でも、計画書の文言を引用するだけでは住民の生活像が浮かびません。どのような暮らしを実現できたら良いと考えるのか、またその時の生活者の像はどのようなものか、一度、具体例に引き付けて考えてみるのが大切です。具体的に考える手掛かりとして、圏域別や年代別に、住民や暮らしの姿を描いてみることも有効です。

また、具体例に引き付けて考えやすくするためにも、前述したように検討に参加するメンバーに個別支援に携わる専門職等を交える、あるいは意見を聞く機会を設けることも有効です。

第二に、課題の洗い出しがうまくいかないことです。課題とは、目指す姿と現状とのギャップ（乖離）です。第一のつまづきで触れたように目指す姿を具体的に描けなければ、具体的な課題も描けません。したがって、課題の洗い出しがうまくいかないときも具体例に引き付けて考えることが有効です。その際、具体例の選び方を工夫するとさらに効果的です。つまり、目指す姿が掲げている「理念」に照らして、その理念が実現できていない具体例を考えることを推奨します。例えば「介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる」ことを理念に掲げているとすれば、本人は暮らし続けたいと思っていたにも関わらず断念し、住み替えたり施設入所を選んだりした事例を取り上げ、なぜそのようになってしまったのか、地域での暮らしを継続するにはどうすれば良かったのか、といった

点に着目すると具体的な課題を見つけやすくなります。

課題を洗い出すのに迷っている場合、「誰にとっての課題か？」を考えるよう助言することも有効です。事業を推進する立場で思いつく課題は、多くの場合、事業を推進する立場（行政、事業者など）にとっての課題になりがちです。そこで視点を転換して、高齢者自身にとっての課題や高齢者の家族にとっての課題など、住民の視点に立って課題を考えてみることで、解決すべき課題が見えてくることもあります。

第三に、すべての課題を事業で解決しようとして詰まってしまうことです。第二のつまずきまでを超えて課題の洗い出しができ、それらを実態調査やデータなどで検証できたとしても、いまやっている事業ですべての課題に対応しようと考えてしまうと、事業の見直し案が考え付かなくなってしまいます。

課題解決を行政の事業だけで実現するのではなく、地域のさまざまな関係者とともに一緒になって取り組めば良く、むしろ地域が協働して課題解決するような方向へ進めることこそ、2040 年を見据えた地域づくりの最も大切な取り組みと言えます。

事業や取り組みの工夫については、市町村よりも都道府県の方が、他の市町村の情報や国が公表する資料等に接しやすいこともあるでしょうから、可能な範囲で参考になりそうな事例の情報を探し、提供していただけると、市町村での検討が前に進みやすくなります。その際、協働により地域の力を引き出して取り組んでいる事例があれば、特に注目して紹介すると良いでしょう。

(3)市町村の規模に応じた工夫

小～中規模の自治体こそ、点検ツールを活用した振り返り・点検が効果的である

本ツールの開発にあたり、数多く実施してきたモデル事業の結果を踏まえると、点検ツールを活用した振り返り・点検は、小～中規模の自治体（目安としては人口が5千人以上程度の「村」、全ての「町」及び「一般市」）において効果を発揮しやすい傾向が見られます。この規模に該当しない市町村では効果がないとは言いませんが、次に挙げるような理由から、この規模の市町村では振り返り・点検を実施する効果を、より期待しやすいということです。

まず、この規模の市町村の多くが、地域のリソースの急減に直面しており、横断的な点検により施策・事業の連動性を高める必要性を実感している可能性が大きいからです。2040年を見据えた第10期計画を策定するにあたり「これまでの計画の延長」ではダメだと感じている市町村こそ、振り返り・点検を実施する意義があります。

また、組織の構造に目を向ければ、1つの施策レベルに関連する課が2課～数課の規模であるため、庁内の関係課の間の連携を実現できる可能性が大きいことも挙げられます。また、地域包括支援センターが直営のために庁内で情報収集しやすかったり、委託でも拠点数が多くないために実情をヒアリングして把握しやすかったりすることも、振り返り・点検の効果が期待できる理由の一つです。前述した「振り返り・点検を実施する体制づくりの工夫」を実行しやすい規模であるから、とも言えます。

一方、これら小～中規模よりさらに小規模な「村」などでは、地域のリソースが極めて限定的でかつ庁内の組織に目を向けても、実質的にほぼ1つの課に関連する施策・事業を全て所管しており、組織間の連携よりもリソース不足が課題であるような状況にある地域が多いでしょう。

こうした自治体では、行政が実施する事業を少人数の職員で全て担当しているため、既に施策・事業間の連携が取れている（取らざるを得ない）状況にあります。したがって、庁内横断的な視点を持った振り返り・点検よりも、広域での連携によりリソースを確保する方策の検討が必要です。庁内の振り返り・点検よりも、既に自治体が把握している課題を、隣接する自治体とともに広域でどう取り組むか、そのような検討の場を設けることが求められます。

大規模な自治体で活用する際のヒント

中核市以上の市や政令市などの大規模な自治体では、1つの施策レベルの事業に関連する部署が複数の部や局にまたがります。したがって、横断的な振り返り・点検を実施するには、マネジメント層の関与が欠かせません。また、事業が数多くありますから、施策の領域に応じて検討テーマを分け、それぞれに振り返り・点検を実施する検討チームを設定する必要があります。

このように、効果的な振り返り・点検とするためには、まず検討体制づくりが必要であり、検討体

制をつくりにくい（体制づくりに調整と準備を要する）ことが、大規模な自治体での振り返り・点検を実現するうえでの大きな課題となります。

ただし、大規模な自治体でも、検討体制を上手に作るにより、効果的な振り返り・点検を実現することは可能です。例えば、第9期介護保険事業計画の策定に向けて振り返り・点検を実施した横須賀市では、12個のワーキング・グループを設定し、それぞれのテーマに関連する部署の職員が参加して振り返り・点検を実施しました。

マネジメントも関与し、計画策定に向けて設置される庁内の検討体制とも連動し、しっかりとした検討体制を作ることが大切です。

なお、検討チームを複数設置して振り返り・点検を進める場合、それらの検討結果をとりまとめる事務局機能が重要です。事務局には、各テーマの検討の進捗管理に加え、庁内のマネジメント層と調整する機能が求められます。

これに加えて、当該自治体の地域のビジョンや介護保険事業計画など関連する計画類を整理し、検討に参加する職員に対してそれら基本的な情報をレクチャーしたり、地域の概況を把握するための基本的な統計やデータを整理して示したりすることが期待されます。このように振り返り・点検に参加する職員の間での基本認識を整えておくと、検討がより効果的なものとなります。

大規模な自治体での庁内の検討体制づくりは、その自治体に委ねる部分が大きいですが、検討を進める事務局における活用可能な統計やデータの活用については、都道府県からの情報提供等の支援によりより効果的に進めやすくなると考えられます。

都道府県による支援のうち、大規模な自治体における振り返り・点検への支援については、統計やデータの面での支援の可能性を検討すると良いでしょう。

※本調査研究事業は、令和6年度老人保健事業推進費等補助金において実施したものです。

※本手引きは令和4年度に弊社が作成した手引きを一部改訂したものです。

令和6年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」の
都道府県による市町村支援への活用に関する調査研究

「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール
～地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて～」
活用の手引き
(令和6年度改訂版)

令和7年3月

株式会社日本総合研究所
〒141-0022 東京都品川区東五反田2-18-1 大崎フォレストビルディング
TEL： 080-1145-7438 FAX：03-6833-9481

効果的な施策の展開に向けて ～点検ツールの活用事例集～

令和5年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
地域包括ケアシステムの構築状況の自治体点検ツール（仮称）の活用に関する調査研究

**令和6年3月
株式会社日本総合研究所**

目次

はじめに

P.1

本事例集作成の背景

厚生労働省からのメッセージ

点検ツールのオススメ活用場面

P.3

- ① 委託先との認識共有
- ② 計画・事業の振り返り・検討
- ③ 新任者の理解促進

点検ツールの活用事例

P.5

① 委託先との 認識共有

北海道北見市

委託先が主導した会議体において、
「自分が市長になったつもりで」点検を行い、
見直しの視点を整理

熊本県山都町

全ての関係部署とともに検討し、
新たな施策の展開につなげる

② 計画・事業の 振り返り・検討

宮城県美里町

職員同士による度重なる議論をふまえて、
「ありたい姿」を明確化

神奈川県横須賀市

トップマネジメント層を巻き込み、
8課が共通認識を持ちながら点検・振り返りを実施

熊本県御船町

地域包括ケアシステムを担う関係課との
ワークショップを通じて施策体系を再構築

③ 新任者の 理解促進

北海道登別市

新たに着任した職員が、
計画を策定するために必要な視点を
点検ツールから学んだ

都道府県のみなさまへ

P.17

参考情報

P.18

本事例集作成の背景

- 地域包括ケアシステムの更なる深化・推進、そして、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通し、地域共生社会への発展に向けた効果的な施策を展開していくためには、各保険者（市町村）において、地域包括ケアシステムの構築状況を振り返り・点検し、地域ごとの実情をふまえ、優先順位を付けて、段階的に施策や事業に取り組んでいく必要があります。
- 「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」（以下、点検ツールという。）は、各保険者（市町村）が、地域包括ケアシステムが目指す「目標」の達成に向けて、介護・福祉分野やそれ以外の資源を活用した施策という「手段」が、十分な効果をあげているかを、できる限り客観的な指標を参照しつつ、点検する枠組みと視点を提供するものとして、作成されました。
- 第9期介護保険事業計画策定の基本指針において、市町村介護保険事業計画の達成状況の点検にあたり、「点検ツールの活用が可能」と明示されたこともあり、一部の保険者（市町村）で活用され始めています。一方で、保険者（市町村）からは、「点検ツールの意義や使い方がわからない」、「使い始めるきっかけがない」、「高齢者・介護所管部署以外の他部署にどのように声掛けしてよいかわからない」といった声が挙がっており、活用の意向がある場合にも、このような理由から活用に至っていないことが明らかとなりました。
- 本冊子は、地域包括ケアシステムの構築状況の振り返り・点検にあたり、点検ツールが特に有効に機能する場面や、各保険者（市町村）における多様な活用事例を整理しています。
- 本冊子が、各保険者（市町村）において、地域包括ケアシステムの構築状況の振り返り・点検に取り組む際の一助となれば幸いです。

実際の点検ツール

点検の視点やその解説を、各シートに分かりやすく記載

社会参加・介護予防

の能力に応じた自立した日常生活の維持・継続できる社会の実現

～地域に暮らす高齢者が望む生活の実現とともに、地域の新たな課題を捉えその解決に多くの力を結集していくためには、生活支援も組み合わせ、高齢者を含む地域住民の強みや興味・関心を活かした社会参加の充実が大切である。また社会参加の機会を確保したり提供したりすることは、結果的に健康増進や介護予防にもつながることが期待できる。

～地域に暮らす高齢者の健康・関心に関する多様な社会参加の機会が提供され、自ら活動しやすい生活支援等と併せて、結果的に健康増進や介護予防につながるよう、自地域での目指す姿を具体的に共有し、現在の課題とそれに係る事業等がどう対応しているかを点検します。

【点検項目】

1. この視点に関連して現在行っている取り組みを洗い出す

～最初に、この視点に関連して現在どのような取り組みを行っているかを洗い出す。関連する取り組みはできるだけ多く挙げてみる。

～次に、これらの取り組みによって現状がどう変わると期待しているかを洗い出す。（人の行動や考え方が変わる、体制・制度が充実するなど）

取り組みの目的と内容

左記の取り組みによって現状がどう変わると期待しているか

（もしあれば）左記の取り組みを評価する指標として定めたもの

点検の視点に沿った点検結果の記入欄を用意

一部に選択肢形式を設けるなど、記入しやすい様式

3. 目指す姿の実現状況を評価する

～2で書いたことが現時点でどの程度実現できているか、これを評価する。現状との乖離は何か、仮の評価をしてみよう。※ここではあくまでも「仮の評価」で構いません。

（1）目指す姿の実現状況（以下から一つを選択）

○ 既に実現できている

○ ほぼ実現できている

○ 実現できていない

○ ほとんど実現できていない

○ まだ実現できていない

（2）これらで得た結果（特にこれからの取り組みに活用できる強みを洗い出してみよう）

例えば、この視点に関連する地域の強み、これまでに得られた地域資源を洗い出してみよう

（3）まだ実現できていない部分について、なぜ、乖離が生じているのでしょうか？

～原因として考えられるものを挙げてみよう

（解説）事例の例

記入にあたっての解説や参考情報を表示する機能を組み込み

4. 解決すべきと考えられる要因を追究

～3で挙げた複数の要因の中から、とくに「解決すべきと考えられる要因」として重要と思うものを絞り込んでみよう。

～まずは仮説でよいので「仮の取り組み」を行い、後の項目で関連する情報を集めて確認したのちに、さらに加筆修正してください。

（解説）事例の例や取り組み時の参考文庫

- 事例集をお手にとって頂いたみなさま、ありがとうございます。
- 点検ツールは、第9期介護保険事業計画策定指針（案）において、これまでの振り返りを行う際に有効な手法としてご紹介させていただきました。各市区町村のみなさまには、実際に計画策定に活用された、あるいは、今回は別の方法で振り返りを行ったので第10期の策定で使おう、というところなど、様々であらうかと思います。
- ただ、この点検ツールは、計画策定時に使うためだけに作成したものではなく、むしろ日常業務での課題解決や事業の振り返りの際にも使って頂きたいものであり、この事例集では、点検ツールを実際にどういった場面で活用されたのか、代表的な3つの場面を中心にご紹介しています。
- 各事例で共通しているのは、課内の職員から始まり、庁内の関連部署の職員、そして地域の関係者も含めて、何を目指しているのかの「ビジョン」を起点に、この事業でどのような効果を期待しているのか、そして実際に機能しているかを振り返りながら、この点検ツールをベースとして話し合っていく、地域課題の「解像度」を高く「見える化」して、その課題への対応の仕方や考え方を整理・確認していく動きが展開されていることがわかりいただけると思います。
- そういった意味で、点検ツールは話題提供のたたき台であって、ワークシートの空欄を「綺麗な言葉」で埋めて整えることよりも、書いて手が止まってしまう部分こそを「課題」として捉え、関係者で話し合っていくことが最も重要です。話し合った結果、方向性が共有されていけば、シートは全て埋まらなくとも、目的は達成しているといっても過言ではないと思います。
- また、都道府県のみなさまには、この点検ツールを、管内市区町村にぜひご紹介いただくとともに、ときには一緒に利用していただき、地域課題の把握や、支援していくポイントの検討等にご活用いただければと思います。
- 今後、2025年から2040年に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進により、地域共生社会の実現を図っていくにあたっては、各市区町村において、少ない職員数のなかで、地域の様々な関係者と協働して、多様な価値観をもつ多くの高齢者の暮らしを、「まちぐるみ」で支え合うことが不可欠であり、そのためにも地域の実情に応じた「地域デザイン機能」の強化は極めて重要です。
- 地域包括ケアシステムの構築について、市区町村では、実感が湧かないという声は多く聞かれますが、そうした場合に、地域資源整備や事業の「考え方」を、再度、地域の高齢者はもとより、関係者や行政内部で、共有・確認することで、意義を再確認するような、幅を広げた活用の可能性も考えられます。
- 各市区町村のみなさまには、日々ご多忙とは思いますが、新たな計画期間に入ったタイミングで、今回の3つの場面を参考に、ぜひこの点検ツールをお使いいただくことで、新たな気づきが生まれることを願っております。

1 委託先との認識共有

- ・ 地域包括支援センターや社会福祉協議会等、個別の施策・事業を委託している法人等とビジョンを共有し、ビジョンにもとづく取組を推進していく際の目線合わせに活用できます。
- ・ また、庁内他部署との横断的な検討や、多職種による議論の場での活用も効果的です。



委託先との認識共有

活用した
自治体担当者からの声

以前関係者が集まり意見交換を行った際は、なかなか意見が出なかったが、今回は「点検ツールに記入する」という1歩目がわかりやすく、議論しやすかった。

委託事業のため、中には「与えられた事業」と捉えている職員もいた。点検ツールの活用により「そもそも何を目指していた事業だったか」、「担当圏域の将来の生活像はどのようなか」を意識する契機となった。

該当事例☞ P.5北海道北見市、P.7熊本県山都町

2 計画・事業の振り返り・検討

- ・ 介護保険事業計画を「ビジョン型」とするために、これまでの事業計画の達成状況や次期計画で取り組むべき課題の洗い出し等、中長期的な見直しに活用することができます。
- ・ また、個別の施策・事業の目指す姿や、その施策・事業の中で特に重視すべき課題を短期的に検討していく際に効果的です。



計画・事業の
振り返り・検討

活用した
自治体担当者からの声

地域全体のケアシステムの構築にあたっては施策・事業間のつながりが重要であり、点検ツールの活用により、それぞれの施策・事業のつながりと、つながりの観点からの課題が見える化することができた。

文字で書き起こしてみるとわかりやすく、「目的に対してやっていることを並べてみたら、思っていたよりも色んなことをやっていた」ということを改めて俯瞰することができた。

該当事例☞ P.9宮城県美里町、P.11神奈川県横須賀市、P.13熊本県御船町

3

新任者の理解促進

- 人事異動により前任者から引き継いだ施策・事業の全体像やその位置づけを理解する際に活用することができます。
- また、新しく着任する職員に対して事業の目的や全体像を説明する際に効果的です。



活用した
自治体担当者からの声

新たに着任した職員を含めて振り返りを行うことで、新任者が「各担当者がどのようなことを思い、事業を動かしているか」や「事業ごとのつながり」を早い段階で理解することができた。

初めて計画策定に携わったが、点検ツールを活用することで、どのようなロジックで考えていけば良いか、理解することができた。

該当事例 P.15北海道登別市

北海道北見市

委託先が主導した会議体において、
「自分が市長になったつもりで」点検を行い、見直しの視点を整理

- ◆ 地域支援事業を効果的に実施するため、医療・介護連携支援センター（在宅医療介護連携推進事業）のコーディネーターの発案のもと、地域包括支援センター職員・認知症地域支援推進員・生活支援コーディネーターを交えた連絡会議を立ち上げた。
- ◆ 「地域の目指す姿」に対して、現在実施している地域包括支援センターの事業について、「実現していない要因」・「これまでの成果」・「今後活かせること」を議論し、今後の事業推進にあたっての見直しの視点を整理した。



地域包括支援センター職員等を
対象とした研修会



「こういう北見市になったら良い」というイメージを具体化する話を、地域包括支援センターと活発にやり取りできるようになった。



行政と委託の地域包括支援センターの双方をつなぎ、認識をすり合わせ、目指す姿を共有するものとして点検ツールは有効と感じた。



担当者の声

DATA

人口 ▶ 112,041人 ※令和5年9月30日住民基本台帳人口
高齢化率 ▶ 34.5% ※令和5年9月30日住民基本台帳人口
面積 ▶ 1427.4 km²
担当部署 ▶ 保健福祉部 地域包括ケア推進担当

点検・振り返りの「あゆみ」

「自分が北見市長になったつもりで」
をコンセプトに、地域包括支援センター担当者が点検ツールのシートに記入



- ・地域支援事業を効果的に実施するために設置した連絡会議における議論の材料として、点検ツールを活用。
- ・まずは、地域包括支援センターの担当者が、4シート（社会参加、生活支援、認知症支援、サービス整備）の中から1つを選び記入。



委託先との認識共有



POINT

委託先が主体となって活用

連絡会議の場で、記入したシートをもとにワークショップを開催

- ・記入したシートの内容を各担当者から発表のうえ、「地域の目指す姿」に対する取組について、「実現していない要因」、「これまでの成果」、「今後活かせること」をグループで話し合った。
- ・連絡会議は民間主導の実施だが、市担当者もオブザーバーとして参加。

地域包括支援センターの実施する事業の見直しの視点を整理

- ・ワークショップの実施を通して、課題認識の共有及び既存事業の振り返りが完了。それらの結果を踏まえて、各地域包括支援センターの実施する事業の見直しの視点を整理し、今後の事業推進に活用予定。

活用の「きっかけ」

- ・地域支援事業を効果的に実施するため、医療・介護連携支援センター（在宅医療介護連携推進事業）のコーディネーターの発案で、市内7つの地域包括支援センター（全て委託）の職員と認知症地域支援推進員、生活支援コーディネーターを交えた連絡会議を、令和5年度から立ち上げた。
- ・連絡会議では、地域包括支援センターの取組をより効果的なものとするため、職員の事業に対する考え方のブラッシュアップと市との課題認識の共有を目的とし、議論に際して点検ツールを活用した。

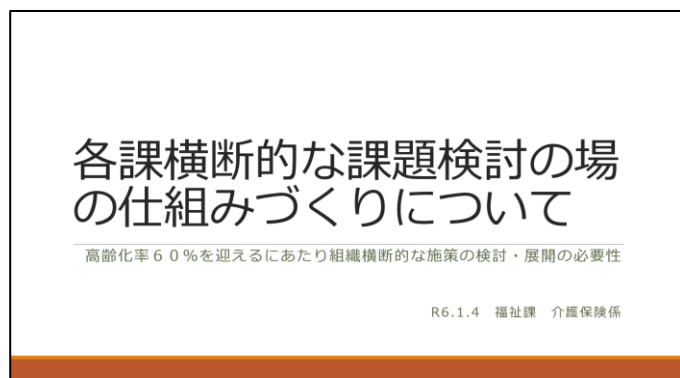
「だれ」と取り組んだか

- ・医療・介護連携支援センターが中心となり、市がオブザーバーとして参加する形で、点検を進めた。
- ・元々、医療・介護連携支援センターと地域包括支援センターはあまり面識がなかったものの、グループワーク等を行う中で積極的な意見交換ができ、市・地域包括支援センターの日頃の連携の強化にもつながっている。

熊本県山都町

全ての関係部署とともに検討し、新たな施策の展開につなげる

- ◆ 熊本県山都町では、第9期介護保険事業計画の策定にあたり、点検ツールを活用して、各事業の担当者による振り返りを行った。
- ◆ 各事業の振り返りを進めていく中で、今ある課題を解決していくためには、高齢者施策の所管部署だけではなく、組織横断的な検討が必要だと気付いた。
- ◆ 点検ツールの活用をきっかけに、地域における重要課題の解決に向け、庁内複数部署で連携して検討を進めている。



関係部署に対する、組織横断的な検討の必要性を説明



健康づくり係や情報係、生涯学習係とのICT利活用に関する意見交換



計画策定委員会の場で手元に点検ツールがあることで、「これだけ考えた」という安心感があった。

自分たちが考える課題と、委員の思いや困っていることのギャップを理解しやすくなった。



担当者の声



組織横断的な検討体制の構築はとても大変だったが、検討すること自体が職員の人材育成にも繋がること、単一部署による課題検討では最大限の効果が得られないこと等を実感できた。



DATA

人口	▶13,346人	※令和5年10月1日住民基本台帳人口
高齢化率	▶51.4%	※令和5年10月1日住民基本台帳人口
面積	▶544.8 km ²	
担当部署	▶福祉課 介護保険係・高齢者支援係	

点検・振り返りの「あゆみ」

事業担当者による 点検ツールを活用した事業の振り返り

- ・計画策定にあたり「目指す姿」を明確にするため、「共生社会づくり」、「サービス整備」、「住まい・移動」、「社会参加・介護予防」の4項目での点検を実施した。



委託先との認識共有

組織横断的な検討に向けた準備

- ・振り返りを進める中で、今ある課題を解決するためには組織横断的な検討が必要だと気付いた。そのための準備として、点検ツールを参考に、課題を洗い出すための検討用シートを作成した。

庁内の複数の関係部署との意見交換



POINT

複数部署での検討に活用

- ・検討用シートを活用し、生涯学習係や健康づくり係、防災係、商工観光係、企画係、情報係、山の都づくり推進室、農業員会、課税係等と既存の取組事項・課題を洗い出し、組織横断的な取組によって達成したい目標を設定した。

テーマごとに今後の進め方を検討し、共通認識を持ちながら推進する

- ・社会参加や移動、ICTの利活用等、組織横断的に取り組んでいきたいテーマに関して、各関係部署と今後どのように施策を推進していくのかを検討し、共通認識をもちながら事業を推進していく。

活用の「きっかけ」

- ・第9期計画の策定にあたり、担当者は第8期計画の評価を試みたが、計画に基づいて事業を推進している感覚を持ちにくく、どう評価したらよいか悩んだ。
- ・熊本県から点検ツールの利用を推奨されたことをきっかけに、まずは事業担当者だけで点検ツールを記入して振り返りを行ってみようと着手した。

「だれ」と取り組んだか

- ・福祉課介護保険係を中心に着手。
- ・点検を進める中で、庁内関係部署や熊本県・計画策定業務委託先と連携。

福祉課介護保険係

➤介護保険事業計画の策定業務 等

福祉課高齢者支援係

➤地域支援事業 等

熊本県

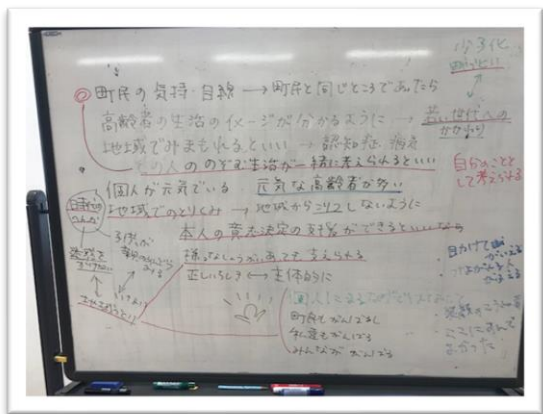
庁内の関係する
全担当部署

計画策定業務
委託先

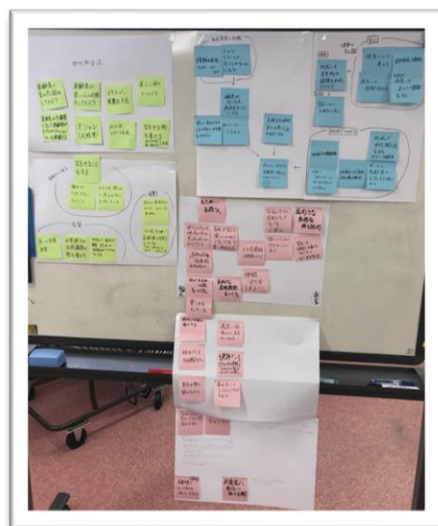
宮城県美里町

職員同士による度重なる議論をふまえて、「ありたい姿」を明確化

- ◆ 宮城県美里町では、第9期計画の策定にあたり、点検ツールを活用した振り返りを実施。点検を進める中で、そもそも「美里町のありたい姿」について、職員だけではなく、庁内外の関係者とも話し合いがあまり出来ていない状況だと気付いた。
- ◆ まずは、長寿支援課の職員による理解を深め、「ありたい姿」の議論を進めるべく、勉強会やグループワークを繰り返し行い、その結果や過程を策定委員会に提示した。
- ◆ そして、庁内だけではなく、ケアマネジャーや介護事業者等の庁外の関係者との議論をおして、「美里町のありたい姿」を共有するとともに、計画策定や個別施策・事業の実施方針の検討につなげた。



「どんなまちにしたいか」を職員同士で議論



課内でのグループワーク

これまでは事業の中身を話すことが多かった。点検ツールを活用することで、事業から一旦離れて目標や効果、そもそもどうあると良いかという話し合いができて良かった。

担当者の声

職員から「こういう町になってほしい」ということを直接聞くことができた。一人ひとりがよく考えているのを実感し、彼らの意見を取り入れた計画を作りたいと思った。

DATA

人口 ▶ 23,241人 ※令和5年10月1日住民基本台帳人口
高齢化率 ▶ 36.9% ※令和5年10月1日住民基本台帳人口
面積 ▶ 74.99 km²
担当部署 ▶ 長寿支援課 包括ケア係

点検・振り返りの「あゆみ」

包括ケア系の担当がまずはシートを記入してみた

- ・全シートの記入が難しかったため、「リハビリ」・「社会参加」のテーマに限り、シートへ記入。
- ・点検ツールへの記入を進めていくうちに、課の中で「美里町をどんな町にしていきたいか」を共有しないと、ビジョン型の計画策定が難しいことに気づいた。



計画・事業の
振り返り・検討

課内で勉強会・グループワークを開催し、職員たちの思いを捉えた💡

- ・まず、「計画策定で大事にすること」についての勉強会を開催。次に、各職員が「美里町のありたい姿」を自由に話す場を設け、その2つの結果をまとめ、「どうしてそういう意見が出たのか」を考えるグループワークを行った。「これが大事に思ったのはこういう理由だよね」、「これっていいよね」といった話をとおして、職員たちの思いを捉える試みを行った。

グループワーク等の過程や点検結果を策定委員会に共有し、賛同を得た

- ・職員が考えた計画の中心となる理念的なビジョンやその策定過程を策定委員会に共有した。委員からも「ぜひこれで進めてほしい」といった反応を得た。

庁内外のケアマネジャーや介護事業者等との振り返りを実施💡

- ・「9期計画を考えよう」というテーマで、庁内外のケアマネジャー、介護事業者、薬局などとの振り返りを実施。※どのような意見があったかを追記※
- ・計画の策定だけではなく、その後の個別施策・事業の運営に関しても、「ありたい姿」にもとづき、できることを検討。



POINT

職員たちの思いにもとづく「ありたい姿」を、
庁内外の関係者に共有

活用の「きっかけ」

- ・「第9期介護保険事業計画を何とかしたい」という思いから、令和4年度モデル事業に手上げし、点検ツールを活用した振り返りを実施し始めた。
- ・点検ツールを活用することで、現在実施している事業や計画策定に足りないところに気づくというきっかけとなった。

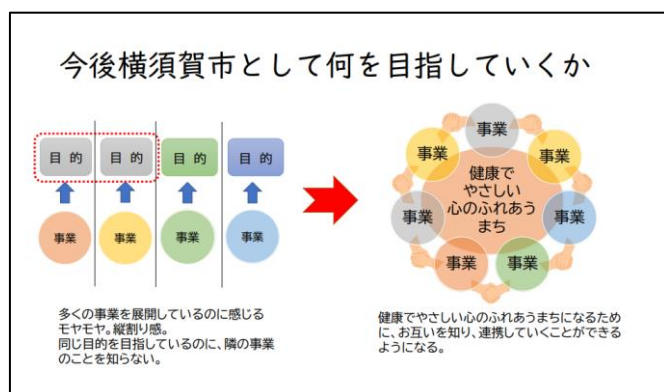
「だれ」と取り組んだか

- ・長寿支援課の組織として直営で設置している地域包括支援センター（包括ケア系）が中心となり、生活支援体制整備事業を委託している社会福祉協議会とともに、点検を進めた。
- ・点検結果は策定委員会や介護事業者などの庁外の関係者にも共有しながら、計画策定に向けた議論を深めていった。

神奈川県横須賀市

トップマネジメント層を巻き込み、 8課が共通認識を持ちながら点検・振り返りを実施

- ◆ 神奈川県横須賀市では、組織改編により計画策定経験のない部署が策定業務を行うことになったことや、ビジョン型の計画のイメージを掴みづらかったこと、地域包括ケアシステムの浸透度合いを測る指標がなかったことから、点検ツールを活用して検討することにした。
- ◆ トップマネジメント層を巻き込むことから始め、その後、他部・他課を含めた総勢 8 課54 名で構成される12個のワーキンググループを組成し、分野ごとの議論を深めていった。
- ◆ 点検・振り返りにより抽出した課題は計画に反映することができ、また、点検・振り返りを共同して実施することで、他部署との関係性の構築にもつながった。



点検結果を部課長級に説明

担当者の声

事務職に加えて様々な専門職が参加した。それぞれの参加者が自分ごととして事業を捉え、顔の見える関係を築くことができた。

以前「ビジョン型の計画を作る」ための意見交換会を開催した時は意見が出にくかったが、「点検ツールに記入する」ことで第一歩を踏み出しやすかった。

DATA

人口 ▶ 384,663人 ※令和5年10月1日住民基本台帳人口
高齢化率 ▶ 32.5% ※令和5年10月1日住民基本台帳人口
面積 ▶ 100.8 km²
担当部署 ▶ 民生局 福祉子ども部 介護保険課

点検・振り返りの「あゆみ」

トップマネジメント層との認識共有

・第9期介護保険事業計画の策定にあたり、関係する多くの部署に地域包括ケアシステムの構築に向けた計画策定を「自分事」として捉えてもらうため、トップマネジメント層（部課長級）を巻き込むところから始めた。



計画・事業の
振り返り・検討



POINT

トップマネジメント層を
序盤から巻き込む

他部・他課と協働のワーキンググループによる検討

・他部・他課を含めて8つの課からワークシートに関するメンバーを集め、12個のワーキンググループを組成して議論を深めた。初めに「何のために行うか」、「地域包括ケアとは何か」、「点検ツールの活用を通して何を目指すか」の認識を共有したことで、他部署との連携も円滑に進めることができた。

振り返りで把握した課題を第9期介護保険事業計画に反映

・点検ツールの活用や保険者機能強化推進交付金等の指標の確認を通じて把握した課題を、市として重点的に対策すべき課題として計画に反映した。

今後の展望

計画期間における点検・振り返りの流れを醸成

・計画期間中に点検ツールを活用した振り返りを行い、次期計画策定に活かしていきたい。

活用の「きっかけ」

- ・今までは課単体で事業を考えることが多かったが、保健と予防の一体化や、総合事業のデザインなどの動きを踏まえ、どうやって課をまたいで考えたらよいか関心を持っていた。
- ・担当者が研修に参加したり、点検ツールの話を聞いたりする中で、庁内横断での取り組みを進める機会として点検ツールを活用してみようと考え、トップマネジメント層に提案した。

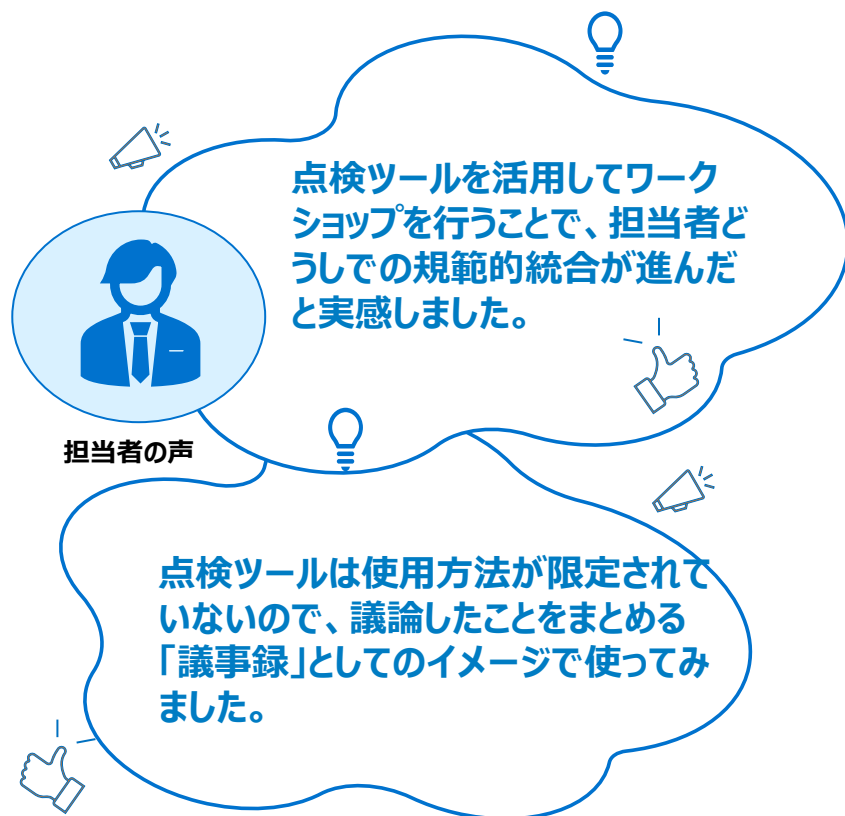
「だれ」と取り組んだか

- ・計画の主管課である介護保険課が中心となり、関係課に呼びかけて、12分野のワーキンググループを組成した。
- ・各分野で複数の職位・職種が参加し、8課から54名が集まった。事務職に加え、医師や保健師、歯科衛生士、栄養士などの専門職も参加した。

熊本県御船町

地域包括ケアシステムを担う関係課とのワークショップを通じて 施策体系を再構築

- ◆ 熊本県御船町では、各施策を誰のために行うのかを分かりやすくしたい、計画が進んでいるか検証可能なものにしたいという思いで点検を実施。
- ◆ 全ての関係課に声をかけ、本ツールを活用してワークショップを行ったところ、「各施策は何のためにやっているか」という視点で認識合わせをしやすくなった。また医師会など庁外の連携先とも施策検討のプロセスを共有することができた。
- ◆ 点検結果を踏まえて施策体制を再構築した上で、ロジックモデルを用いて各施策の取り組みと期待する効果、目指す目標との関係性を具体的に整理し、計画策定につなげた。



セオリーオブチェンジの概要とワークショップにおける作業イメージ

1. セオリーオブチェンジ（以下「ToC」という。）の概要

これまで行ってきた施策や個々の事業が「地域ヴィジョン」の実現にどう貢献しているか（この手段で本当に目的を達成できるのか）といった視点で見直しを行う政策形成手法の一つです。

ToCの実施により、課題解決のための無駄をなくし、より効率的に行政課題の解決を図ることができます。

【セオリーオブチェンジによる施策見直しの例】

担当課	福祉課	まちづくり課
課題	要介護認定率が上昇しているため、介護予防事業を強化しているが、参加者数が伸びない。	生活基盤整備のため公共交通空白地域を解消する必要がある。
真因	交通手段がないため、介護予防事業の開催場所まで行けない。	利用者が少ないため公共交通の担い手がない。
従来 の 課題解決	●●交付金を財源として、新たに送迎サービスを設置	公共交通を拡充し、事業者に対し、自主財源で赤字補填を行う。
ToC 実施 による 課題解決	●●●交付金を財源として、送迎の為の公共交通空白地域に誰でも利用できる個別の送迎サービスを実施することで、公共交通空白地域を解消し、介護予防事業の参加を促進。 それぞれの主管課で行政課題に向き合う場合と比べ、低コストで確実な課題解決が図られる。	

2. ワークショップにおける作業イメージ

別紙「セオリーオブチェンジ実施にあたっての8つの視点」で関係する取り組み（施策や事業）を点検していきます。

今回のワークショップでは、「既にこの視点に関係する目的のために実施している事業」について洗い出し、「それらの事業が目的の達成にどのように寄与しているか」、「さらにどのような改善が見込めるか」といった検討を行い、改善が見込まれる部分については「他の事業と統合できないか」「事業の実施や運営にあたって工夫できないか」といった視点で、事業の見直しを図ります。

さらに、「庁内外の関係者と連携してどんな情報を共有したり事業効率を高めたりできるか」といった体制面での検討も行います。

以下に、より詳しい作業の流れと各工程の概要を示します。

ワークショップでの説明資料（一部抜粋）

DATA

- 人口 ▶ 17,039人 ※令和5年3月31日住民基本台帳人口
- 高齢化率 ▶ 34.9% ※令和5年3月31日住民基本台帳人口
- 面積 ▶ 99.03 km²
- 担当部署 ▶ 福祉課 介護保険係

点検・振り返りの「あゆみ」

介護保険係の担当がまずはシートを記入してみた

・地域ビジョンや基本目標の見直しを行うには点検ツールが使えるのだと思い、まずは介護保険係の担当がシートを記入してみた。



POINT

地域包括ケアシステムを担う
関係課を丁寧に巻き込み



計画・事業の
振り返り・検討

全ての関係課を回って思いを伝え、点検ワークショップを開催した

・計画の基本構想や枠組みを、地域包括ケアシステムの機能性の観点から共有し見直したい、地域包括ケアシステムを担う関係課とともに検討したいという思いを全ての関係課を回って伝えた。

・介護保険係が記入したシートをたたき台に議論を行い、議論の結果を反映した修正シートを「議事録」という位置づけで各課に再度配布し、確認してもらった。

点検結果を策定委員会や連携先に共有し、分かりやすいと賛同を得た

・「将来的にどのような状態を目指したいか」に基づいて活動を整理する社会的インパクトの考え方を説明した上で点検結果を策定委員会や医師会・社協などに共有したところ、「非常に良く、今までより分かりやすくなった」といった反応を得た。

ロジックモデルで重点領域や各施策を具体化し、計画に反映した

・目標ごとに成果指標に関係がある取組を整理し、施策体系を再構築した上で、各施策・事業の具体化はロジックモデルを用いて行った。

・個別施策のロジックモデルを地域包括支援センターと社協が話し合って提案するなど、庁内だけでなく庁外の関係者にも考え方が浸透していった。

活用の「きっかけ」

- ・介護保険係の担当者が、EBPMやロジックモデルに関する研修への参加を通じて、検証しやすい計画にしたいという思いを抱いた。
- ・基本目標の評価指標等を見直しをしたがロジックモデルでは難しいと感じていたところ、熊本県から点検ツールについて情報提供があり、セオリーオブチェンジの考え方が生かせると思って取り組んでみた。

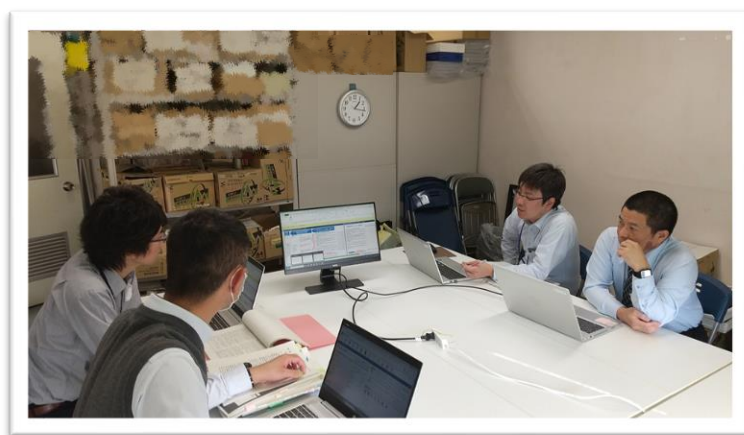
「だれ」と取り組んだか

- ・点検ワークショップは地域包括ケアシステムを担う全ての関係課とともに実施。
- ・点検結果は策定委員会や医師会、社会福祉協議会など庁外の関係者にも共有しながら、計画策定に向けた議論を深めていった。

北海道登別市

新たに着任した職員が、 計画を策定するために必要な視点を点検ツールから学んだ

- ◆ 計画策定年度に、主たる計画策定担当者が全員異動してしまった。新たに着任した職員が計画策定に必要な視点を身に着けるために、点検ツールを活用することになった。
- ◆ 点検ツールへの記入を進める中で、「現場担当者や関係者と協議する場の重要性」や「地域支援事業を一体的な運営に向けた医療介護連携のあり方の検討の必要性」等、目指す姿に向けて必要な視点のヒントを得ることができた。



職員同士での協議



地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた目指すべき姿の実現に向け、第10期計画策定にあたっては、地域住民や関係機関との協議に点検ツールを活用するなど、市全体、地域全体でよりよい登別市を作り上げていけるよう、今後も取り組んでいきたい。

担当者の声



計画策定に向けた目指すべき施策の方向性などの検討にあたり、点検ツールを活用することで、事業ごとの課題や現状について整理することができた。

DATA

人口	▶44,564人	※令和5年9月30日住民基本台帳人口
高齢化率	▶37.9%	※令和5年9月30日住民基本台帳人口
面積	▶212.21 km ²	
担当部署	▶保健福祉部 高齢・介護グループ、健康長寿グループ	

点検・振り返りの「あゆみ」

新たに着任した職員が中心となり、 第9期計画策定に向けた準備を進めることに

・第9期介護保険事業計画の策定年度に、計画策定の主な担当者が人事異動により、新たに着任した職員のみで、計画策定に向けた準備を進めることになった。



POINT

新たに着任した職員による
振り返りに活用

まずは、担当部署が全シートの記入を試みた

・既存事業の振り返りや課題の洗い出し等に点検ツールが有効だと思い、計画策定を担当する2部署（高齢・介護グループと健康長寿グループ）の担当者が全てのシートに記入してみた。

計画策定・事業推進にあたって必要な視点を整理

- ・点検ツールへの記入を通して、「現場担当者や関係者と協議する場の重要性」や「地域支援事業を一体的な運営に向けた医療介護連携のあり方の検討の必要性」に気付いた。
- ・第10期介護保険事業計画の策定や、他部署とコミュニケーションツールとして、点検ツールの視点を活用していきたいと考えている。

活用の「きっかけ」

- ・年度替わりの人事異動で、第9期介護保険事業計画の策定を担当する2つの部署の総括主幹・主査が全員異動してしまった。
- ・計画策定に関する知識を習得するため、伴走支援事業に手挙げし、課題の洗い出し等に点検ツールを活用しようと考えた。

「だれ」と取り組んだか

- ・新たに着任した高齢・介護グループ、健康長寿グループの担当者により、点検を実施した。

都道府県のみなさまへ

介護保険法第5条において、都道府県は、管内市町村の「介護保険事業の運営が健全かつ円滑に行われるように、必要な助言及び適切な援助をしなければならない」と定められています。そのために、都道府県の担当者のみなさまは、計画策定や個別施策・事業の運営の中で、創意工夫しながら、区市町村を支援していることかと存じます。

ただ、市町村ごとに、人口や面積、組織体制、実施している施策・事業等の現況や直面している課題、優先すべき事項等は異なり、市町村への一律的な支援は困難です。

本点検ツールでは、それぞれの市町村がどのような「ビジョン」を持ち、どのような「課題」を感じていて、どのような「優先順位」で取り組んでいきたいと考えているのか、そういった状況を把握することができます。

市町村に対する進捗確認等のヒアリングの際や、都道府県が独自で策定している分析ツールの見直し等に際して、ぜひ本点検ツールを活用いただくと幸いです。

例 熊本県での取り組み



- 熊本県は、計画策定に関する市町村とのヒアリングで点検ツールを取り入れ、試しに2シート記入してもらった。市町村としては、考え方の手順は分かりやすいものの、目標や課題を具体的に書くのが難しい面もあったようだ。
- 市町村はそれぞれ状況や課題が異なり、実情に合わせた伴走支援が必要。本点検ツールを計画担当だけでなく各領域の担当に使ってもらったり、市町村や県庁内の関係部署と話し合う際に活用したいと考えている。

■ 点検ツールに関する情報

各地域における点検に役立てて頂くための調査研究事業の成果や介護保険事業（支援）計画の検討をはじめとする、各地域でのこれからの地域づくりの検討に役立てていただけるような関連情報をまとめてお示ししております。

https://www.jri.co.jp/service/special/content11/corner113/chk_tool/



■ 活用の手引き

点検ツールの基本的な考え方や、点検ツールを用いた点検の具体的な進め方、ツールを活用するときに各欄にどのように記入すると良いか、どのような情報・データが参考となるかといった、参考情報をご紹介します。

これまでの本調査研究事業での検討経緯に加え、令和4年度調査研究事業で実施したモデル事業での検証結果も踏まえて活用事例なども盛り込んでいます。

点検に参加されるご担当者だけでなく、トップマネジメント層（部局長・部課長級）向けのメッセージも収載しております。用途に応じて必要部分をご覧ください。

https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/pdf/service/special/content11/corner113/katsuyonotebiki_230414.pdf



■ 過去のセミナー動画

2023年8月8日（火）開催
実施手順と記入例の紹介セミナー

<https://www.youtube.com/watch?v=g01qiizW55w>



2023年6月27日（火）開催
第9期計画策定に向けた活用セミナー

https://www.youtube.com/watch?v=XdfikQG_rSQ



2023年4月26日（水）開催
「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」説明会

<https://www.youtube.com/watch?v=rMhoBTmyZic>



点検ツール書き方解説動画

<https://www.youtube.com/watch?v=xiytmSEGxFU>



点検ツール概要解説動画

<https://www.youtube.com/watch?v=RbnDAyXZd4I>



※本調査研究事業は、令和5年度老人保健事業推進費等補助金において実施したものです。

令和5年度老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
地域包括ケアシステムの構築状況の自治体点検ツール（仮称）の活用に関する調査研究

効果的な施策の展開に向けて
～点検ツールの活用事例集～

令和6年3月

株式会社日本総合研究所
〒141-0022 東京都品川区東五反田2-18-1 大崎フォレストビルディング
TEL： 080-1145-7438 FAX： 03-6833-9481

※本調査研究事業は、令和6年度厚生労働省老人保健事業推進費補助金において実施したものです。

令和6年度厚生労働省老人保健事業推進費補助金（老人保健健康増進等事業）

「効果的な施策を展開するための考え方の点検ツール」の
都道府県による市町村支援への活用に関する調査研究
報告書

令和7年3月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田2-18-1 大崎フォレストビルディング

TEL： 080-1145-7438 FAX：03-6833-9481